

# 北広島市の財政状況

(平成26年度決算)

平成27年11月

北広島市

この資料は、北広島市における現在の財政状況をわかりやすく公開するために作成したものであり、今後の財政運営にあたっての基礎資料としても活用していくものです。

財政上の各事項について20年前の平成6年度、市制施行後の平成9年度、平成17年度からの過去10年間の推移をまとめるとともに、近隣や人口規模が近い5市との比較等により、本市の財政構造の分析を行っています。

= 目 次 =

**北広島市の財政状況**

1	普通会計とは	.....	1
2	決算の推移		
	（1）決算規模	.....	2
	（2）決算収支	.....	4
3	歳入の推移		
	（1）歳入総額	.....	6
	（2）歳入構造	.....	7
	（3）自主財源と依存財源	.....	10
	（4）主要な財源一覧	.....	12
	市税	.....	15
	地方交付税等	.....	21
	地方譲与税、交付金	.....	28
4	歳出の推移		
	（1）歳出総額	.....	30
	（2）歳出構造	.....	31
5	貯金と借金		
	（1）基金残高	.....	38
	（2）市債残高	.....	42
	借入額	.....	42
	償還額	.....	43
	市債残高	.....	44
6	財政指標		
	（1）財政力指数	.....	48
	（2）経常収支比率	.....	50
	（3）財政健全化法による健全化判断比率	.....	53
	（4）公営企業における資金不足比率	.....	56
7	北広島市の財政状況を家計に例えると	.....	57
8	平成26年度 決算状況（決算カード）	.....	58



## 1 普通会計とは

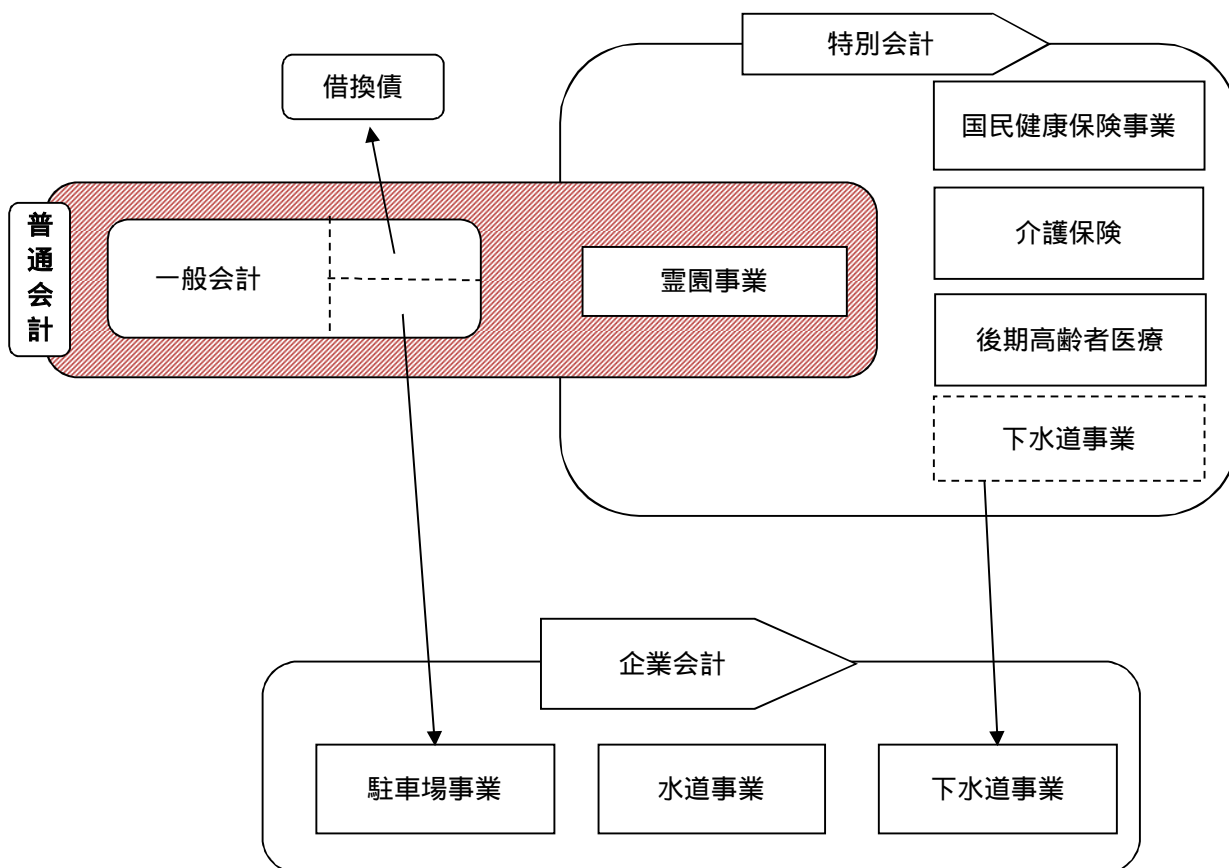
北広島市の予算は、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計など5種類の特別会計と水道事業会計の企業会計の合計7種類の会計で構成されています。

地方自治体の行政運営に必要な経費は、基本的に一般会計に計上することとなっていますが、特定の事業について一般会計とは区別して経理することが必要な場合、特別会計を設置できることになっています。しかし法律で特別会計とすることを義務付けられている事業を除くと、どの事業を特別会計とするかは地方自治体の裁量に任されているため、各地方自治体によって特別会計としている事業は異なり、必然的に一般会計に含まれている事業にも差が生じています。

このため、全国的な統計を行う場合や、他の団体と比較する場合、時系列で分析を行う場合などには一定の基準を設ける必要があることから、「普通会計」という全自治体に共通する概念上の会計を作成しています。

北広島市の場合、一般会計と霊園事業会計の2会計を合計し、想定企業会計である駐車場会計を切り離し、重複する部分や借換債を除いたものが普通会計となります。

北広島市の会計区分

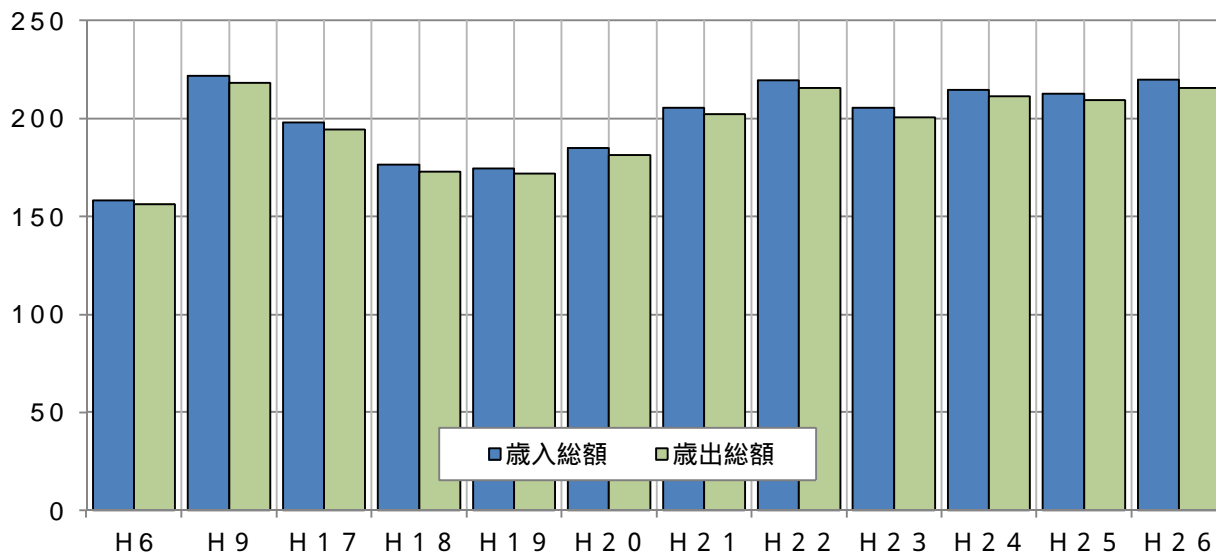


## 2 決算の推移

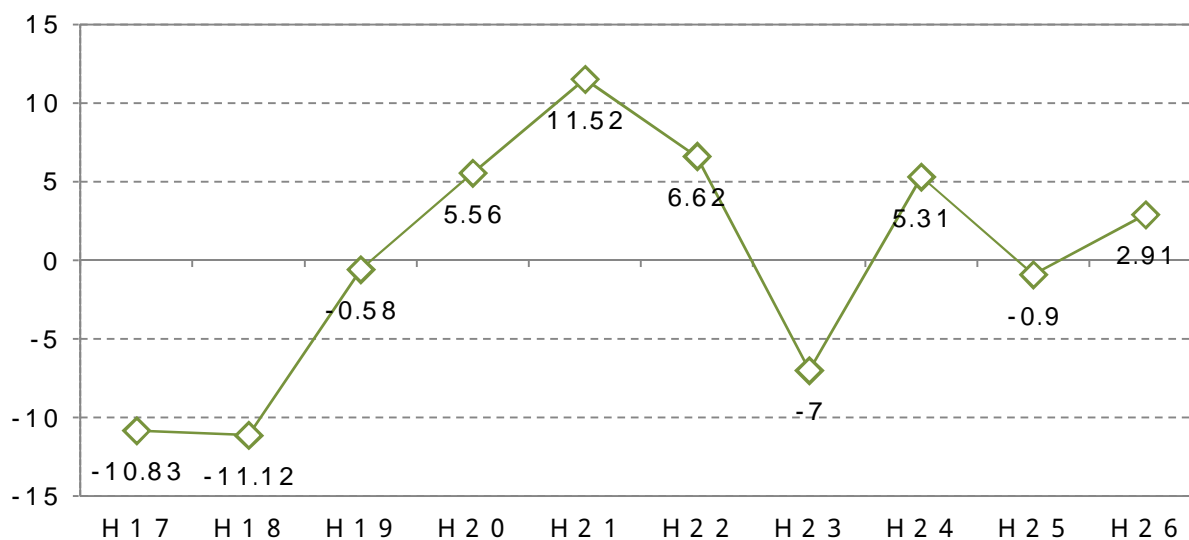
### (1) 決算規模

北広島市の普通会計の決算規模は平成19年度から増加傾向にあり、平成22年度にピークを迎えたのちほぼ横ばいで推移しています。

普通会計決算額の推移（単位：億円）



歳出の対前年度伸率（単位：％）



	H6	H9	H17	H18	H19
歳入総額	15,818,836	22,165,828	19,805,563	17,634,329	17,464,258
歳出総額	15,610,824	21,811,308	19,448,541	17,286,279	17,186,680
差引	208,012	354,520	357,022	348,050	277,578
歳出伸率	-	-	10.83	11.12	0.58

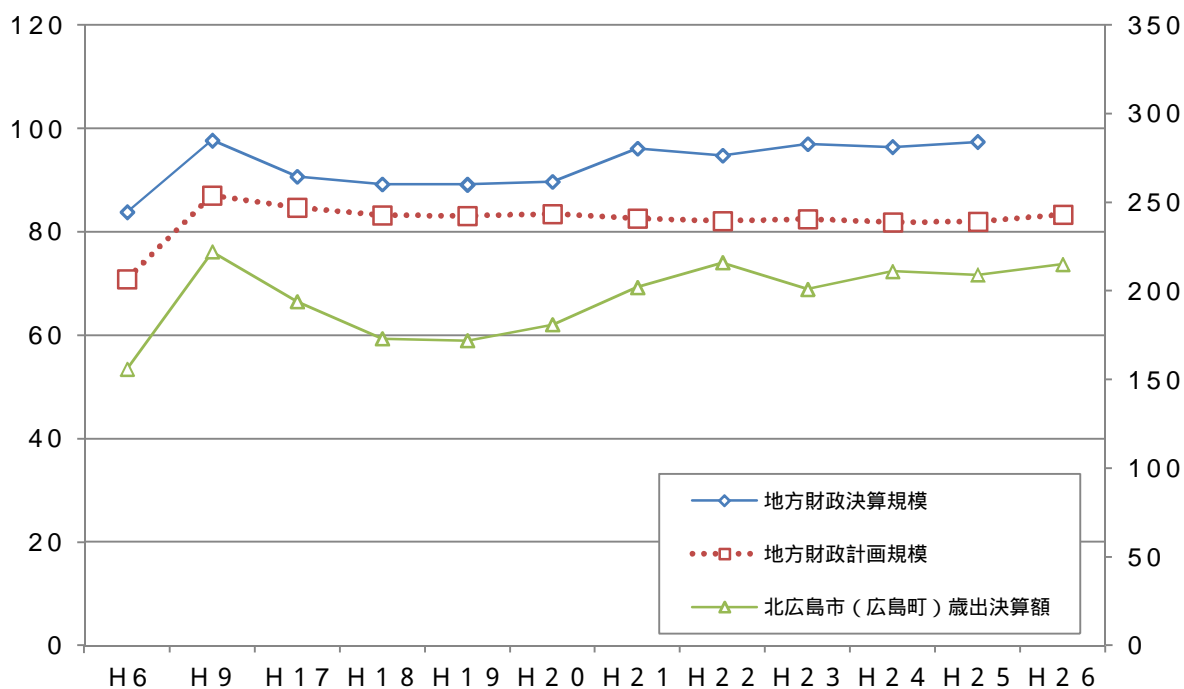
北広島市の決算規模の推移は、全国的な動向と概ね一致しており、平成26年度はやや増加しました。全国の地方自治体決算額の合計は平成12年度から、地方財政の理論的な総合計である地方財政計画は平成14年度から縮小してきましたが、どちらも平成18年以降は横ばいかあるいは増加する傾向にあります。

	H6	H9	H17	H18	H19	H20
北広島市（広島町）歳出決算額	156	222	194	173	172	181
地方財政決算規模	938,178	976,738	906,973	892,106	891,476	896,915
地方財政計画規模	809,281	870,596	846,669	831,508	831,261	834,014

H21	H22	H23	H24	H25	H26
202	216	201	211	209	215
961,064	947,750	970,026	964,186	974,120	
825,557	821,268	825,054	818,647	819,154	833,607

北広島市普通会計決算額と地方財政規模の推移

（地財：左目盛・兆円、北広島市：右目盛・億円）



（単位：千円）

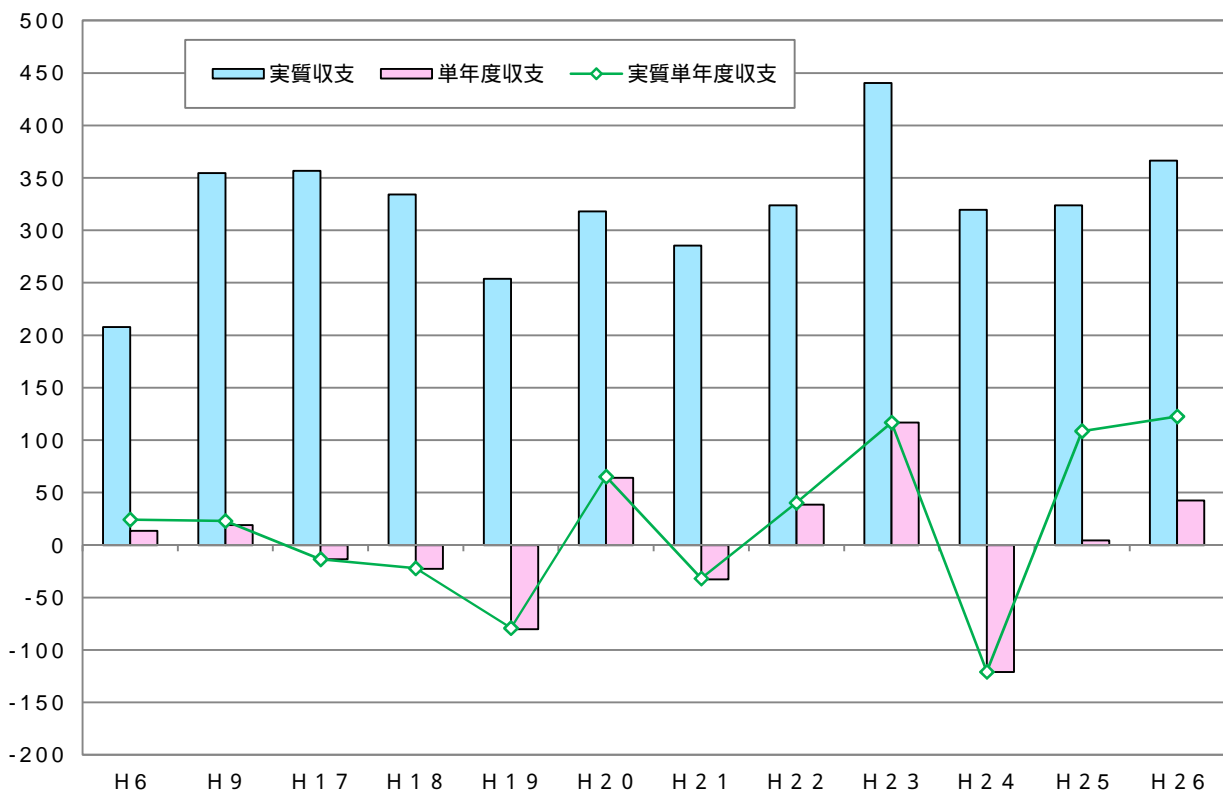
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
18,497,340	20,535,921	21,956,642	20,534,251	21,450,966	21,271,508	21,972,627
18,142,135	20,232,246	21,571,384	20,060,895	21,126,307	20,935,835	21,546,061
355,205	303,675	385,258	473,356	324,659	335,673	426,566
5.56	11.52	6.62	7.00	5.31	0.90	2.91

## ( 2 ) 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いたものが「形式的収支」です。この形式的収支から、特例的に翌年度へ繰り越すことができる「継続費の逓次繰越」「繰越明許費」「事故繰越」に必要な財源を除いた額が「実質収支」となります。

また、当該年度の実質収支を前年度の実質収支と比較したものが「単年度収支」で、収支差額が増加していれば単年度黒字、減少していれば単年度赤字ということになります。さらに、特定の基金への積み立て、取り崩し、起債の繰上償還などの特殊な要因を除いたものが「実質単年度収支」となります。

決算収支の推移（単位：百万円）



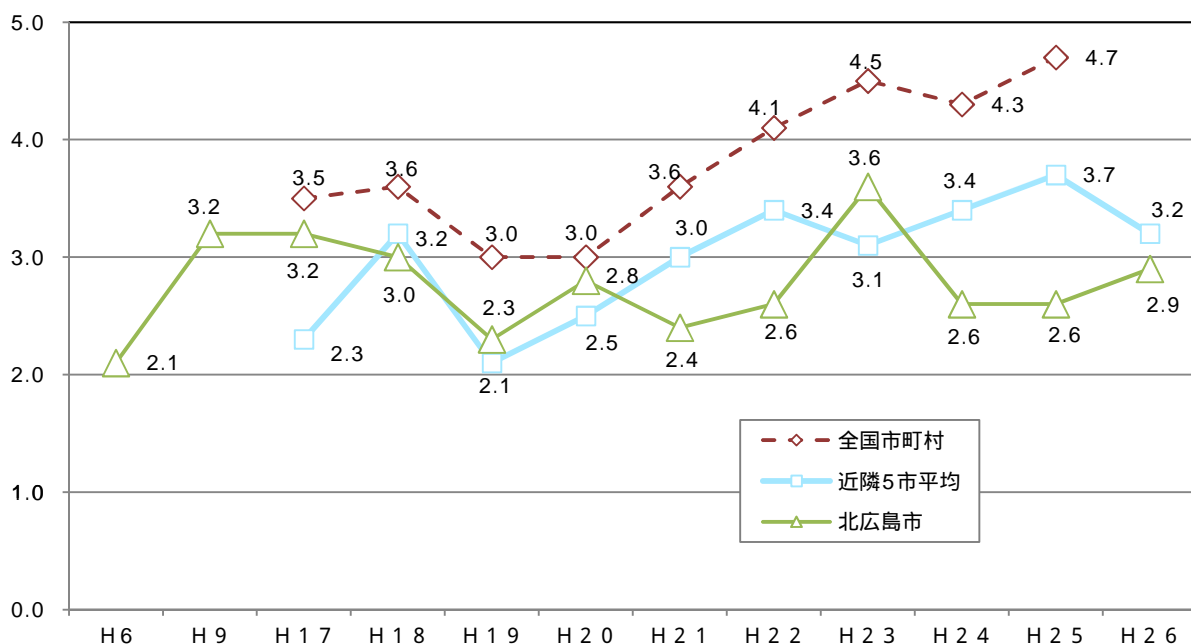
	H6	H9	H17	H18	H19
歳入総額	15,818,836	22,165,828	19,805,563	17,634,329	17,464,258
歳出総額	15,610,824	21,811,308	19,448,541	17,286,279	17,186,680
<b>歳入歳出差引</b>	- =	<b>208,012</b>	<b>354,520</b>	<b>348,050</b>	<b>277,578</b>
翌年度繰越財源	192	0	332	13,976	23,636
<b>実質収支</b>	- =	<b>207,820</b>	<b>354,520</b>	<b>334,074</b>	<b>253,942</b>
<b>単年度収支</b>	- n-1 =	<b>13,620</b>	<b>19,079</b>	<b>22,616</b>	<b>80,132</b>
積立金	10,691	3,906	202	501	1,083
繰上償還金	0	0	0	0	0
積立金取崩	0	0	0	0	0
<b>実質単年度収支</b>	+ + -	<b>24,311</b>	<b>22,985</b>	<b>22,115</b>	<b>79,049</b>



地方自治体の財政状況は、決算における収支が赤字であれば言うまでもなく不健全ということになりますが、逆に黒字が大きければ大きいほど良いというものでもありません。過大な黒字が経常的に発生しているような状況にあれば、行政サービスの水準や住民負担のあり方を見直した方が良いということになります。したがって決算収支は、ある程度限られた範囲内のこととなります。

近隣5市とは石狩管内近隣4市（江別市・千歳市・恵庭市・石狩市）に人口フレームが類似する登別市を加えたものを指します。（以下近隣5市）

実質収支比率の状況（単位：％）



$$* \text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}}$$

標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模  
 臨時財政対策債発行可能額：平成18年度以前は、実質収支比率の算定に含まれていない。

(単位：千円)

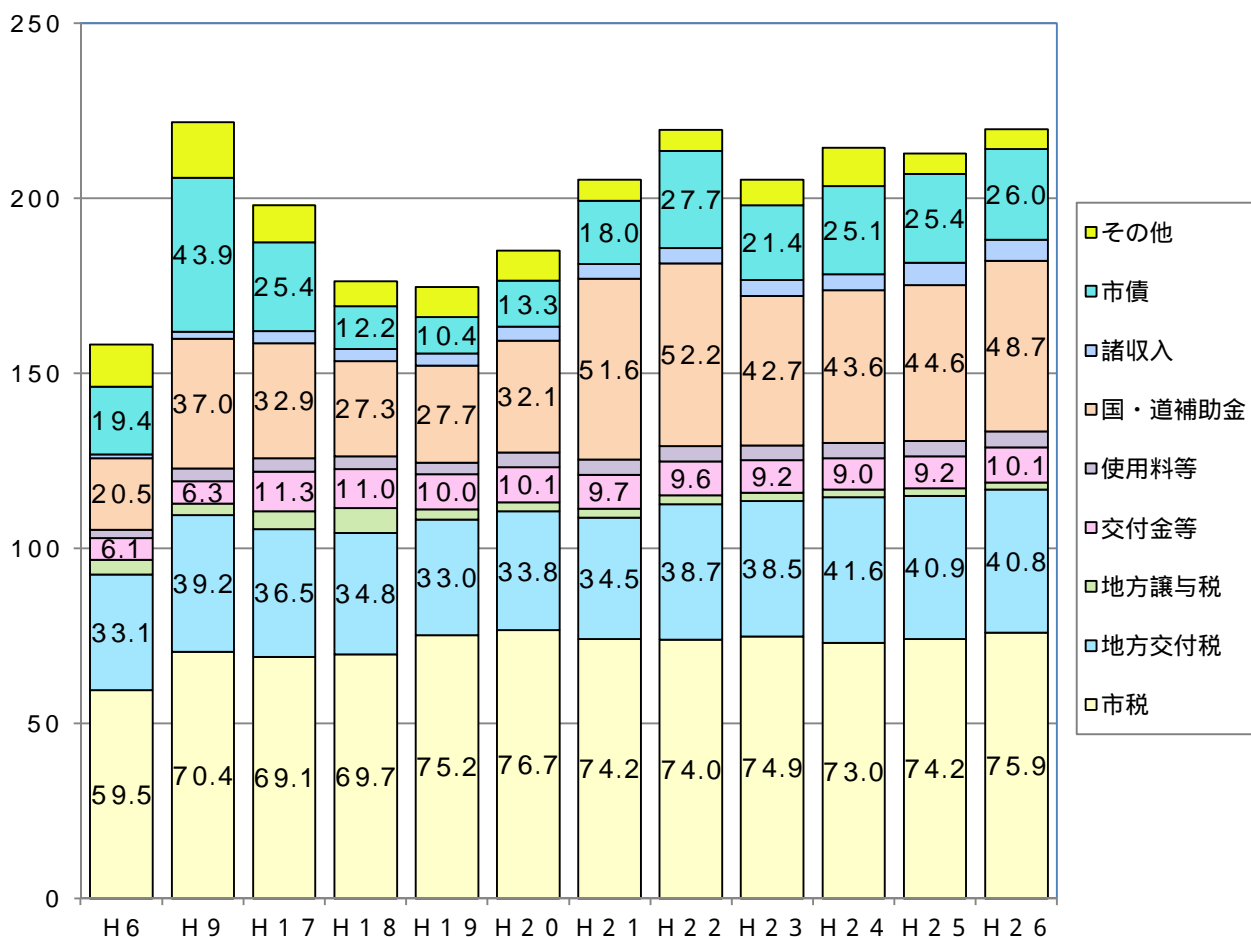
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
18,497,340	20,535,921	21,956,642	20,534,251	21,450,966	21,271,508	21,972,627
18,142,135	20,232,246	21,571,384	20,060,895	21,126,307	20,935,835	21,546,061
<b>355,205</b>	<b>303,675</b>	<b>385,258</b>	<b>473,356</b>	<b>324,659</b>	<b>335,673</b>	<b>426,566</b>
37,120	18,340	61,375	32,828	5,023	11,716	60,186
<b>318,085</b>	<b>285,335</b>	<b>323,883</b>	<b>440,528</b>	<b>319,636</b>	<b>323,957</b>	<b>366,380</b>
<b>64,143</b>	<b>32,750</b>	<b>38,548</b>	<b>116,645</b>	<b>120,892</b>	<b>4,321</b>	<b>42,423</b>
1,132	566	215	151	147	104,337	80,179
0	373	1,597	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
<b>65,275</b>	<b>31,811</b>	<b>40,360</b>	<b>116,796</b>	<b>120,745</b>	<b>108,658</b>	<b>122,602</b>

### 3 歳入の推移

#### (1) 歳入総額

歳入の費目ごとの決算額及び構成比は下グラフのとおりです。

歳入項目別決算額の推移（単位：億円）

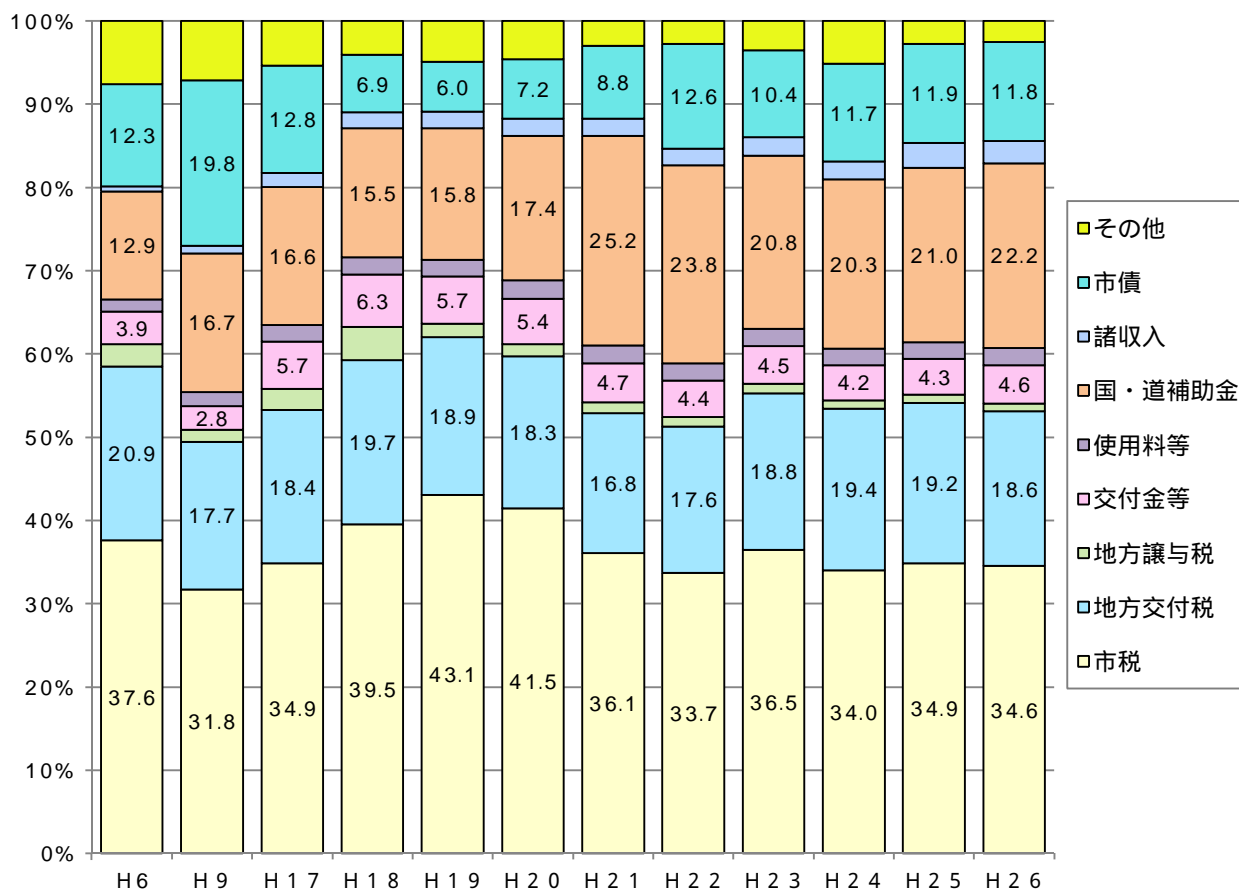


	H6	H9	H17	H18	H19	H20
市税	5,946,934	7,037,685	6,906,279	6,969,716	7,522,850	7,669,074
地方交付税	3,307,603	3,917,253	3,647,946	3,479,731	3,304,932	3,382,783
地方譲与税	428,368	326,900	498,232	709,342	284,715	270,582
交付金等	610,938	628,524	1,133,020	1,101,791	999,204	1,006,405
使用料等	237,813	371,891	387,147	366,625	338,270	401,779
国・道補助金	2,047,409	3,701,977	3,288,964	2,727,352	2,765,627	3,211,287
諸収入	101,284	205,029	336,115	336,935	346,317	383,808
市債	1,939,900	4,394,100	2,539,100	1,218,400	1,040,300	1,325,700
その他	1,198,587	1,582,469	1,068,760	721,437	862,043	845,922
<b>合計</b>	<b>15,818,836</b>	<b>22,165,828</b>	<b>19,805,563</b>	<b>17,631,329</b>	<b>17,464,258</b>	<b>18,497,340</b>

(2) 歳入構造

平成26年度の歳入の構成比をみると半分以上(53.2%)が市税と地方交付税で占められていることが分かります。構成割合は前年度と比較して全体的に大きな変化は見られませんが、市債については、建設事業に伴う市債発行額が増加した一方で、地方交付税の代わりに発行を認められている臨時財政対策債の減少により構成割合がわずかに減少しています。

歳入項目別構成比の推移



(単位：千円)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
市税	7,418,232	7,395,596	7,493,156	7,296,882	7,417,435	7,592,277
地方交付税	3,452,174	3,871,956	3,853,952	4,160,668	4,088,337	4,083,803
地方譲与税	256,502	249,015	242,135	226,203	214,095	203,394
交付金等	971,639	960,193	924,515	899,764	917,416	1,013,471
使用料等	444,048	452,159	430,639	423,805	434,811	449,325
国・道補助金	5,164,684	5,215,530	4,268,383	4,359,780	4,457,284	4,872,932
諸収入	414,124	437,564	452,366	463,755	627,165	597,496
市債	1,804,100	2,765,900	2,142,700	2,512,000	2,537,400	2,599,000
その他	610,418	608,729	726,405	1,108,109	577,565	560,929
<b>合計</b>	<b>20,535,921</b>	<b>21,956,642</b>	<b>20,534,251</b>	<b>21,450,966</b>	<b>21,271,508</b>	<b>21,972,627</b>

## \* 市民1人当たりの比較

北広島市の歳入が、他市と比べてどのような特徴があるのかを見るために、平成26年度決算額を年度末住民基本台帳の人口で割り、市民1人当たりの金額で比較したのが下表です。

一般財源ベース（下表の市税から交付金等まで）では、大きな差はありません。これは税収が少ない地方自治体には地方交付税で補てんされる調整機能が働いているためです。

歳入決算額							（単位：千円）
	江別市	千歳市	登別市	恵庭市	石狩市	北広島市	
市税	12,307,010	14,236,632	5,172,841	7,737,154	7,702,724	7,592,277	
地方交付税	10,461,294	4,023,332	5,640,675	5,468,603	7,906,669	4,083,803	
地方譲与税	368,955	708,484	142,473	248,889	286,266	203,394	
交付金等	1,518,745	2,089,926	656,421	1,301,439	928,071	1,013,471	
<b>以上（小計）</b>	<b>24,656,004</b>	<b>21,058,374</b>	<b>11,612,410</b>	<b>14,756,085</b>	<b>16,823,730</b>	<b>12,892,945</b>	
使用料等	860,700	1,348,497	688,481	763,662	409,913	449,325	
国・道補助金	10,643,033	8,827,264	4,381,320	6,230,745	5,044,177	4,872,932	
諸収入	1,643,149	1,162,465	687,900	424,178	3,580,557	597,496	
市債	5,195,734	2,364,000	2,675,400	2,586,400	1,889,100	2,599,000	
その他	2,076,844	1,280,250	1,121,268	1,018,993	850,959	560,929	
<b>合計</b>	<b>45,075,464</b>	<b>36,040,850</b>	<b>21,166,779</b>	<b>25,780,063</b>	<b>28,598,436</b>	<b>21,972,627</b>	

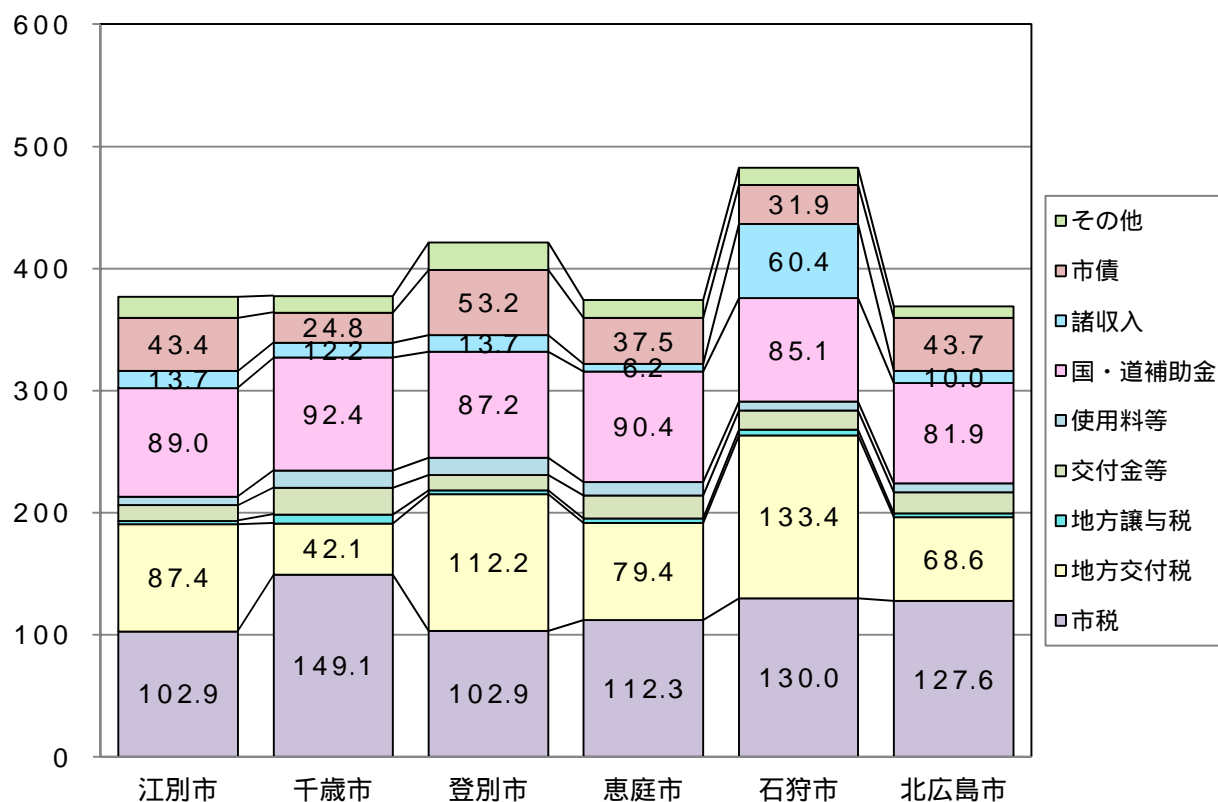
（単位：人）

年度末人口	119,640	95,501	50,255	68,898	59,274	59,525
-------	---------	--------	--------	--------	--------	--------

人口一人当たり							（単位：円）
	江別市	千歳市	登別市	恵庭市	石狩市	北広島市	
市税	102.9	149.1	102.9	112.3	130.0	127.6	
地方交付税	87.4	42.1	112.2	79.4	133.4	68.6	
地方譲与税	3.1	7.4	2.8	3.6	4.8	3.4	
交付金等	12.7	21.9	13.1	18.9	15.7	17.0	
<b>以上（小計）</b>	<b>206.1</b>	<b>220.5</b>	<b>231.1</b>	<b>214.2</b>	<b>283.8</b>	<b>216.6</b>	
使用料等	7.2	14.1	13.7	11.1	6.9	7.6	
国・道補助金	89.0	92.4	87.2	90.4	85.1	81.9	
諸収入	13.7	12.2	13.7	6.2	60.4	10.0	
市債	43.4	24.8	53.2	37.5	31.9	43.7	
その他	17.4	13.4	22.3	14.8	14.4	9.4	
<b>合計</b>	<b>376.8</b>	<b>377.4</b>	<b>421.2</b>	<b>374.2</b>	<b>482.5</b>	<b>369.1</b>	

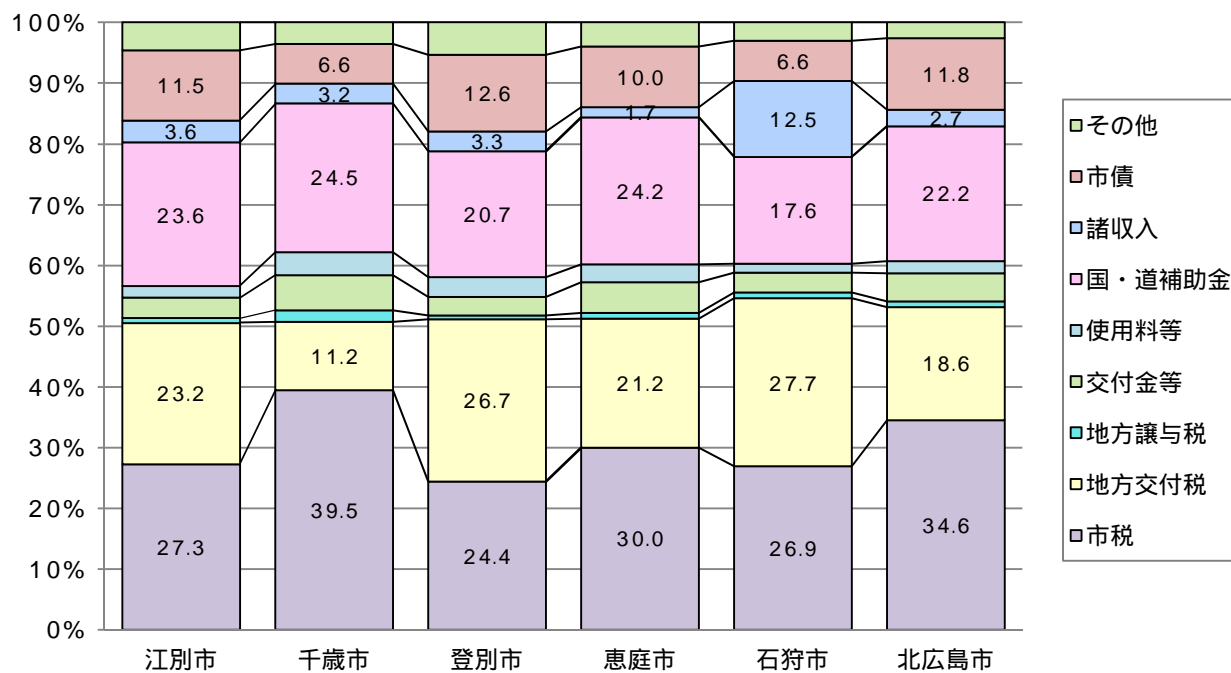
なお、財政状況を他市と比較する場合、各市の地理的条件や産業構造の違いなどもあり、また、財政運営上の事情や方針の違いもあるため、安易に数値のみで比較し、結論づけることはできないことに留意する必要があります。

人口1人当たり歳入内訳（単位：千円）



歳入を構成比で比較すると下図のようになります

歳入項目別構成比内訳（単位：％）

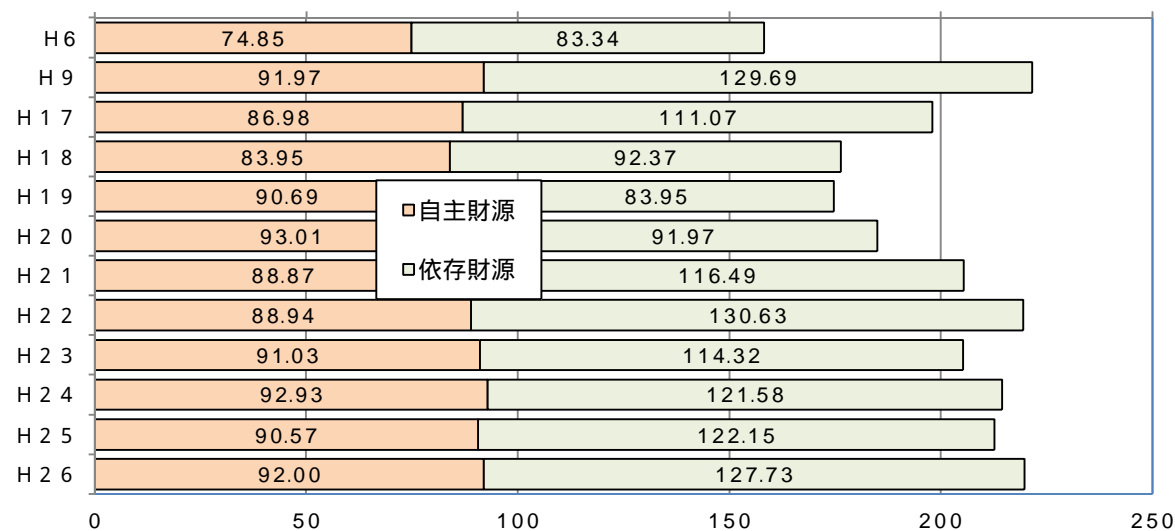


### (3) 自主財源と依存財源

北広島市の歳入は、自前で調達できる収入（＝自主財源）と、国や都道府県からの交付による収入（＝依存財源）に分けることができます。

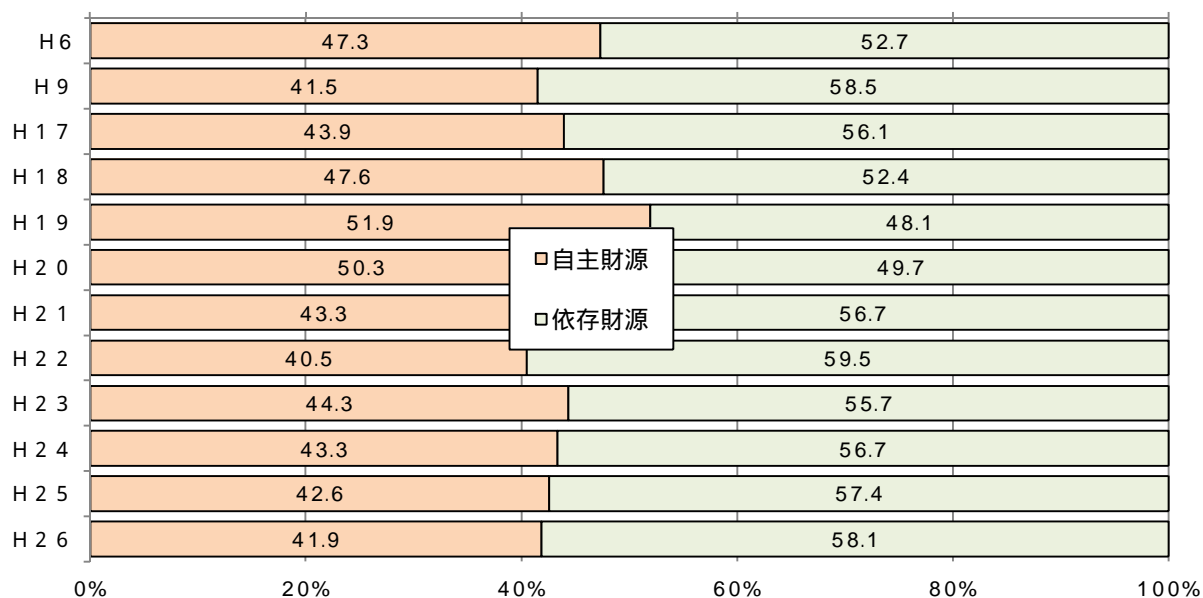
北広島市の自主財源の比率は40%台で推移してきていますが、平成19年度には税制改正により市税が増となったため、50%を超えました。しかし、国の経済対策などにより交付金が交付されたことなどにより平成21年度から再び50%を割り込んでいます。

自主財源と依存財源の推移（単位：億円）



	H6	H9	H17	H18	H19
<b>自主財源</b>	<b>7,484,618</b>	<b>9,197,074</b>	<b>8,698,301</b>	<b>8,394,713</b>	<b>9,069,480</b>
市税	5,946,934	7,037,685	6,906,279	6,969,716	7,522,850
負担金・分担金	80,462	143,388	67,245	73,893	70,880
使用料・手数料	237,813	371,891	387,147	366,625	338,270
繰入金	387,008	942,126	542,252	245,887	364,873
繰越金	260,445	335,441	370,361	357,022	348,050
財産収入	202,478	151,958	82,816	39,248	73,274
寄付金	268,194	9,556	6,086	5,387	4,966
諸収入	101,284	205,029	336,115	336,935	346,317
<b>依存財源</b>	<b>8,334,218</b>	<b>12,968,754</b>	<b>11,107,262</b>	<b>9,236,616</b>	<b>8,394,778</b>
地方交付税	3,307,603	3,917,253	3,647,946	3,479,731	3,304,932
地方譲与税	428,368	326,900	498,232	709,342	284,715
交付金等	610,938	628,524	1,133,020	1,101,791	999,204
国庫支出金	1,640,138	2,051,472	2,473,471	1,794,166	1,884,969
道支出金	407,271	1,650,505	815,493	933,186	880,658
市債	1,939,900	4,394,100	2,539,100	1,218,400	1,040,300
<b>合計</b>	<b>15,818,836</b>	<b>22,165,828</b>	<b>19,805,563</b>	<b>17,631,329</b>	<b>17,464,258</b>
<b>自主財源比率</b>	<b>47.3</b>	<b>41.5</b>	<b>43.9</b>	<b>47.6</b>	<b>51.9</b>

自主財源比率の推移（単位：％）



（単位：千円）

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	9,300,583	8,886,822	8,894,048	9,102,566	9,292,551	9,056,976	9,200,027
	7,669,074	7,418,232	7,395,596	7,493,156	7,296,882	7,417,435	7,592,277
	84,769	98,532	102,225	110,252	106,673	103,457	115,908
	401,779	444,048	452,159	430,639	423,805	434,811	449,325
	418,818	96,801	66,450	167,850	442,646	80,751	46,183
	277,578	355,205	303,675	385,258	473,356	326,513	335,673
	58,017	53,404	129,653	53,449	62,484	46,417	50,153
	6,740	6,476	6,726	9,596	22,950	20,427	13,012
	383,808	414,124	437,564	452,366	463,755	627,165	597,496
	9,196,757	11,649,099	13,062,594	11,431,685	12,158,415	12,214,532	12,772,600
	3,382,783	3,452,174	3,871,956	3,853,952	4,160,668	4,088,337	4,083,803
	270,582	256,502	249,015	242,135	226,203	214,095	203,394
	1,006,405	971,639	960,193	924,515	899,764	917,416	1,013,471
	2,158,011	4,104,630	4,035,991	3,095,893	3,150,720	3,217,350	3,640,954
	1,053,276	1,060,054	1,179,539	1,172,490	1,209,060	1,239,934	1,231,978
	1,325,700	1,804,100	2,765,900	2,142,700	2,512,000	2,537,400	2,599,000
	18,497,340	20,535,921	21,956,642	20,534,251	21,450,966	21,271,508	21,972,627
	50.3	43.3	40.5	44.3	43.3	42.6	41.9

#### (4) 主要な一般財源

歳入のうち、用途が特定されておらず、自由に使うことができるものを一般財源といいます。これに対し、用途が決まっているものを特定財源といいます。

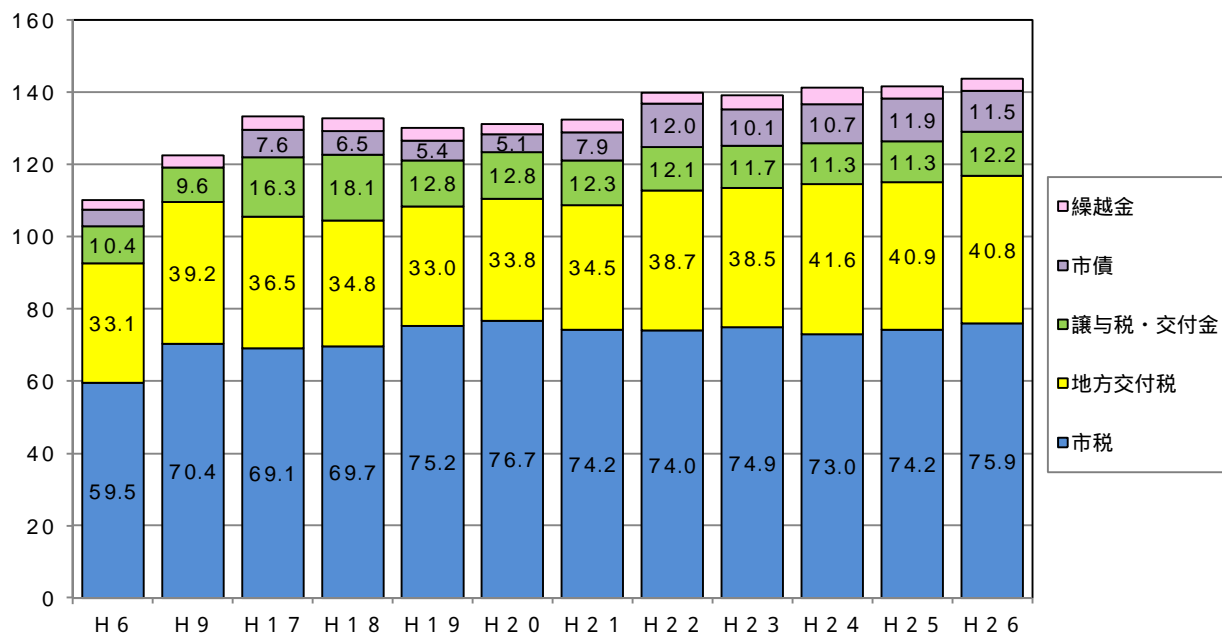
北広島市の予算を編成する上では、まず一般財源の総額を想定し、これをそれぞれの事務事業に配分していきますので、歳入一般財源の規模が市予算の大枠を決定づけるものとなります。

平成26年度の主要な一般財源の総額は143億7,591万8千円で、前年度対比2億2,052万2千円(1.6%)の増となりました。平成16年度以降減少傾向が続いたのち、臨時財政対策債等の影響により平成22年度に大きく増加しました。平成24年度には140億円を上回り、平成26年度では、市税や地方消費税交付金が伸びたことなどにより、平成17年度と比較して10億5,668万円(7.9%)の増となっています。

	H 6	H 9	H 1 7	H 1 8	H 1 9
市税	5,946,934	7,037,685	6,906,279	6,969,716	7,522,850
地方交付税	3,307,603	3,917,253	3,647,946	3,479,731	3,304,932
譲与税・交付金	1,039,306	955,424	1,631,252	1,811,133	1,283,919
地方譲与税	428,368	326,900	498,232	709,342	284,715
利子割交付金	176,687	67,765	32,428	22,560	29,663
配当割交付金	0	0	7,957	12,394	15,658
株式譲渡割交付金	0	0	10,412	9,222	8,655
消費税交付金	0	112,008	533,913	575,654	580,458
ゴルフ交付金	272,009	308,036	242,789	229,714	219,544
特別消費税交付金	1,734	2,996	0	0	0
自動車取得税交付金	140,729	113,964	89,379	81,078	84,017
地方特別交付金	0	0	193,972	147,920	37,556
交通安全交付金	13,793	16,470	14,779	15,842	16,185
国有提供交付金	5,986	7,285	7,391	7,407	7,468
市債	456,000	0	763,400	651,900	540,400
減税補てん債	456,000	0	121,700	56,300	0
臨時財政対策債	0	0	641,700	595,600	540,400
繰越金	260,445	335,441	370,361	357,022	348,050
合計	11,010,288	12,245,803	13,319,238	13,269,502	13,000,151



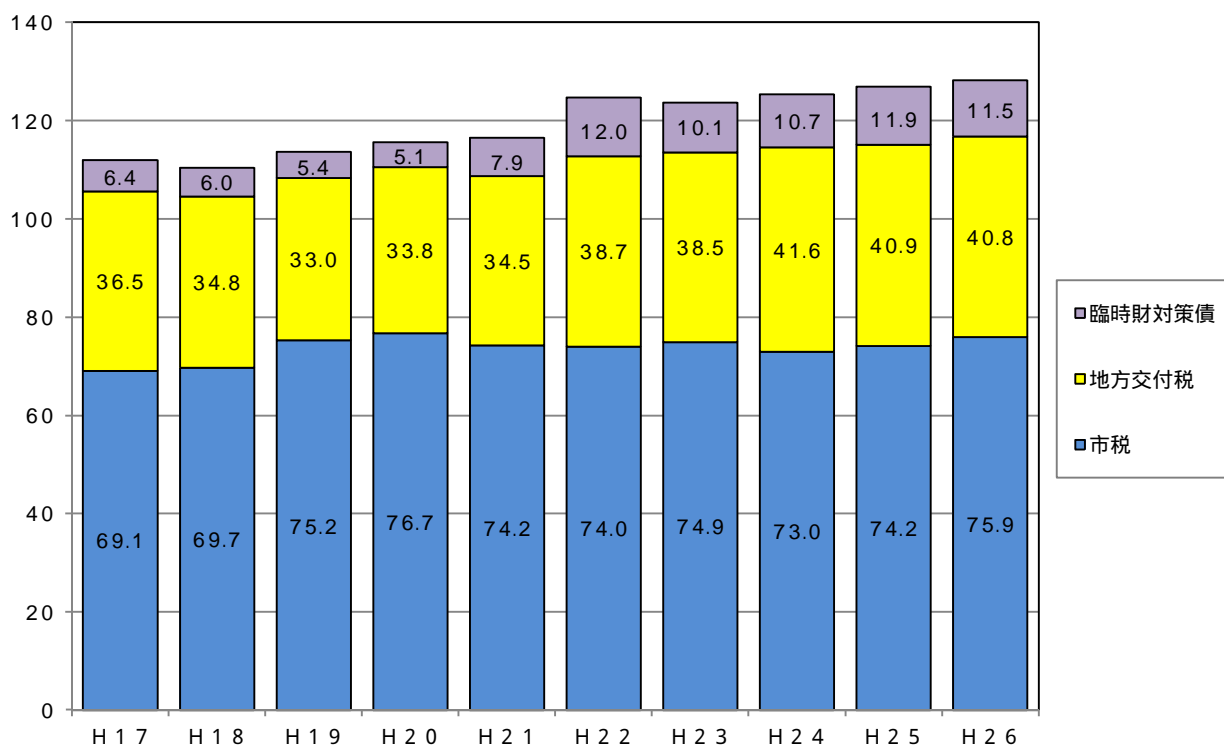
主要一般財源の推移（単位：億円）



(単位：千円)

H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
7,669,074	7,418,232	7,395,596	7,493,156	7,296,882	7,417,435	7,592,277
3,382,783	3,452,174	3,871,956	3,853,952	4,160,668	4,088,337	4,083,803
1,276,987	1,228,141	1,209,208	1,166,650	1,125,967	1,131,511	1,216,865
270,582	256,502	249,015	242,135	226,203	214,095	203,394
29,448	26,533	25,610	20,383	16,559	16,603	13,665
5,723	5,007	6,478	6,860	7,075	14,445	28,402
4,283	2,204	2,090	1,789	1,942	19,690	15,141
546,563	558,474	557,515	566,660	571,978	567,104	696,007
215,179	211,678	200,895	182,412	190,919	187,640	188,225
0	0	0	0	0	0	0
66,304	50,611	48,838	39,873	47,595	53,914	24,740
117,525	96,285	98,336	88,859	47,457	42,688	34,040
14,247	14,281	13,859	12,748	12,677	12,581	10,966
7,133	6,566	6,572	4,931	3,562	2,751	2,285
506,200	785,600	1,202,000	1,013,100	1,072,700	1,191,600	1,147,300
0	0	0	0	0	0	0
506,200	785,600	1,202,000	1,013,100	1,072,700	1,191,600	1,147,300
277,578	355,205	303,675	385,258	473,356	326,513	335,673
13,112,622	13,239,352	13,982,435	13,912,116	14,129,573	14,155,396	14,375,918

主要一般財源から、北広島市の基幹的な歳入である市税、地方交付税と臨時財政対策債の3項目を抜き出すと下表のようになります。平成16年度以降減少し、平成18年度には110億円まで落ち込みましたが、その後増加傾向となり、平成26年度は、10年前（平成17年度）と比較して16億2,745万5千円（14.5%）の増となっています。



	H17	H18	H19	H20	H21
市税	6,906,279	6,969,716	7,522,850	7,669,074	7,418,232
地方交付税	3,647,946	3,479,731	3,304,932	3,382,783	3,452,174
臨時財政対策債	641,700	595,600	540,400	506,200	785,600
<b>合計</b>	<b>11,195,925</b>	<b>11,045,047</b>	<b>11,368,182</b>	<b>11,558,057</b>	<b>11,656,006</b>

	H22	H23	H24	H25	H26
	7,395,596	7,493,156	7,296,882	7,417,435	7,592,277
	3,871,956	3,853,952	4,160,668	4,088,337	4,083,803
	1,202,000	1,013,100	1,072,700	1,191,600	1,147,300
<b>合計</b>	<b>12,469,552</b>	<b>12,360,208</b>	<b>12,530,250</b>	<b>12,697,372</b>	<b>12,823,380</b>

	地財計画	北広島市
市税	2.9	2.4
交付税等	3.4	0.9
交付税	1.0	0.1
臨時財債	9.9	3.7
<b>合計</b>	<b>0.3</b>	<b>1.0</b>

平成26年度の地方財政計画では地方税の増収を見込みながら、地方が必要とする一般財源の総額を確保するとし、実質的な地方交付税を1.0%の減少を見込んでいました。北広島市の決算は交付税収入が前年度比0.1%減少し、臨時財政対策債については3.7%減少しました。市民税は2.4%増加し、全体で1.0%の増加となりました。

市 税

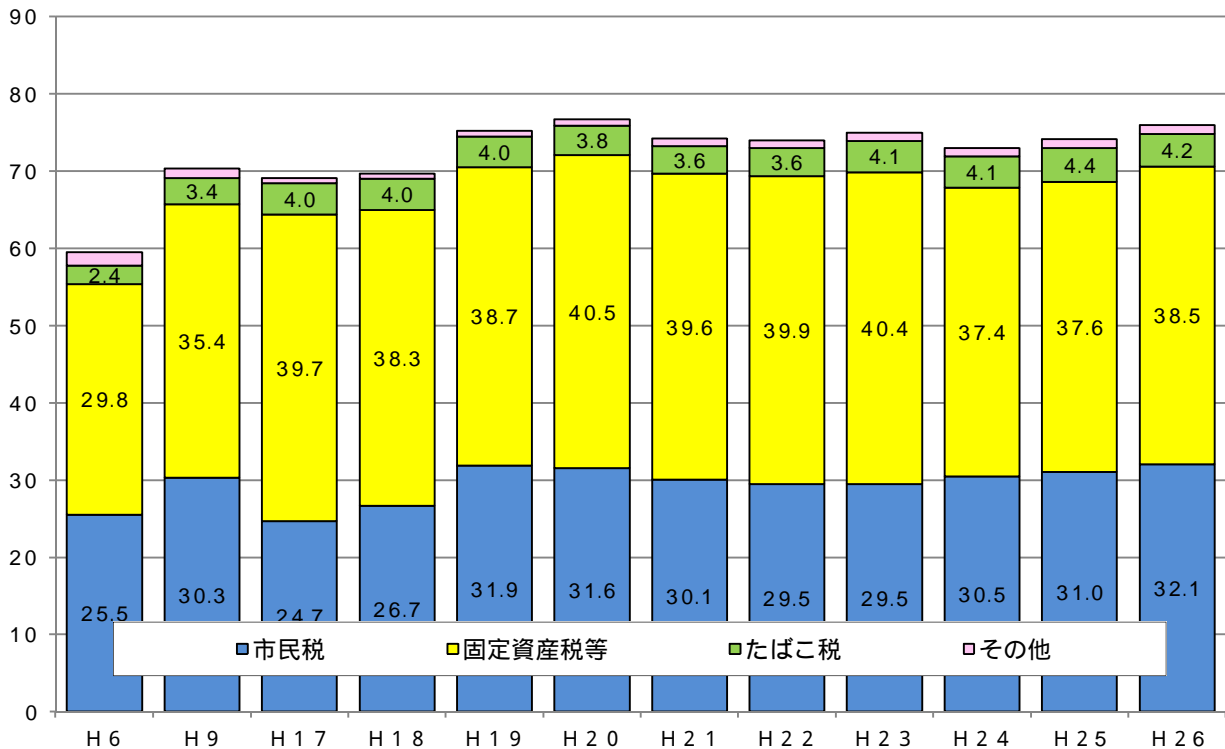
北広島市の歳入において、根幹をなすものは市税収入です。平成19年度において個人市民税が大幅に上昇しているのは税制改正による所得税から住民税への 税源移譲によるものです。

平成26年度決算では75億9,227万7千円、前年度比1億7,484万2千円(2.4%)の増となりました。

税源移譲とは...

地方分権を進めるため、平成19年度より国税(所得税)から地方税(住民税)へ一定割合の税金が移し替えられています。

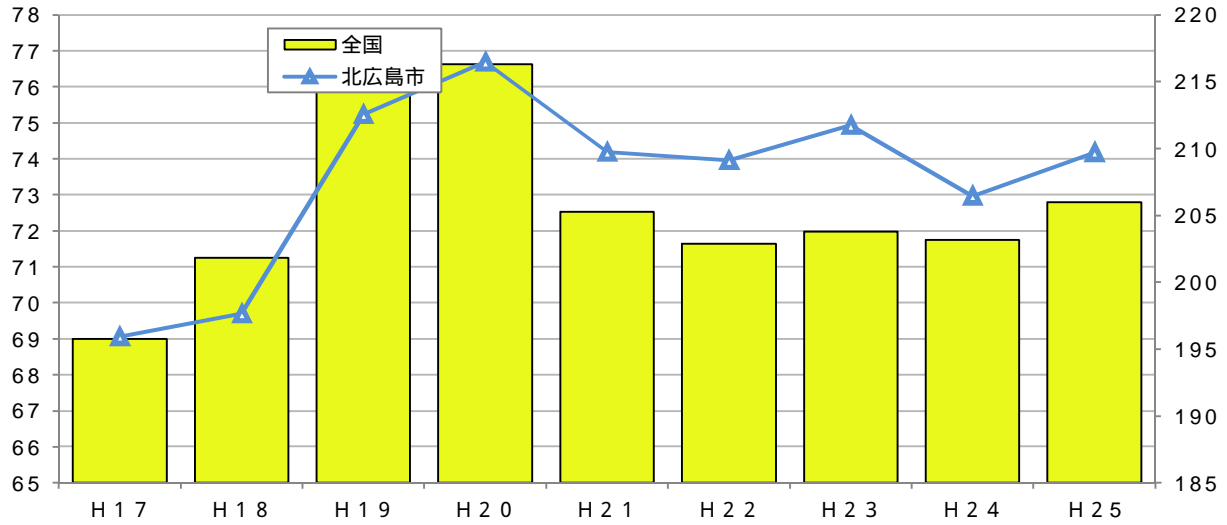
市税決算額の推移(単位:億円)



(単位:千円)

	H6	H9	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
<b>市民税</b>	<b>2,550,282</b>	<b>3,029,512</b>	<b>2,465,982</b>	<b>2,669,656</b>	<b>3,186,367</b>	<b>3,157,497</b>	<b>3,005,260</b>	<b>2,945,637</b>	<b>2,947,489</b>	<b>3,048,838</b>	<b>3,102,032</b>	<b>3,206,810</b>
個人	2,089,449	2,536,966	1,961,776	2,114,816	2,644,208	2,625,098	2,567,468	2,411,966	2,364,467	2,435,956	2,440,333	2,470,583
法人	460,833	492,546	504,206	554,840	542,159	532,399	437,792	533,671	583,022	612,882	661,699	736,227
<b>固定資産税等</b>	<b>2,984,933</b>	<b>3,538,286</b>	<b>3,973,137</b>	<b>3,827,900</b>	<b>3,865,948</b>	<b>4,047,017</b>	<b>3,958,698</b>	<b>3,987,993</b>	<b>4,036,368</b>	<b>3,735,697</b>	<b>3,757,555</b>	<b>3,850,558</b>
固定資産税	2,518,473	2,998,326	3,382,173	3,261,693	3,295,622	3,454,237	3,376,404	3,399,081	3,443,116	3,187,228	3,206,123	3,285,154
都市計画税	466,460	539,960	590,964	566,207	570,326	592,780	582,294	588,912	593,252	548,469	551,432	565,404
<b>たばこ税</b>	<b>242,586</b>	<b>340,555</b>	<b>401,256</b>	<b>404,863</b>	<b>398,626</b>	<b>380,067</b>	<b>359,931</b>	<b>364,298</b>	<b>409,424</b>	<b>409,806</b>	<b>442,611</b>	<b>423,337</b>
<b>その他</b>	<b>169,133</b>	<b>129,332</b>	<b>65,904</b>	<b>67,297</b>	<b>71,909</b>	<b>84,493</b>	<b>94,343</b>	<b>97,668</b>	<b>99,875</b>	<b>102,541</b>	<b>115,237</b>	<b>111,572</b>
軽自動車税	18,726	25,811	54,696	57,747	61,779	65,621	68,361	70,602	72,521	73,434	75,772	80,547
特別土地保有税	142,994	96,848	0	0	0	0	0	0	0	0	8,229	0
入湯税	7,413	6,673	11,208	9,550	10,130	18,872	25,982	27,066	27,354	29,107	31,236	31,025
<b>合計</b>	<b>5,946,934</b>	<b>7,037,685</b>	<b>6,906,279</b>	<b>6,969,716</b>	<b>7,522,850</b>	<b>7,669,074</b>	<b>7,418,232</b>	<b>7,395,596</b>	<b>7,493,156</b>	<b>7,296,882</b>	<b>7,417,435</b>	<b>7,592,277</b>

市町村税の推移（北広島市：左目盛り・億円、全国：右目盛り・兆円）

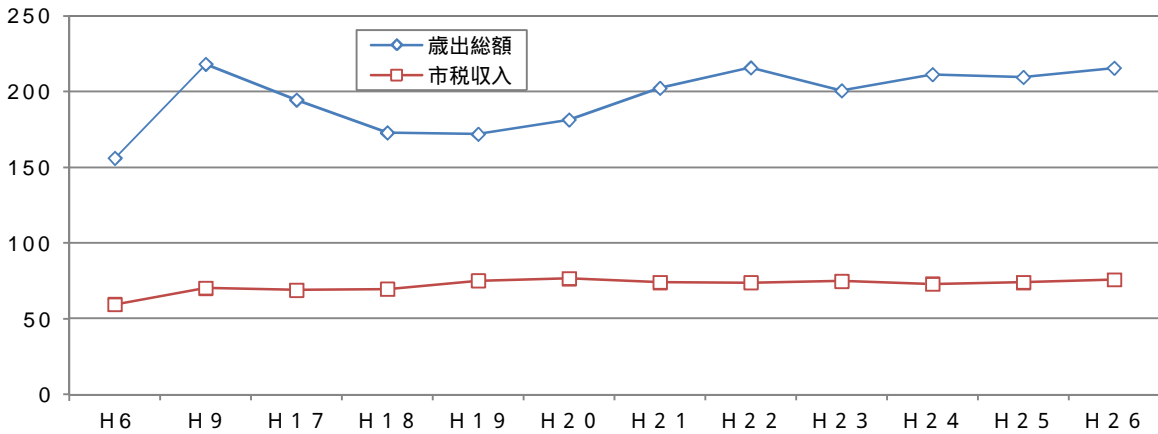


全国の平成25年度市町村税は、前年度比1.4%の増、北広島市でも前年度比1.7%の増となりました。

(全国：億円、市：千円、前年度対比：%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	195,775	201,819	216,026	216,305	205,284	202,901	203,774	203,152	206,004
前年度対比	2.8	3.1	7.0	0.1	5.1	1.2	0.4	0.3	1.4
北広島市	6,906,279	6,969,716	7,522,850	7,669,074	7,418,232	7,395,596	7,493,156	7,296,882	7,417,435
前年度対比	1.7	0.9	7.8	2.1	3.3	0.3	1.3	2.6	1.7

歳出総額と市税収入の推移（単位：億円）



(単位：億円)

	H6	H9	H17	H18	H19	H20
歳出総額	156.1	218.1	194.5	172.9	171.9	181.4
市税収入	59.5	70.4	69.1	69.7	75.2	76.7

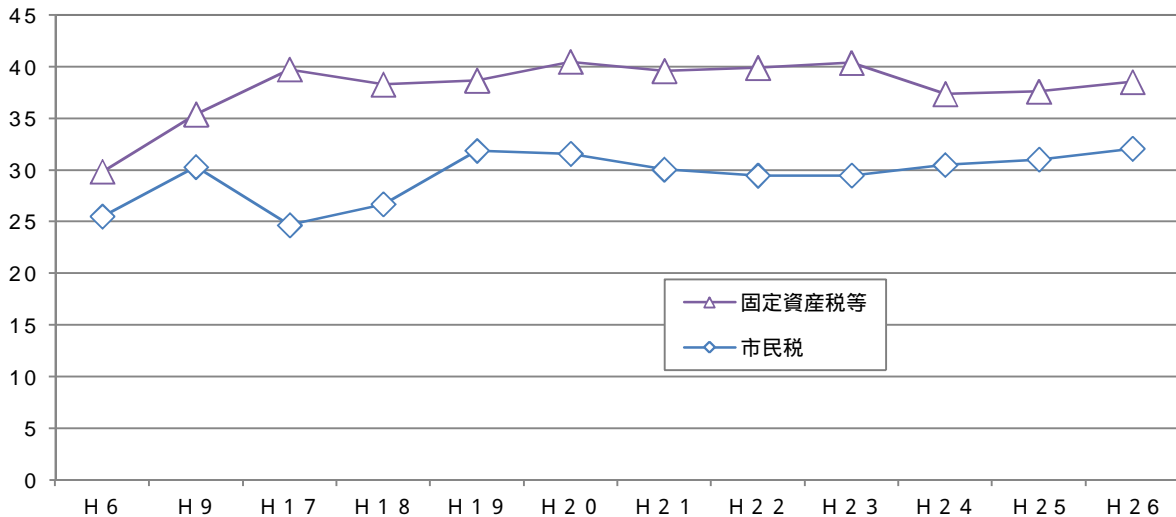
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳出総額	202.3	215.7	200.6	211.3	209.4	215.5
市税収入	74.2	74.0	74.9	73.0	74.2	75.9

市税の内訳を見ると、市民税のうち個人分は、税制改正により平成19年度の大幅な増加以降、景気の低迷から減少に転じていましたが、近年増加傾向にあります。

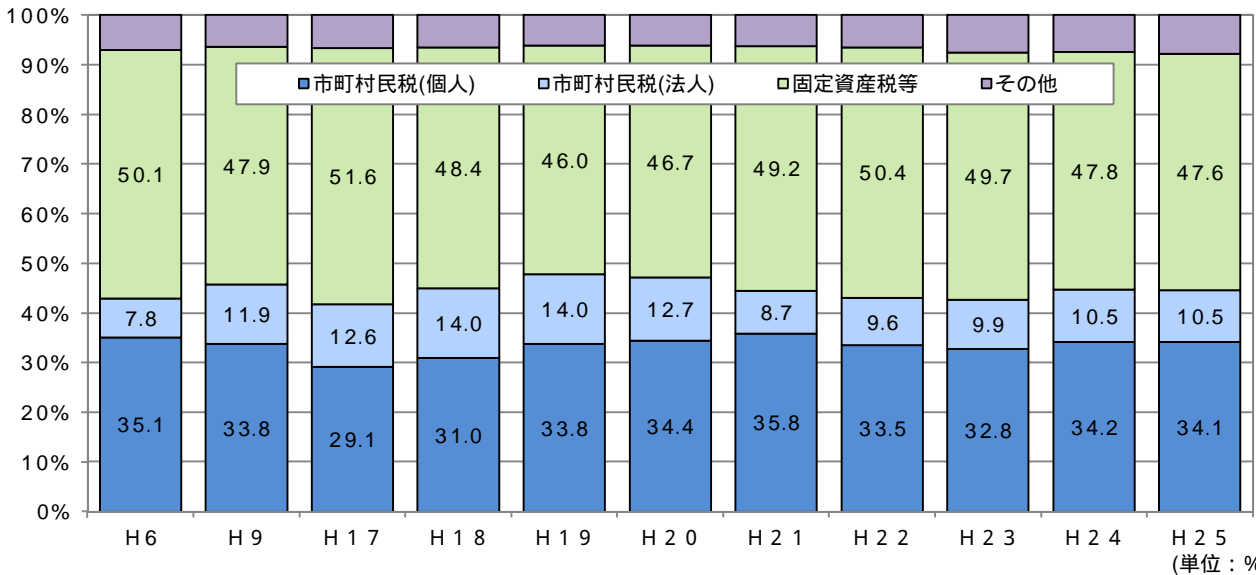
一方、固定資産税等（固定資産税及び都市計画税）は一時の右肩上がりの状況にはありませんが、ほぼ横ばいで推移しており、経済動向に左右されにくい、安定した財源といえます。

全国の場合も同様であり、長期的に見ると地方税のうち市町村民税の占める割合は40%台で推移しています。

市民税及び固定資産税等決算額の推移（単位：億円）



地方税構成比＜全国市町村決算＞



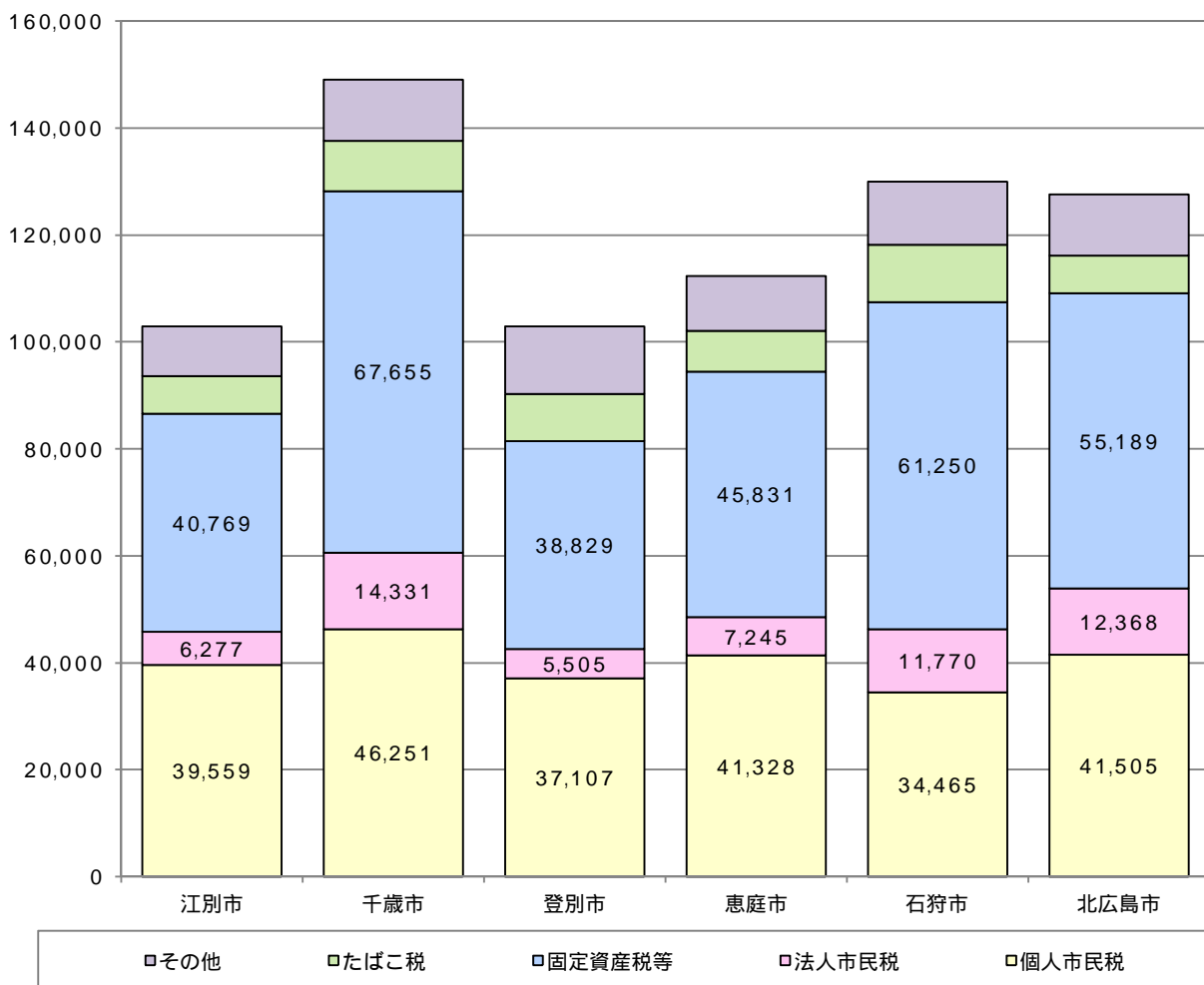
	H6	H9	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市町村民税(個人)	35.1	33.8	29.1	31.0	33.8	34.4	35.8	33.5	32.8	34.2	34.1
市町村民税(法人)	7.8	11.9	12.6	14.0	14.0	12.7	8.7	9.6	9.9	10.5	10.5
固定資産税等	50.1	47.9	51.6	48.4	46.0	46.7	49.2	50.4	49.7	47.8	47.6
その他	7.0	6.4	6.7	6.6	6.2	6.2	6.3	6.5	7.6	7.5	7.8

\* 市民1人当たり市税収入

北広島市の市民1人当たりの市税収入は、10年前（平成17年度）と比較して12,966円増加しています。これは、平成19年度の税源移譲の影響が大きいと考えられます。

	H 1 7	H 2 6
市税合計（千円）	6,906,279	7,592,277
年度末住民基本台帳人口（人）	60,274	59,525
市民1人当たり市税（円）	114,581	127,547

近隣5市 市民1人当たり市税決算額＜平成26年度＞（単位：円）



（単位：千円、1人あたりは円）

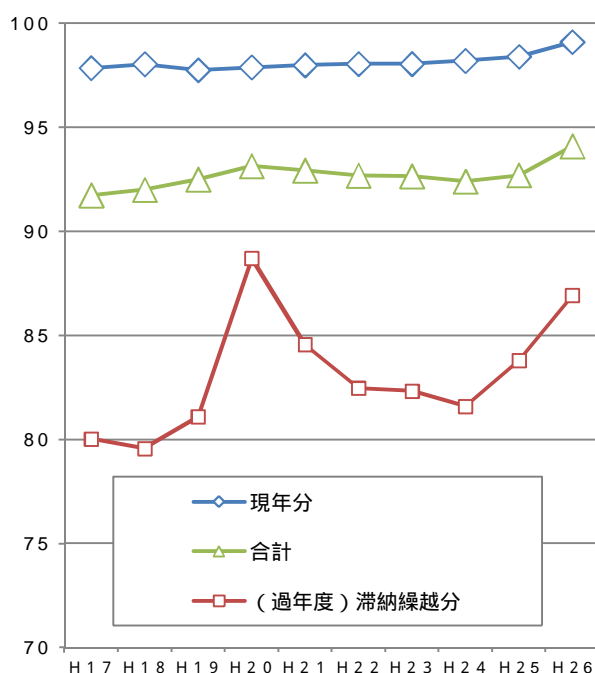
	個人市民税	法人市民税	固定資産税	たばこ税	その他	合計	年度末人口	一人当たり
江別市	4,732,844	751,006	4,877,606	837,595	1,107,959	12,307,010	119,640	102,867
千歳市	4,417,035	1,368,597	6,461,153	892,149	1,097,698	14,236,632	95,501	149,073
登別市	1,864,813	276,630	1,951,335	441,063	639,000	5,172,841	50,255	102,932
恵庭市	2,847,433	499,175	3,157,677	531,462	701,407	7,737,154	68,898	112,299
石狩市	2,042,872	697,654	3,630,541	633,778	697,879	7,702,724	59,274	129,951
北広島市	2,470,583	736,227	3,285,154	423,337	676,976	7,592,277	59,525	127,548

市税が減少する要因として、課税額の減少のほかに、収納率の低下があります。しかしながら北広島市ではこの10年間で収納率はやや上昇傾向にあります。平成17年度と比較すると収納率で2.4%上昇しており、収入未済額は1億664万円減少しています。

不納欠損とは...税金等の額を調査・決定(調定)したものの、何らかの理由で徴収が行えず、今後も徴収の見込みが立たないため地方自治体はその徴収を断念した歳入のことを言います。

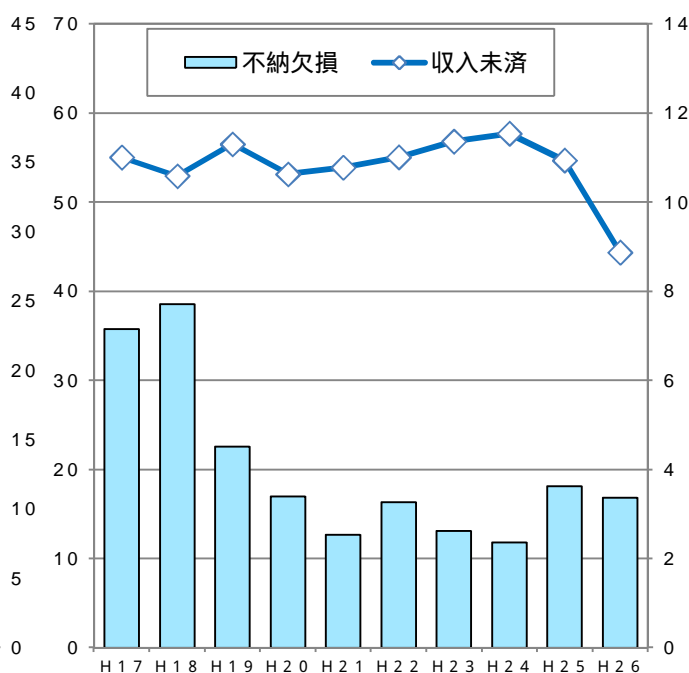
市税収納率の推移(単位:%)

(合計、現年:左目盛、過年度:右目盛)



収入未済及び不納欠損の推移

(不納欠損:右目盛、千円) (収入未済:左目盛、億円)



(単位:%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収納率	91.7	92.0	92.5	93.1	92.9	92.7	92.7	92.4	92.7	94.1
現年分	97.9	98.0	97.8	97.9	98.0	98.1	98.1	98.2	98.4	99.1
過年分	15.1	14.4	16.7	28.1	21.9	18.7	18.5	17.4	20.7	25.4

(単位:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
収入未済	550,185	529,208	565,024	531,340	538,808	550,374	568,071	576,946	546,918	443,545
不納欠損	71,534	77,071	45,033	33,937	25,311	32,567	26,227	23,534	36,274	33,677

収納率の低下は、財政的な面で大きな影響を与えるのみならず、負担の公平の観点からも大きな問題ととらえています。市税の収納率向上のため、平成21年度から差押財産のネット公売、平成22年度にはコンビニ納付の実施、延滞金徴収システム導入による延滞金徴収強化などの取り組みを行っています。

なお、不納欠損の主な理由として、税金を支払える収入がない、また処分する資産等もないということで滞納処分を停止した結果、3年後に納付納入義務が消滅する場合があります。(地方税法17条の5第4項)。

北広島市の税金の中には使い道が決められている税金があります。これを目的税といい、都市計画税、入湯税がこれに当たります。

・都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条で都市計画法に基づく都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地開発事業のために市町村が課税することができる税金です。また過去に行った基盤整備（街路・公園・区画整理・下水）の借入金の返済費用にも充てられます。

北広島市では市街化区域内の土地・建物の固定資産税の課税標準額に0.3%（標準税率）をかけて算出します。

・入湯税

入湯税は、地方税法第701条で、温泉がある市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む）に充てるために課税することができる税金です。1人1泊2日で150円、日帰りで75円です。

目的税の用途状況（単位：千円）

**都市計画税**

都市計画税決算額 565,404千円	使 途 事 業		事業費	充当額
	街路整備事業	輪厚中央道路改築事業	32,384	2,863
公園整備事業	街区公園整備事業	51,671	6,518	
下水道事業	繰出金（公債費分）	270,543	269,740	
公債費（元利） （過去に行った基盤 整備の返済費用）	街路事業	71,992	286,283	
	公園事業	58,383		
	区画整理事業	156,761		
	計	641,734	565,404	

**入湯税**

入湯税決算額 31,025千円	使 途 事 業		事業費	充当額
	観光の振興	観光振興事業	3,930	2,382
都市型観光推進事業		3,402		
レンタサイクル事業		2,172		
協働事業きたひろTV推進事業		3,184		
コミュニティFM広報事業		1,885		
消防施設等の整備	消防署大曲出張所庁舎建設事業	12,775	4,186	
	消防車両等更新事業	74,021		
	消防水利整備事業	6,055		
環境衛生施設の整備	第6期最終処分場造成事業	489,405	24,457	
	計	596,829	31,025	



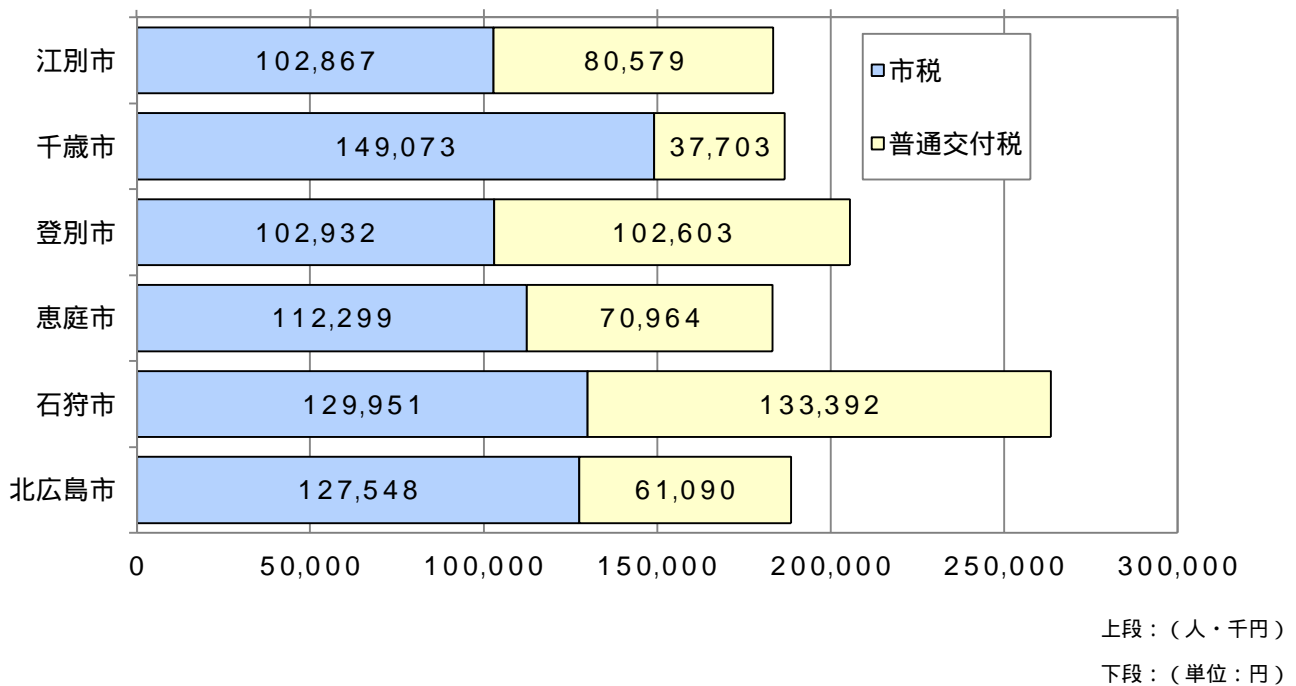
地方交付税等

普通交付税

現在、多くの都道府県・市町村が、住民税など自前の財源だけでは必要な収入を確保できない状況にあります。そこで、財政力の不均衡を調整し、ひいては、すべての自治体において標準的な行政サービスを提供することができるように地方交付税が配分されています。石狩市の地方交付税が突出しているのは市町村合併が要因です。

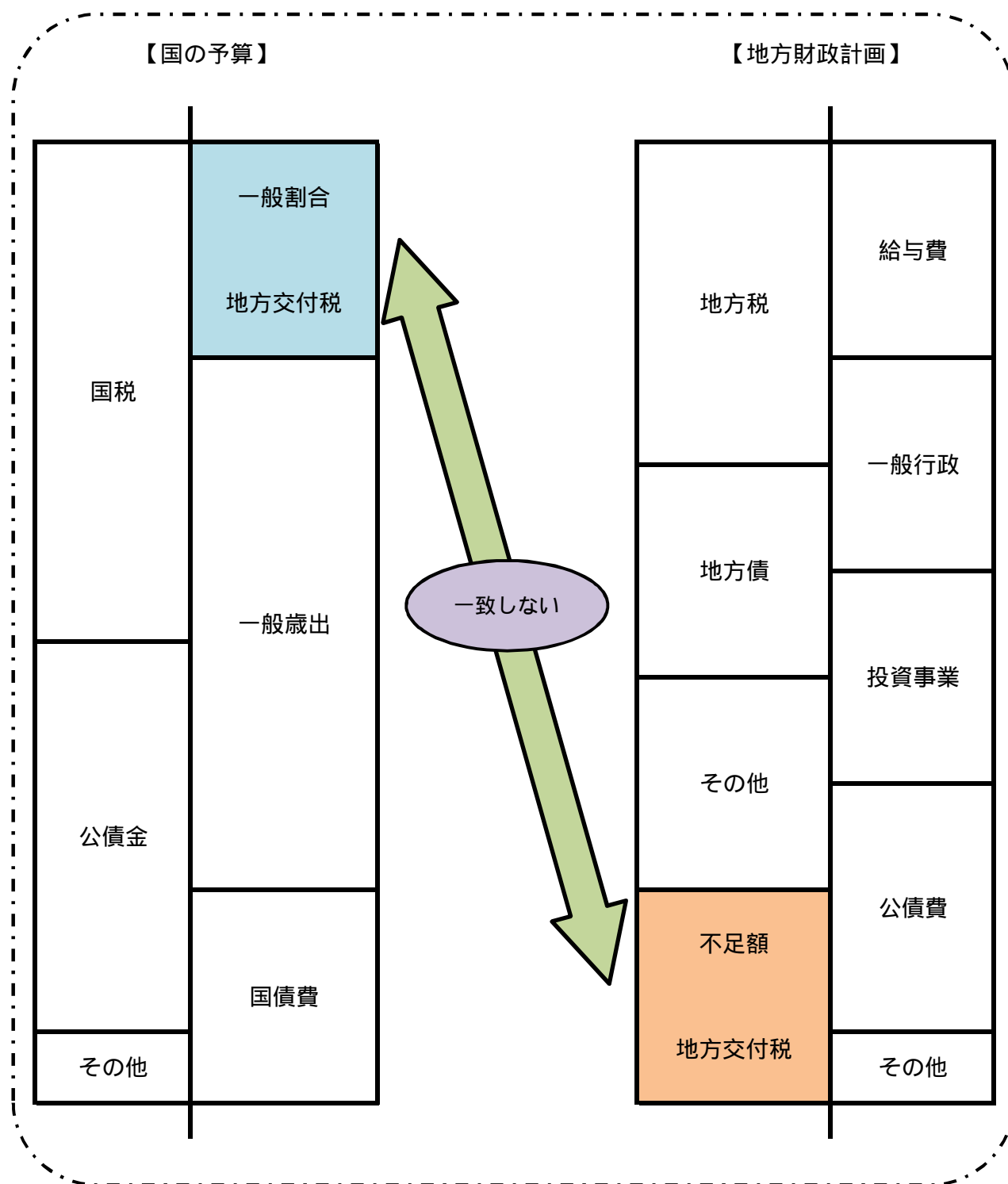
現在の地方交付税制度においては、税収が他より少なくても、地方交付税により補われる結果、一般財源総額で確保される仕組みとなっています。

近隣5市 市民1人当たり市税及び普通交付税の状況 <平成26年度> (単位：円)



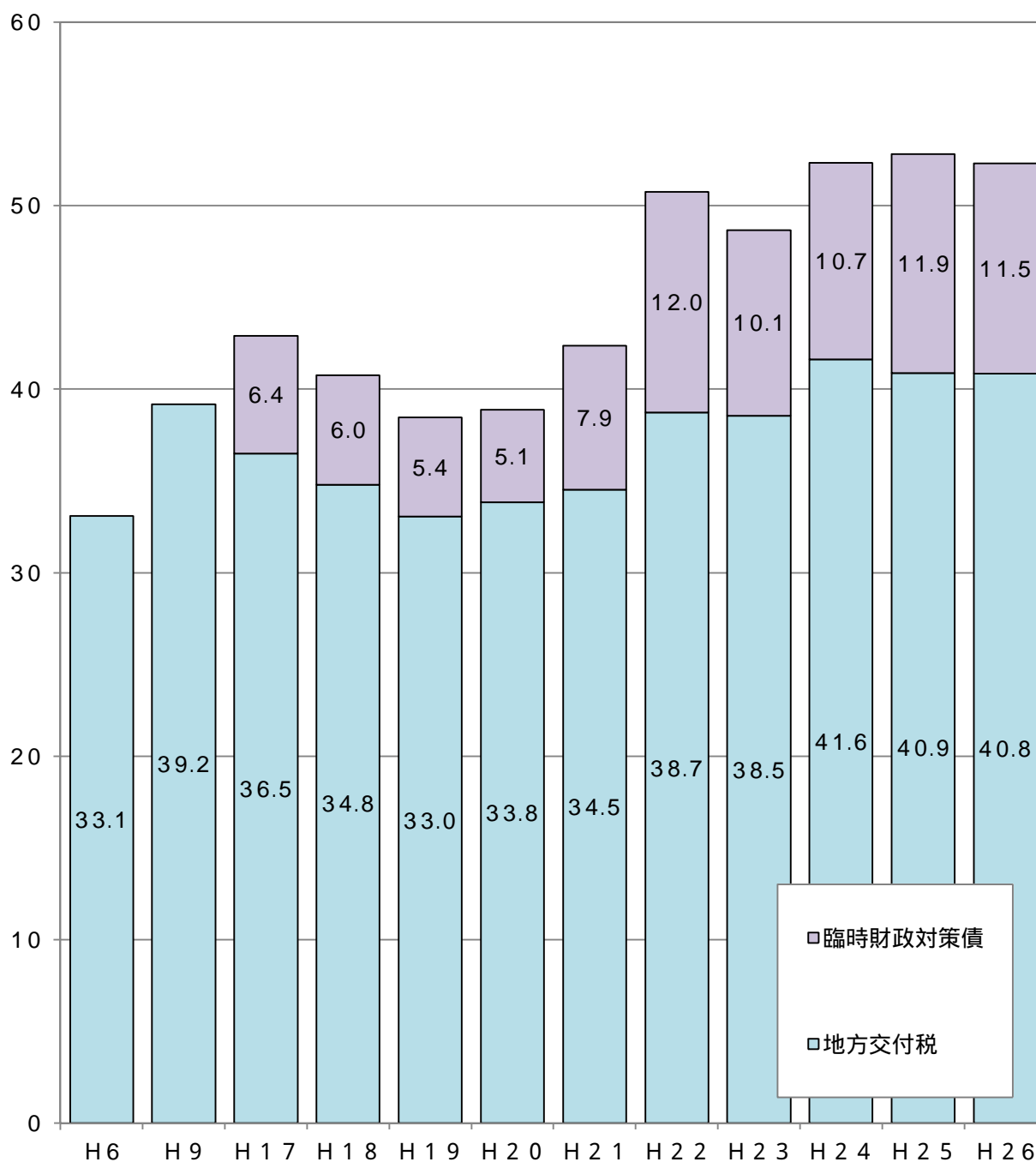
	人 口	市 税	普通交付税	合 計
江別市	119,640	12,307,010	9,640,519	<b>21,947,529</b>
1人当たり		102,867	80,579	183,446
千歳市	95,501	14,236,632	3,600,636	<b>17,837,268</b>
1人当たり		149,073	37,703	186,776
登別市	50,255	5,172,841	5,156,305	<b>10,329,146</b>
1人当たり		102,932	102,603	205,535
恵庭市	68,898	7,737,154	4,889,253	<b>12,626,407</b>
1人当たり		112,299	70,964	183,263
石狩市	59,274	7,702,724	7,906,669	<b>15,609,393</b>
1人当たり		129,951	133,392	263,343
北広島市	59,525	7,592,277	3,636,399	<b>11,228,676</b>
1人当たり		127,548	61,090	188,638

地方交付税は、国税の一定割合（所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の22.3%、たばこ税の25%）により総額が決まります。一方、それぞれの団体への配分額は、標準的な財政需要として理論的に算定される額（基準財政需要額）から収入されるであろう税等の額（基準財政収入額）を差し引いた額となります。ここで、国税の一定割合である交付税総額と、地方財政全体の財源不足が常に一致するとは限りませんので、国としては地方の財源不足に対し何らかの調整が必要となります。



北広島市における地方交付税は、平成16年度以降減少傾向が続きましたが、平成21年度以降は国の地方財政対策により地方交付税が増額となっています。平成23年度は東日本大震災の影響がどのように地方交付税に波及してくるの懸念されましたが、国は復興予算を別枠として、地方財政に必要な財源は確保すると明言し、結果として前年並みの交付税額は確保されました。平成24年度に寒冷補正の級地区分見直しにより増加しましたが、平成26年度は、地方交付税、臨時財政対策債ともに減少しています。

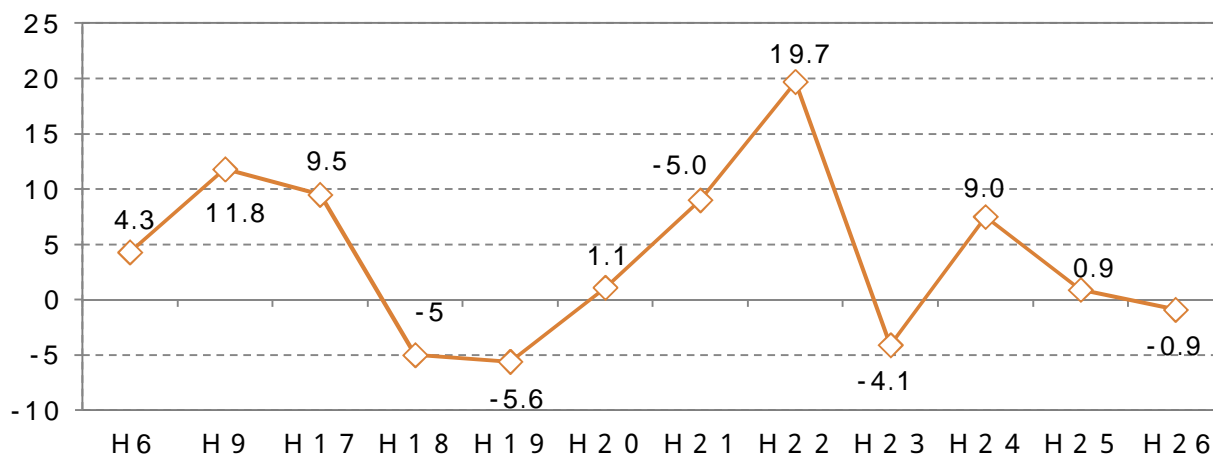
北広島市の地方交付税等の推移（単位：億円）



北広島市の地方交付税等（普通交付税 + 特別交付税 + 臨時財政対策債）

対前年度伸び率

（単位：％）



地方交付税は、現在暫定的に総額の94％は普通交付税、6％は特別交付税として交付されています。普通交付税は、理論上算定された需要額から収入額を差し引いて決定されますが、平成19年度から人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税が導入され、需要額の算定方法が変わりました。

平成20年度には、地方の再生に向けた自主的・主体的な活性化施策に対応するための地方再生対策費が創設されたほか、平成21年度には地域雇用創出推進費が創設されましたが平成22年度には廃止、代わって雇用対策・地域資源活用臨時特例費（現在の経済・雇用対策費）が創設されています。

また、平成26年度には地域の活性化などのための地域の元気創造事業費が創設されました。

普通交付税算定額

（単位：千円、％）

		H 2 5	H 2 6	前年度対比	
個別算定経費	a	8,513,759	8,637,207	123,448	1.5
うち地域経済・雇用対策費		167,307	98,189	69,118	41.3
うち地域の元気づくり推進費		37,238	0	37,238	皆減
うち地域の元気創造事業費		0	130,561	130,561	皆増
公債費	b	868,077	935,484	67,407	7.8
包括算定経費	c	1,491,508	1,400,606	90,902	6.1
錯誤措置	d	25,216	18,750	6,466	25.6
<b>需要額合計</b>	<b>a ~ d=e</b>	<b>10,898,560</b>	<b>10,992,047</b>	<b>93,487</b>	<b>0.9</b>
収入額合計	f	6,068,661	6,208,265	139,604	2.3
交付基準額	e-f=g	4,829,899	4,783,782	46,117	1.0
調整額	h	0	0	0	
<b>交付額</b>	<b>g+h=j</b>	<b>4,829,899</b>	<b>4,783,782</b>	<b>46,117</b>	<b>1.0</b>
普通交付税	k	3,638,201	3,636,399	1,802	0.1
臨時財政対策債	j-k	1,191,698	1,147,383	44,315	3.7

平成26年の算定状況

普通交付税の計算式

各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額  
 基準財政需要額 = 単位費用(法定) × 測定単位(国調人口等) × 補正係数(寒冷補正等)

基準財政需要額の経費区分

基準財政需要額	個別算定経費(38項目)
	地域経済・雇用対策費 地域の元気創造事業費
	公債費
	包括算定経費(2項目)

左の項目を自治体ごとに当てはめて算出された基準財政需要額から、各自治体の標準税収入に75%を乗じて算出した基準財政収入額を差し引いた額が、各地方自治体の普通交付税額となります。

普通交付税のイメージ

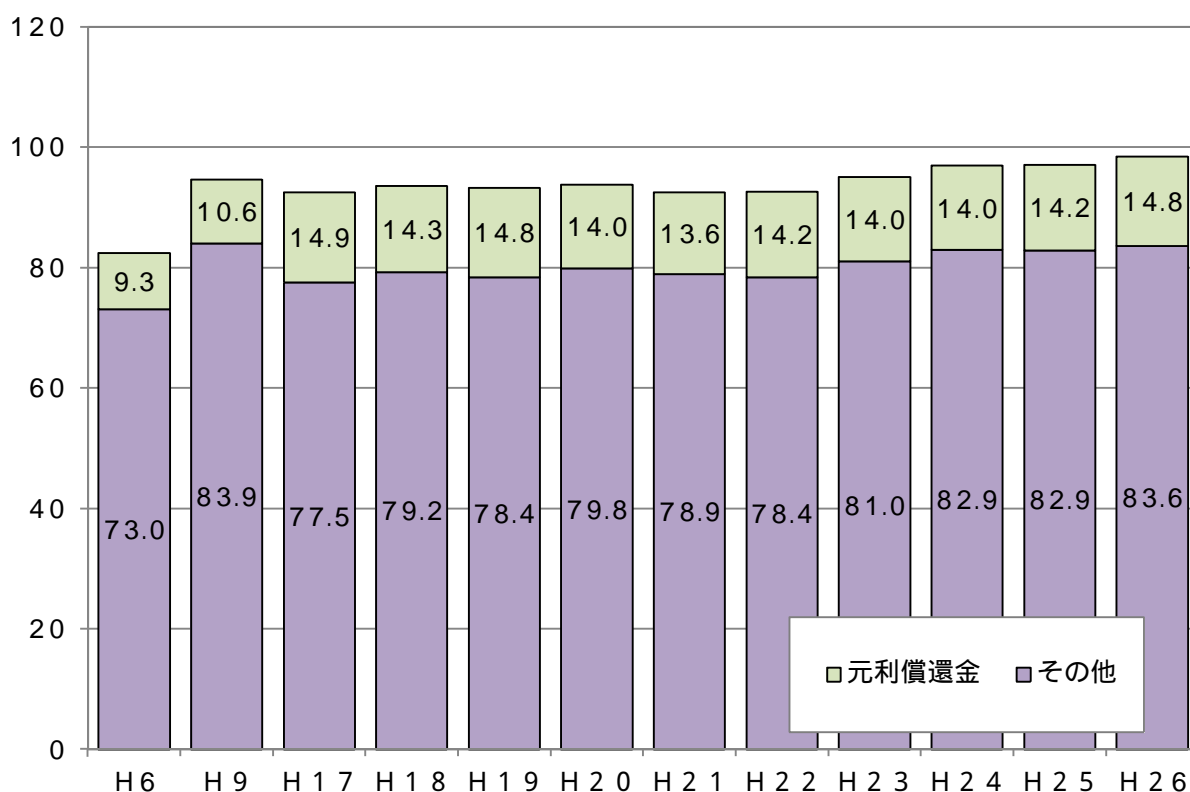
基準財政需要額	基準財政需要額	
基準財政収入額	不足額	基準財政収入額(標準税収入 × 75%)
	普通交付税 +	
	臨時財政対策債	

**臨時財政対策債とは...**地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源として差し支えありません。

基準財政需要額のうち市債の元利償還金にかかる額は前ページの公債費のほか、他の費目中  
 算定されているものを含めると、平成26年度で14億5,412万5千円と、平成17年度と比較すると  
 3,887万2千円減少しています。

特に近年では、一般の起債に係る償還費は過去の大型公共工事分の償還終了や、起債の抑制によ  
 り全体的には減少傾向ですが、減税措置に伴う市税の減収を補てんするため措置された「減税補て  
 ん債」や地方交付税原資の不足に伴い、地方交付税の代わりに自治体が国に代わって平成13年度  
 から発行している「臨時財政対策債」の償還額が年々増加しており、両方の償還額を合わせ、平成  
 26年度については前年度対比5,302万4千円（8.0%）の増となっています。

基準財政需要額の内訳（単位：億円）



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
<b>需要額合計</b>	<b>9,245,927</b>	<b>9,347,752</b>	<b>9,322,322</b>	<b>9,376,305</b>	<b>9,249,149</b>	<b>9,260,030</b>	<b>9,500,567</b>	<b>9,688,318</b>	<b>9,706,862</b>	<b>9,844,664</b>
元利償還金	1,492,997	1,427,985	1,482,211	1,396,783	1,361,107	1,423,976	1,402,029	1,396,788	1,420,555	1,483,846
その他	7,752,930	7,919,767	7,840,111	7,979,522	7,888,042	7,836,054	8,098,538	8,291,530	8,286,307	8,360,818

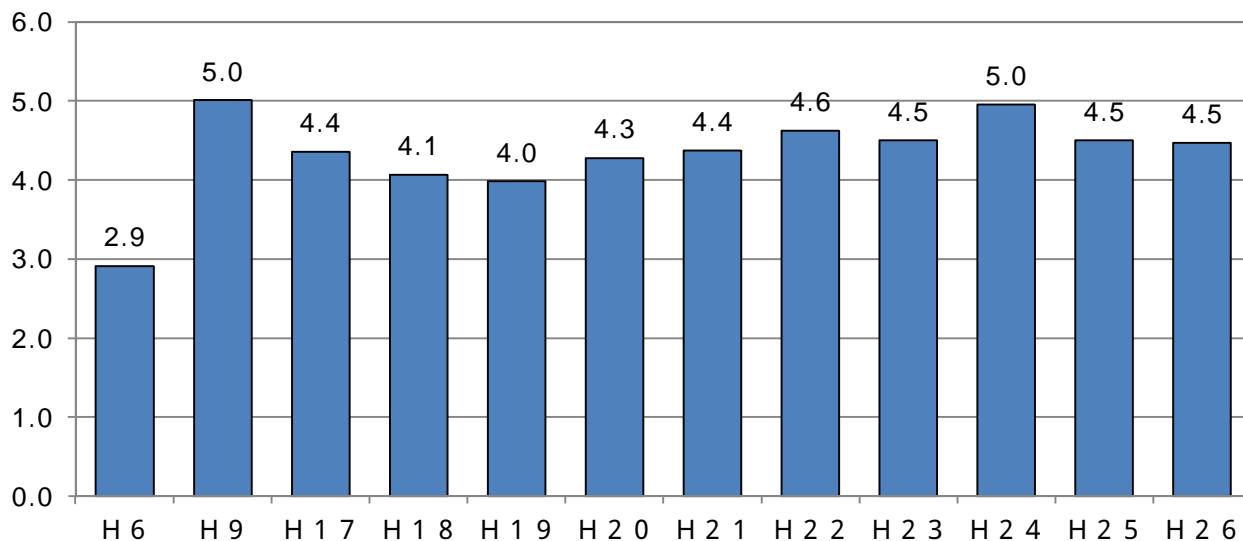
上記元利償還金のうち

減税補填債	144,774	166,689	188,407	197,597	201,463	204,231	204,255	203,999	203,942	187,115
臨時財政対策債	52,921	104,024	190,215	250,064	292,359	336,420	381,134	414,079	459,301	529,152

特別交付税

特別交付税は、災害をはじめとする、普通交付税の算定によっては捉えきれない特別の財政需要に対応しています。

特別交付税交付額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

	H 6	H 9	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
特別交付税の推移	291,353	501,197	436,002	407,007	398,157	428,004	437,095

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	462,249	450,298	495,190	450,136	447,404

特別交付税は、原則12月と3月に交付されます。特別交付税の中には一定のルールで算定される項目があります。例年12月分として交付されるものには以下のようなものがあります。

(単位：千円)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	前年度対比
特別支援学級	4,490	4,120	3,336	784
公債費負担対策	19	2	0	2
基地対策	22,531	7,664	25,391	17,727
高速道路等救急	21,670	20,650	21,310	660
その他	7,226	7,017	7,369	352
<b>合計</b>	<b>55,936</b>	<b>39,453</b>	<b>57,406</b>	<b>17,953</b>

## 地方譲与税、交付金等

地方譲与税、交付金等としては、下記のものがあります。

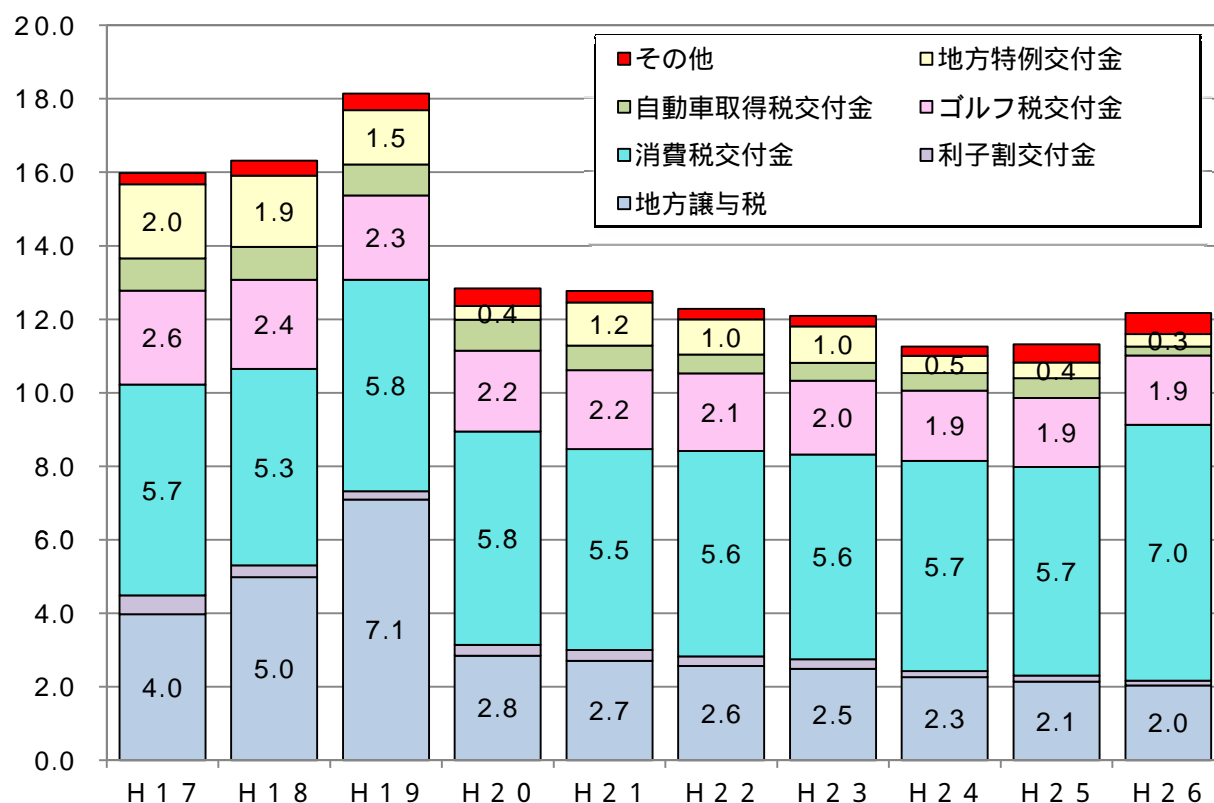
地方譲与税	地方揮発油譲与税	地方揮発油税の内100分の58は都道府県へ、100分の42は市町村へ譲与 平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、(旧)地方道路譲与税が名称変更したもの 算定基礎：道路の延長(2分の1)、面積(2分の1)
	自動車重量譲与税	自動車重量税のうち1000分の407を市町村へ譲与 平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となり使途制限廃止 算定基礎：道路の延長(2分の1)、面積(2分の1)
利子割交付金		利子課税20%のうち都道府県分5%分から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：当該市町村に係る個人都道府県民税収入額
配当割交付金		配当所得課税10%のうち都道府県分3%から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：当該市町村に係る個人都道府県民税収入額
株式等譲渡所得割交付金		金融商品取引業者を通じて売却した譲渡所得課税10%(業者を通じていない場合は20%)のうち都道府県分3%(同5%)から事務費1%を控除した99%のうち5分の3を市町村へ交付 算定基礎：当該市町村に係る個人都道府県民税収入額
地方消費税交付金		都道府県税である地方消費税(消費税8%のうち1.7%分)のうち2分の1を市町村へ交付 算定基準(従来分)：国勢調査人口(2分の1)、経済センサスの従業員数(2分の1) 算定基準(増税分)：国勢調査人口
ゴルフ場利用税交付金		都道府県税であるゴルフ場利用税のうち10分の7をゴルフ場所在地の市町村へ交付
自動車取得税交付金		都道府県税である自動車取得税から事務費5%を控除した95%の内10分の7を市町村へ交付 平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となり使途制限廃止 算定基礎：道路の延長(2分の1)、面積(2分の1)
地方特例交付金		個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補てん分を交付 算定基礎：住宅借入金等特別税額控除見込額
交通安全対策特別交付金		交通反則金から通告書送付費支出金を控除した額を交付 算定基礎：交通事故発生件数(2分の1)人口集中地区人口(4分の1)改良済み道路延長(4分の1)
国有提供施設等所在市町村助成交付金		米軍及び自衛隊施設にかかる固定資産税の代替的性格のものとして国の予算の範囲内で交付 算定基礎：対象資産の価格及び資産の種類、市町村の財政状況などを勘案



景気の後退による企業収益の悪化や消費意欲の冷え込みなどから、株式譲渡割交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などが減少しています。

利子割交付金は、高金利時代の定額預金や定期預金が満期を迎えた平成13年度は2億5千万円近くの収入がありましたが、平成17年度で5千万ほどまで落ち込み、平成26年度では20分の1近くまで減少しています。

譲与税、交付金等の推移（単位：億円）



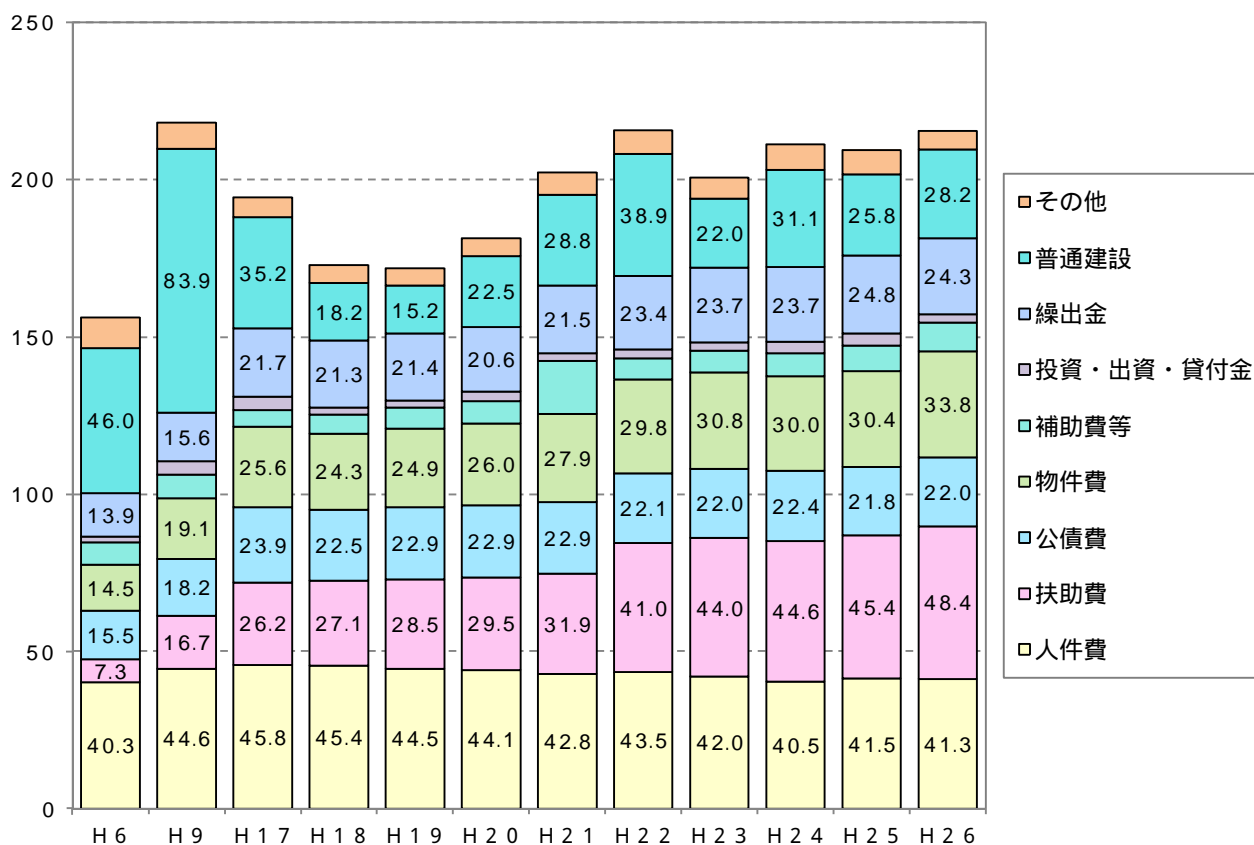
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方譲与税	397,676	498,232	709,342	284,715	270,582	256,502	249,015	226,203	214,095	203,394
利子割交付金	51,481	32,428	22,560	29,663	29,448	26,533	25,610	16,559	16,603	13,665
配当割交付金	4,235	7,957	12,394	15,658	5,723	5,007	6,478	7,075	14,445	28,402
株式譲渡割交付金	4,220	10,412	9,222	8,655	4,283	2,204	2,090	1,942	19,690	15,141
消費税交付金	573,020	533,913	575,654	580,458	546,563	558,474	557,515	571,978	567,104	696,007
ゴルフ場利用税交付金	255,535	242,789	229,714	219,544	215,179	211,678	200,895	190,919	187,640	188,225
自動車取得税交付金	87,843	89,379	84,078	84,017	66,304	50,611	48,838	47,595	53,914	24,740
地方特例交付金	202,038	193,972	147,920	37,556	117,525	96,285	98,336	47,457	42,688	34,040
交通安全交付金	14,626	14,779	15,842	16,185	14,247	14,281	13,859	12,677	12,581	10,966
国有提供施設等所在市町村交付金	7,391	7,391	7,404	7,468	7,133	6,566	6,572	3,562	2,751	2,285

## 4 歳出の推移

### (1) 歳出総額

歳出の性質別決算額の推移は下グラフのとおりです。

歳出性質別決算額の推移（単位：億円）



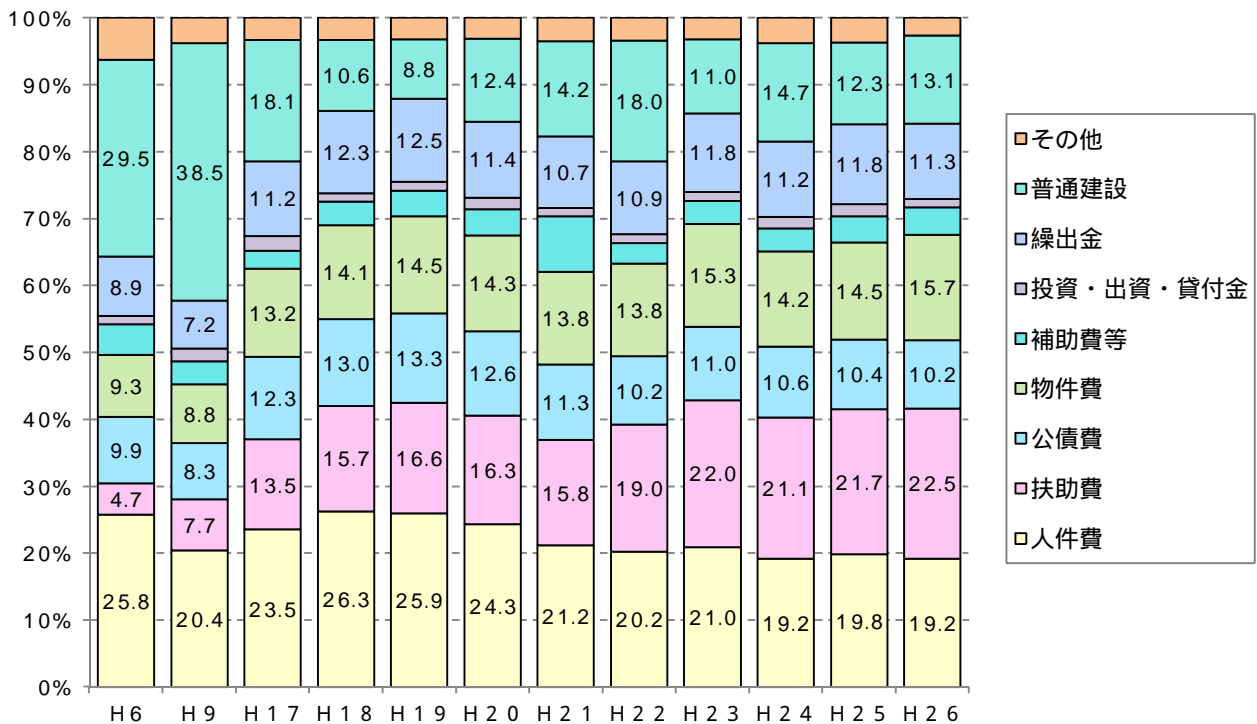
	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
人件費	4,027,742	4,457,118	4,577,584	4,541,047	4,453,967	4,407,853
扶助費	726,033	1,671,681	2,620,751	2,711,320	2,845,700	2,952,604
公債費	1,549,351	1,819,071	2,389,842	2,249,885	2,291,498	2,289,363
物件費	1,446,808	1,914,452	2,563,356	2,431,076	2,492,077	2,595,039
補助費等	719,120	766,247	526,361	606,590	664,166	716,169
投資・出資・貸付金	181,528	413,195	431,583	212,378	224,404	301,739
繰出金	1,386,537	1,560,756	2,170,809	2,132,655	2,140,128	2,062,432
普通建設	4,602,573	8,385,546	3,520,298	1,824,523	1,516,994	2,251,571
その他	971,132	823,242	647,957	576,805	557,746	565,365
合計	15,610,824	21,811,308	19,448,541	17,286,279	17,186,680	18,142,135

(2) 歳出構造

歳出の性質別決算額構成比は下グラフのとおりです。

社会保障の経費である扶助費は、平成17年度からの10年間で、額にして22億2,169万9千円、率にして84.8%増となっています。普通建設事業費は近年、国の経済対策等や老朽化した施設の改修などの影響で増加傾向にあります。人件費は10年間で、4億4,818万9千円、率にして9.8%の減となっています。

歳出性質別構成比の推移

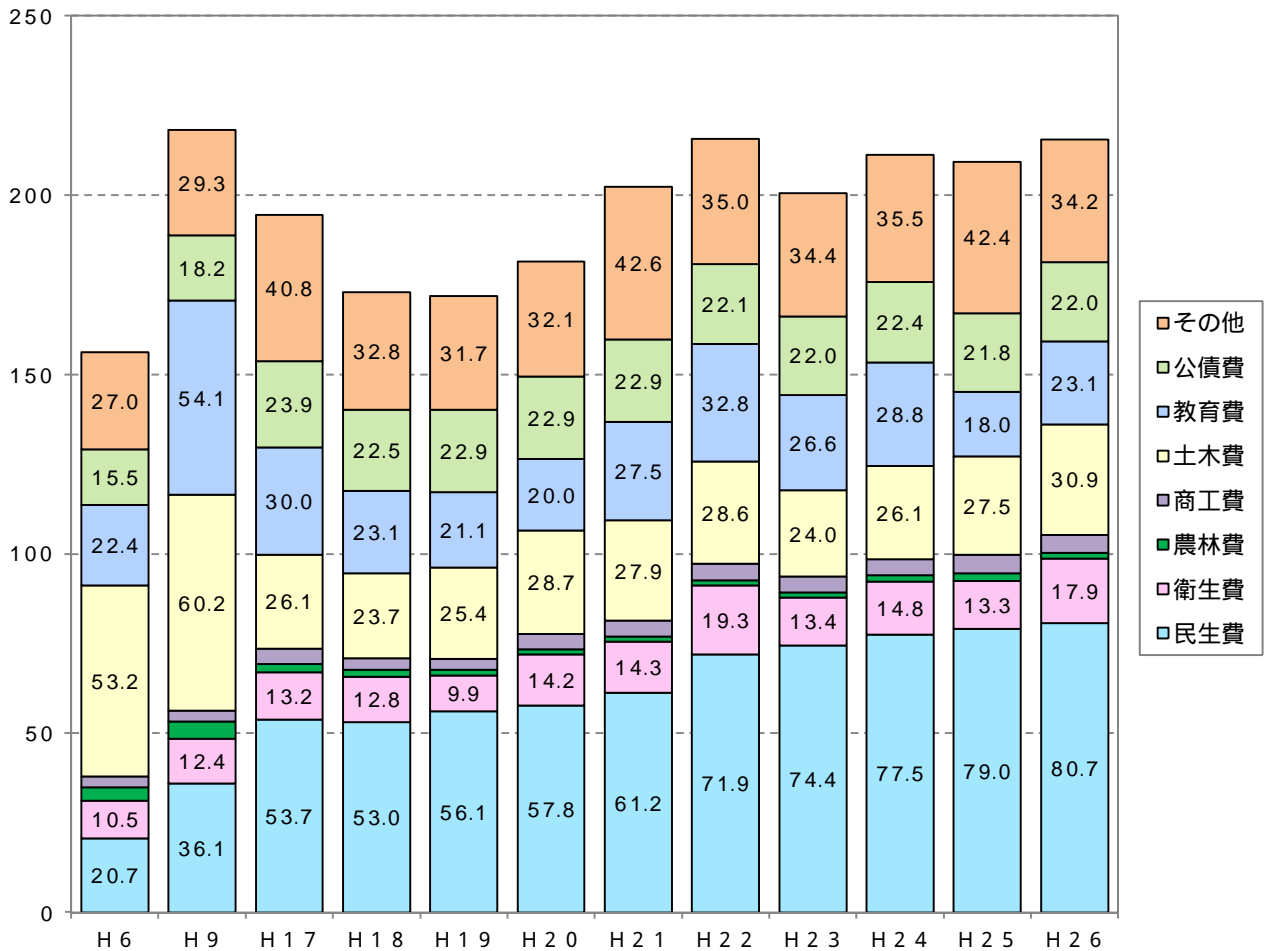


(単位: 千円)

H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
4,280,400	4,354,758	4,202,525	4,049,258	4,149,625	4,129,395
3,186,892	4,099,488	4,402,472	4,459,463	4,538,584	4,842,450
2,289,982	2,208,705	2,195,691	2,238,233	2,179,935	2,202,967
2,789,221	2,980,404	3,075,644	2,999,917	3,037,125	3,379,346
1,684,701	669,545	684,845	726,592	814,634	899,948
257,552	284,762	274,656	370,802	395,579	261,761
2,153,752	2,342,253	2,367,453	2,373,289	2,479,487	2,430,094
2,879,497	3,887,227	2,203,296	3,105,149	2,575,697	2,822,417
710,249	744,242	654,313	803,604	765,169	577,683
20,232,246	21,571,384	20,060,895	21,126,307	20,935,835	21,546,061

歳出の目的別決算額の推移は下グラフのとおりです。  
 なお、職員給与費は各費目に計上されています。

歳出目的別決算額の推移（単位：億円）

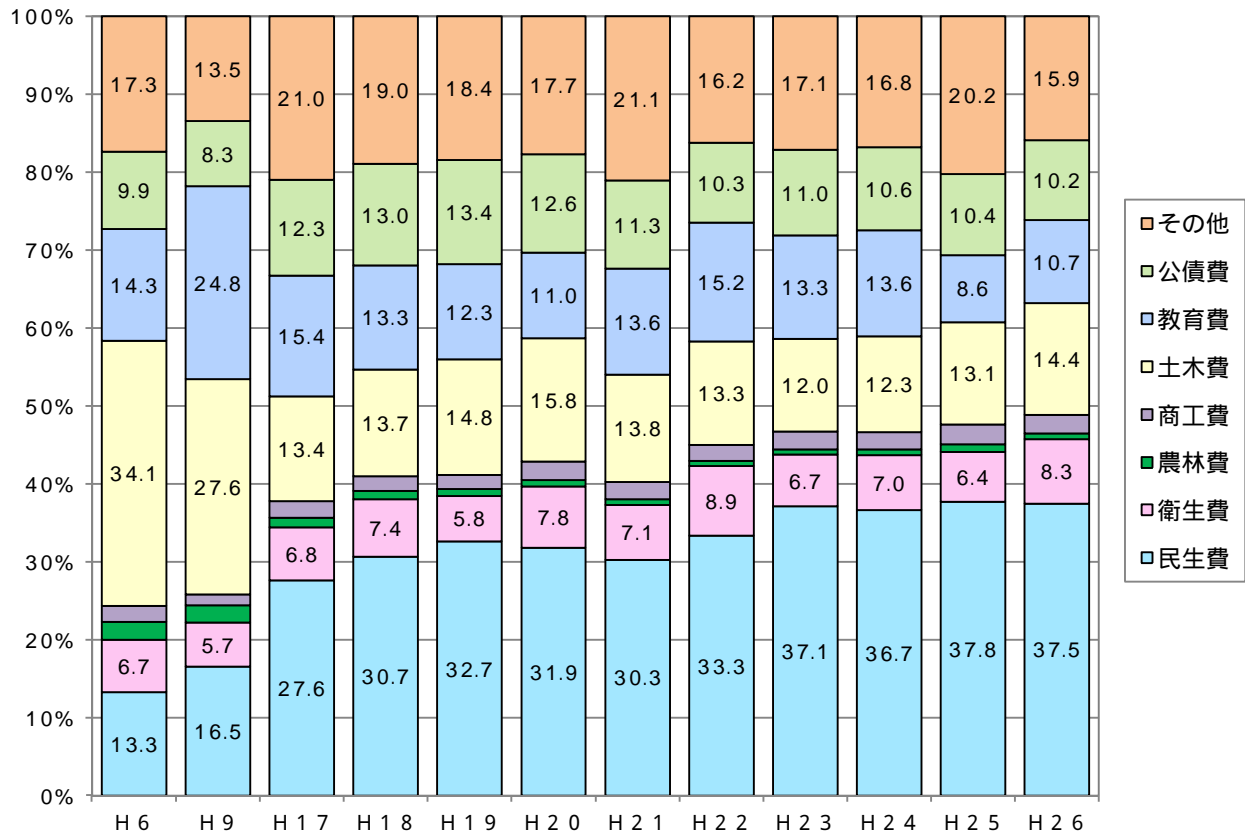


	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
民生費	2,074,196	3,605,184	5,374,765	5,303,184	5,614,179	5,777,785
衛生費	1,047,737	1,239,122	1,323,464	1,276,115	992,640	1,422,132
農林費	365,797	480,732	231,114	186,255	161,961	145,094
商工費	308,603	308,652	426,827	316,572	310,328	427,975
土木費	5,322,543	6,018,272	2,614,370	2,373,466	2,539,168	2,872,345
教育費	2,237,535	5,405,443	3,003,497	2,305,135	2,106,605	1,998,586
公債費	1,549,463	1,819,305	2,389,927	2,249,925	2,294,054	2,292,240
その他	2,704,950	2,934,598	4,084,577	3,275,627	3,167,745	3,205,978
合計	15,610,824	21,811,308	19,448,541	17,286,279	17,186,680	18,142,135

歳出の目的別決算額構成比の推移は下グラフのとおりです。

扶助費の含まれる民生費は平成17年度からの10年間で全体に占める割合が増加しており、額にして26億9,596万6千円、率にして50.2%の増となっています。土木費は額で4億8,032万6千円、割合にして18.4%の増となり、投資的な経費を含め、固定的な経費が増えていることがうかがえます。近年は国の経済対策により改善の兆しがみられるものの、長引く景気の低迷が市町村の歳出の構成にも影響を与えていると考えられます。

歳出目的別構成比の推移

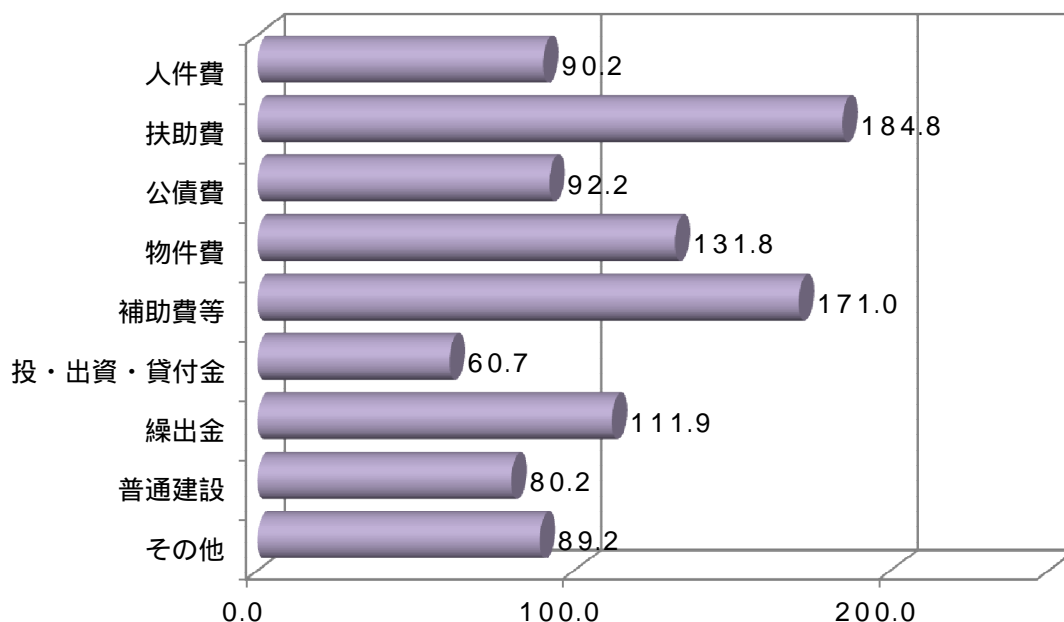


	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
民生費	6,119,531	7,191,165	7,444,086	7,748,174	7,903,907	8,070,721
衛生費	1,431,634	1,929,175	1,335,622	1,483,280	1,333,795	1,791,442
農林費	150,560	148,875	136,366	165,677	212,477	156,420
商工費	436,414	446,578	452,225	453,390	528,222	502,599
土木費	2,793,155	2,860,072	2,397,870	2,606,629	2,746,084	3,094,696
教育費	2,745,176	3,283,814	2,657,352	2,878,770	1,795,076	2,307,774
公債費	2,292,762	2,211,795	2,198,989	2,241,932	2,181,116	2,203,641
その他	4,263,014	3,499,910	3,438,385	3,548,455	4,235,158	3,418,768
<b>計</b>	<b>20,232,246</b>	<b>21,571,384</b>	<b>20,060,895</b>	<b>21,126,307</b>	<b>20,935,835</b>	<b>21,546,061</b>

このページと次ページのグラフは、10年前の平成17年度を100とした場合の増減を性質別区分により指数化したものです。

プラスとなっているのは伸び率の高い順に、扶助費、補助費等、投資・出資・貸付金、物件費であり、マイナスになっているのは下落率の大きい順に公債費、人件費となっています。

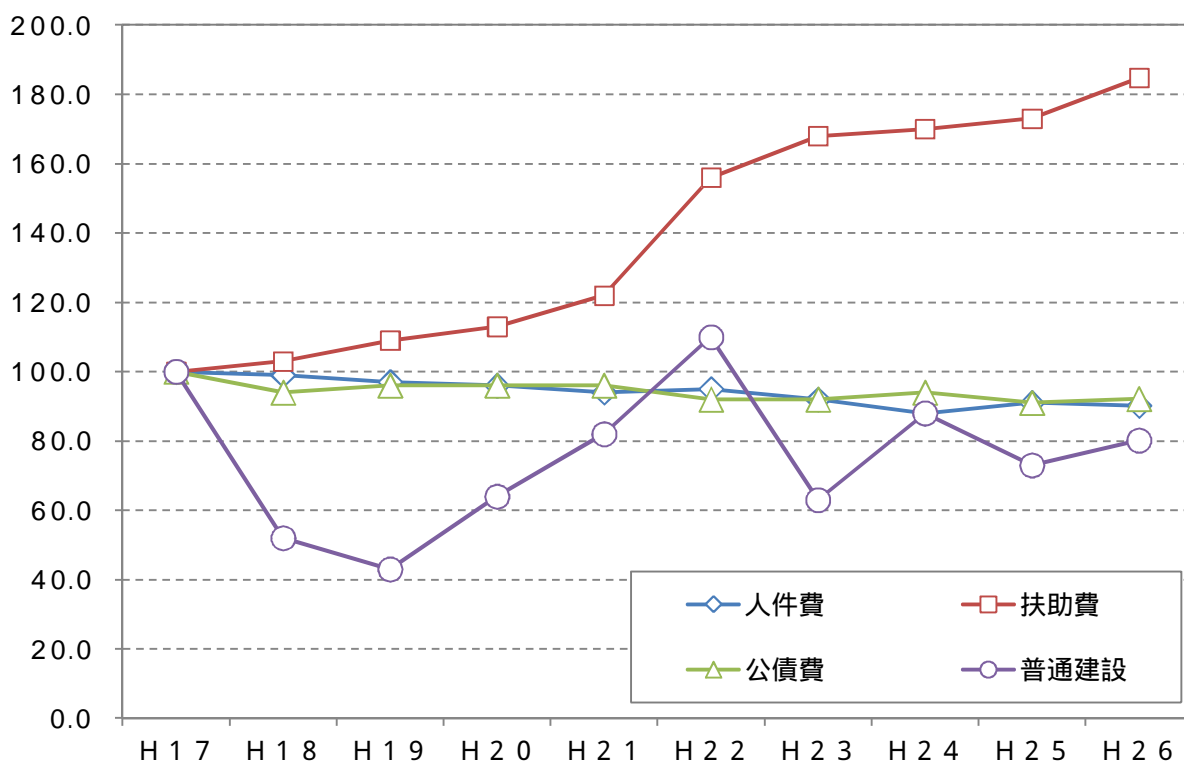
平成26年度性質別決算額の17年度比較（17年度=100）



	H 1 7	H 2 6	指数
人件費	4,577,584	4,129,395	90.2
扶助費	2,620,751	4,842,450	184.8
公債費	2,389,842	2,202,967	92.2
物件費	2,563,356	3,379,346	131.8
補助費等	526,361	899,948	171.0
投・出資・貸付金	431,583	261,761	60.7
繰出金	2,170,809	2,430,094	111.9
普通建設	3,520,298	2,822,417	80.2
その他	647,957	577,683	89.2
合計	19,448,541	21,546,061	110.8

主要な経費について平成17年度を100とした場合、扶助費は高い伸び、公債費、人件費は漸減、普通建設事業費は施設整備や国の経済対策等の影響により、年度によって変動しております。

17年度 = 100の場合の指数 < 性質別 >



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	100.0	99.0	97.0	96.0	94.0	95.0	92.0	88.0	91.0	90.2
扶助費	100.0	103.0	109.0	113.0	122.0	156.0	168.0	170.0	173.0	184.8
公債費	100.0	94.0	96.0	96.0	96.0	92.0	92.0	94.0	91.0	92.2
普通建設	100.0	52.0	43.0	64.0	82.0	110.0	63.0	88.0	73.0	80.2

### \* 市民一人当たりの比較

平成26年度の近隣5市の歳出性質別決算額を年度末住民基本台帳人口で割り、市民1人あたりの金額で比較したのが下表です。

近隣5市の単純平均と比較すると、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費小計、歳出合計とも当市は下回っています。

#### 歳出決算額

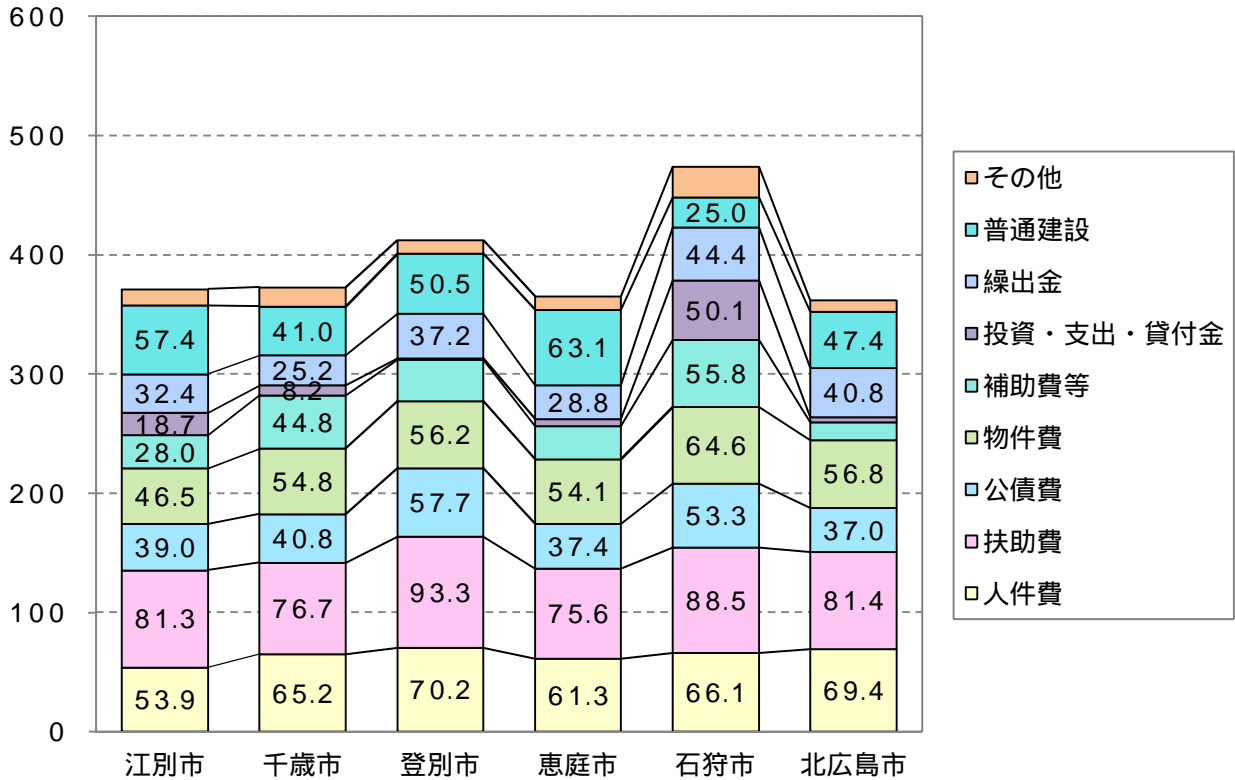
	江別市	千歳市	登別市	恵庭市	石狩市	北広島市
人件費	6,451,967	6,222,805	3,527,546	4,223,793	3,918,145	4,129,395
扶助費	9,728,492	7,322,147	4,689,736	5,209,392	5,248,309	4,842,450
公債費	4,665,787	3,893,273	2,897,708	2,575,112	3,157,282	2,202,967
以上(小計)	20,846,246	17,438,225	11,114,990	12,008,297	12,323,736	11,174,812
物件費	5,565,134	5,238,037	2,824,307	3,728,998	3,830,654	3,379,346
補助費等	3,348,621	4,273,867	1,748,855	1,929,543	3,308,571	899,948
投資・支出・貸付金	2,241,604	780,775	54,000	382,287	2,969,723	261,761
繰出金	3,881,867	2,403,139	1,870,963	1,983,611	2,633,001	2,430,094
普通建設	6,861,740	3,917,467	2,539,501	4,346,412	1,484,298	2,822,417
その他	1,661,958	1,530,253	563,358	788,833	1,517,987	577,683
合計	44,407,170	35,581,763	20,715,974	25,167,981	28,067,970	21,546,061
年度末人口	119,640	95,501	50,255	68,898	59,274	59,525

#### 人口1人当たり

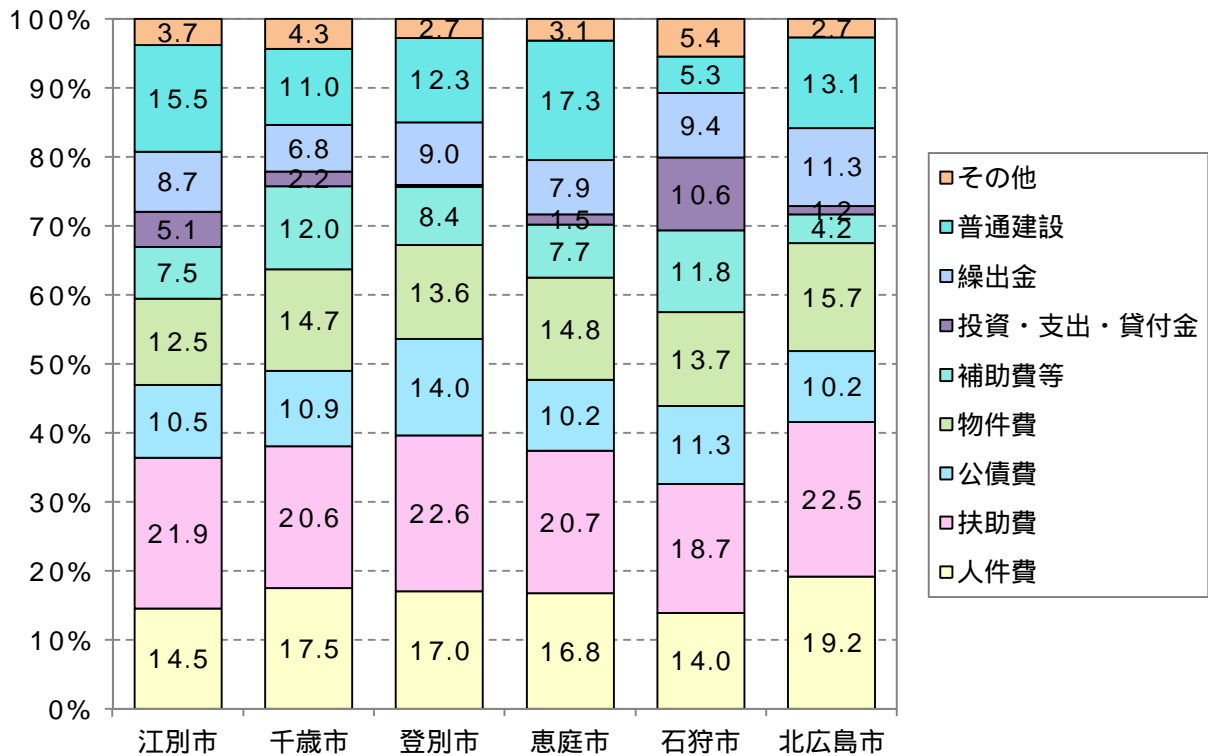
	江別市	千歳市	登別市	恵庭市	石狩市	北広島市	近隣5市平均
人件費	53,928	65,160	70,193	61,305	66,102	69,372	63,338
扶助費	81,315	76,671	93,319	75,610	88,543	81,352	83,092
公債費	38,999	40,767	57,660	37,376	53,266	37,009	45,614
以上小計	174,242	182,598	221,172	174,291	207,911	187,733	192,044
物件費	27,989	44,752	34,800	28,006	55,818	15,119	38,273
補助費等	18,736	8,176	1,075	5,549	50,102	4,397	16,728
投・支出・貸付金	32,446	25,163	37,229	28,791	44,421	40,825	33,610
繰出金	57,353	41,020	50,532	63,085	25,041	47,416	47,406
普通建設	13,891	16,023	11,210	11,449	25,610	9,705	15,637
その他	371,173	372,580	412,217	365,293	473,529	361,967	398,958
合計	695,830	690,312	768,235	676,464	882,432	667,162	742,656



人口1人当たり歳出性質別内訳（単位：千円）



歳出を構成で比較すると下グラフのようになります。



## 5 貯金と借金

### (1) 基金残高

市の貯金と言えるものが、各種の基金です。

財政調整基金は、経済事情の変動、災害による財源不足等に対する備えとなるものです。

文化振興基金とスポーツ振興基金は平成12年度に生涯学習振興資金に編入されました。

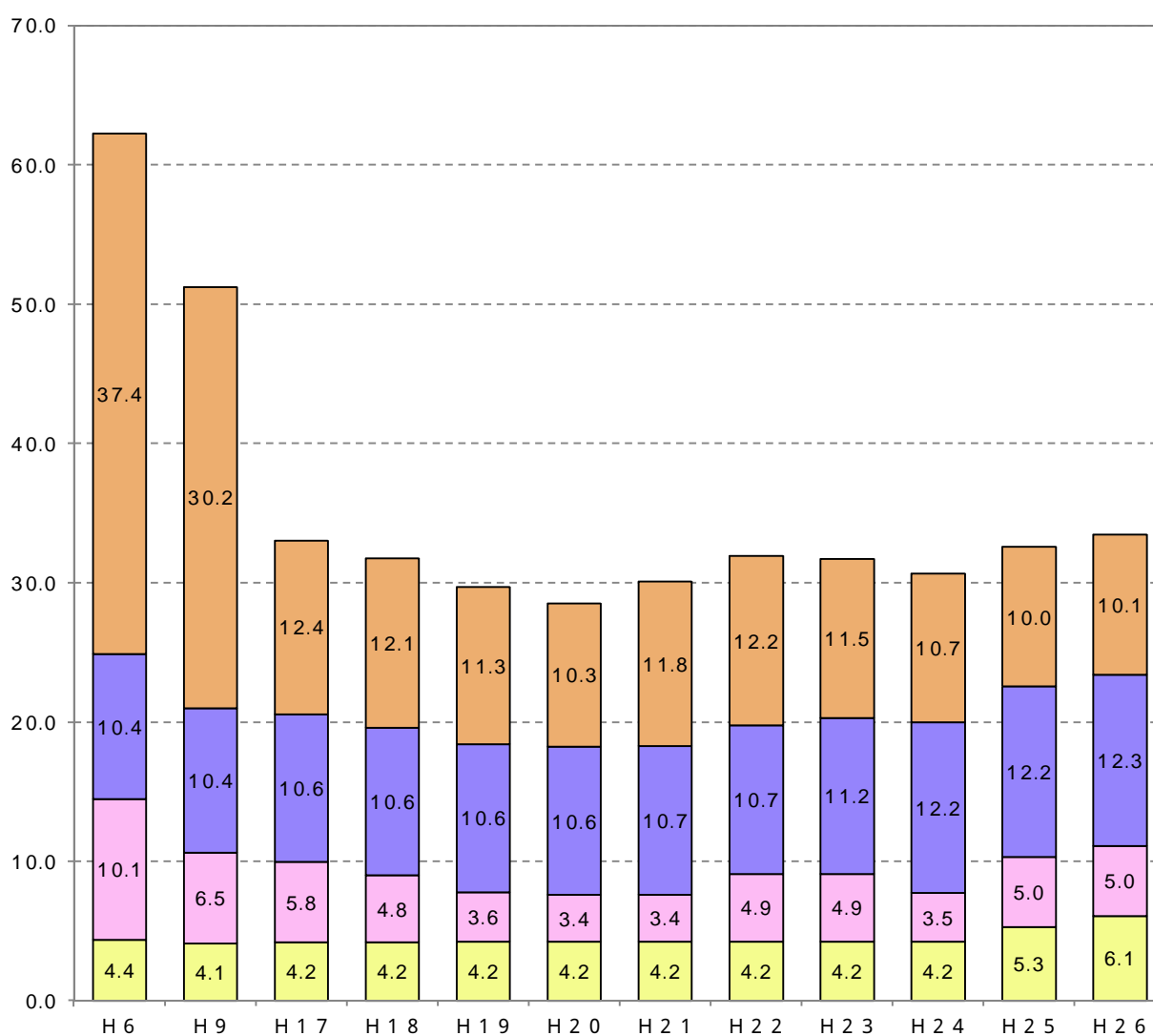
基金総額は平成14年度から平成20年度は減少傾向が続いていました。大きな要因は北広島団地造成時に北海道が一括負担したごみ処理費用債・下水道事業債を支払うための北広島団地開発事業減債基金を取り崩して償還に充てたことによるもので、そのほかの要因としては、西部小学校移転に伴う義務教育施設の取崩しや市の所管する施設の老朽化に伴う施設営繕基金の取崩しによるものです。

平成21年度に地域活性化・公共投資臨時交付金が創設され、2億7万6千円を基金として積み立て、平成23年度までにすべて取り崩しました。

平成26年度は、財政調整基金や減債基金などに合計で1億1,804万4千円を積み立て、奨学基金など2,768万3千円を取り崩しました。その結果、平成26年度末には33億4,698万9千円となり、前年度より9,036万1千円(2.9%)増加しました。

	H 6	H 9	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
財政調整	437,819	410,371	419,389	419,891	420,974	422,106
減債	1,010,793	650,184	578,535	481,123	357,674	336,010
庁舎建設	1,037,400	1,037,402	1,057,681	1,058,837	1,061,743	1,064,284
その他	3,738,139	3,022,625	1,244,429	1,213,682	1,128,359	1,029,960
合計	6,224,151	5,120,582	3,300,034	3,173,533	2,968,750	2,852,360

基金残高の推移（単位：億円）



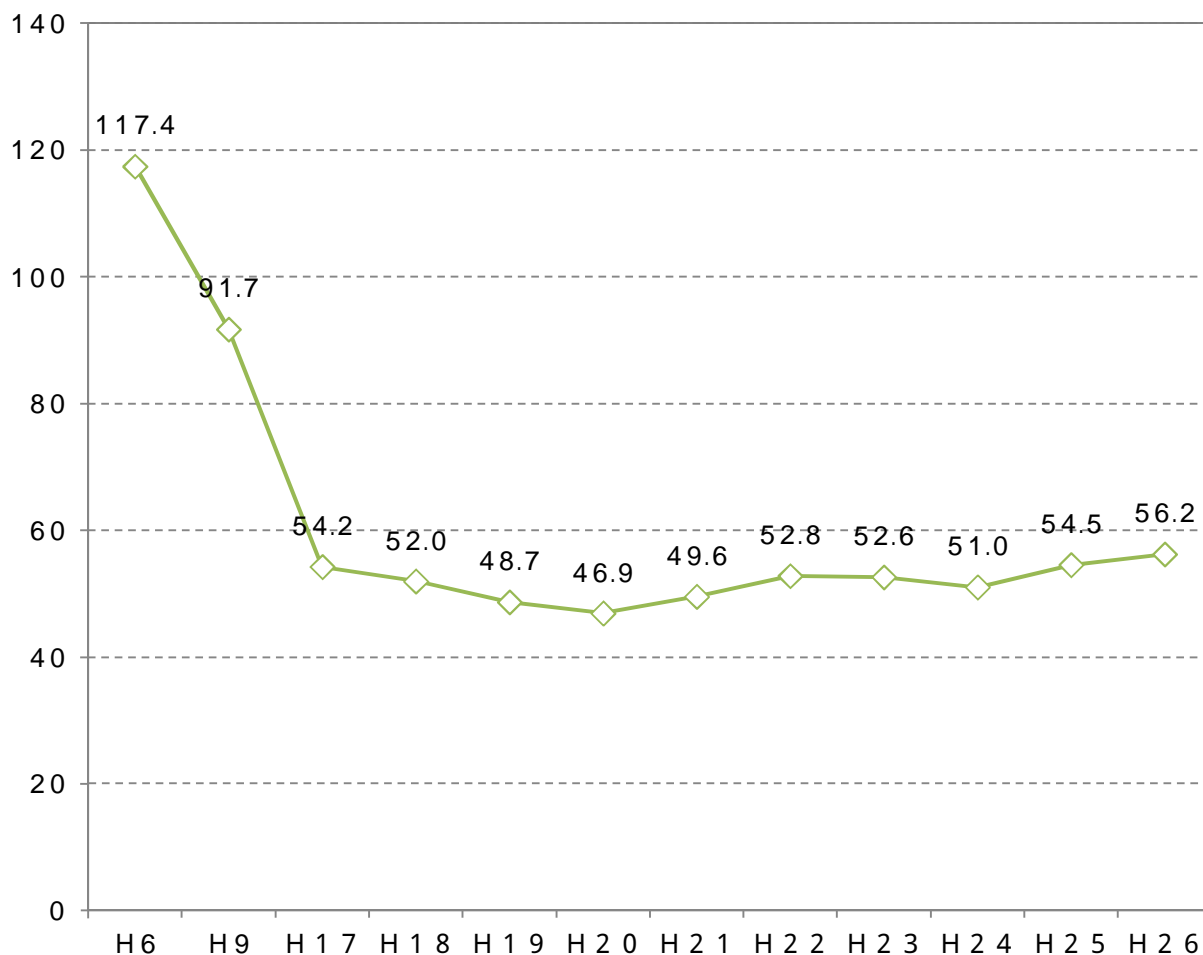
□ 財政調整    □ 減債    □ 庁舎建設    □ その他

(単位：千円)

H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
422,672	422,887	423,038	423,186	527,522	607,701
336,572	486,789	486,955	351,653	501,784	501,951
1,065,819	1,066,566	1,116,944	1,222,344	1,224,963	1,229,924
1,184,149	1,216,020	1,145,122	1,066,988	1,002,359	1,007,413
3,009,212	3,192,262	3,172,059	3,064,171	3,256,628	3,346,989

基金残高を市民1人当たりしてみると、平成17年度の54,751円から、平成20年には46,770円まで減少しましたが、近年は増加傾向にあり、平成26年度には56,228円となりました。

市民1人当たり基金残高の推移（単位：千円）

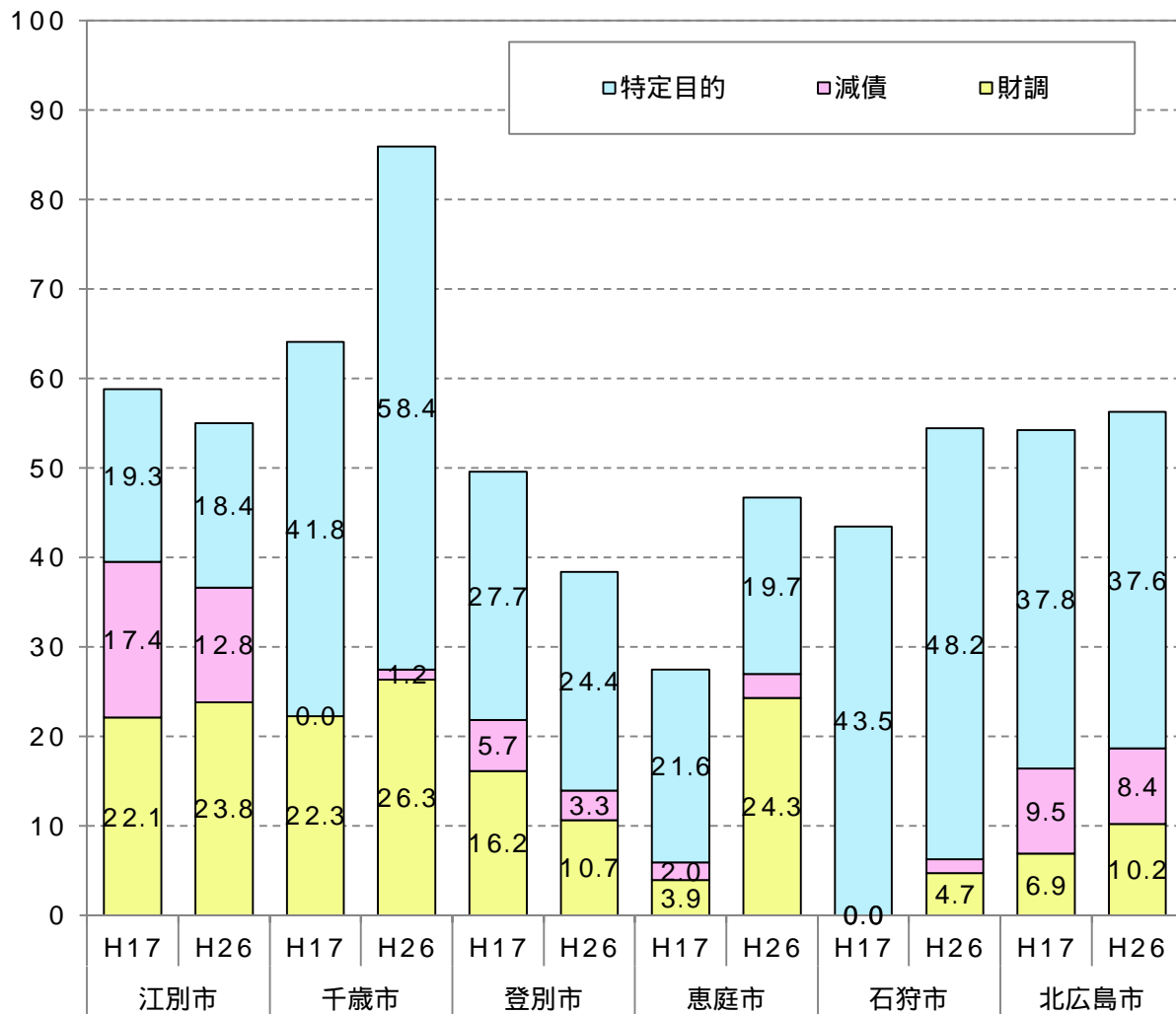


	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
基金残高	6,224,151	5,120,582	3,300,034	3,173,533	2,968,750	2,852,360
年度末人口	53,011	55,832	60,834	61,072	60,987	60,802
一人当たり残高	117,412	91,714	54,247	51,964	48,678	46,912

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
基金残高	3,009,212	3,192,262	3,172,059	3,064,171	3,256,628	3,346,989
年度末人口	60,729	60,465	60,291	60,044	59,717	59,525
一人当たり残高	49,551	52,795	52,612	51,032	54,534	56,228

平成26年度末の残高は、市民1人当たりで見れば、おおよそ北広島市は近隣5市の平均並みに位置しています。

平成17年度と平成26年度の基金残高比較 近隣5市の状況（単位：千円）



市民1人当たり基金残高 近隣5市の状況（単位：千円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	58,764	60,485	58,086	56,554	58,630	60,826	59,450	58,862	57,212	55,002
千歳市	64,100	65,789	71,156	62,151	61,055	65,242	76,485	83,577	78,988	85,928
登別市	49,549	47,782	42,234	36,173	33,339	38,707	30,797	33,528	39,235	38,353
恵庭市	27,482	25,123	21,126	21,707	24,537	31,636	39,824	41,993	45,914	46,663
石狩市	43,454	43,967	44,028	46,702	48,424	49,231	50,958	53,237	53,201	54,420
北広島市	54,247	51,964	48,678	46,912	49,551	52,795	52,612	51,032	54,534	56,228

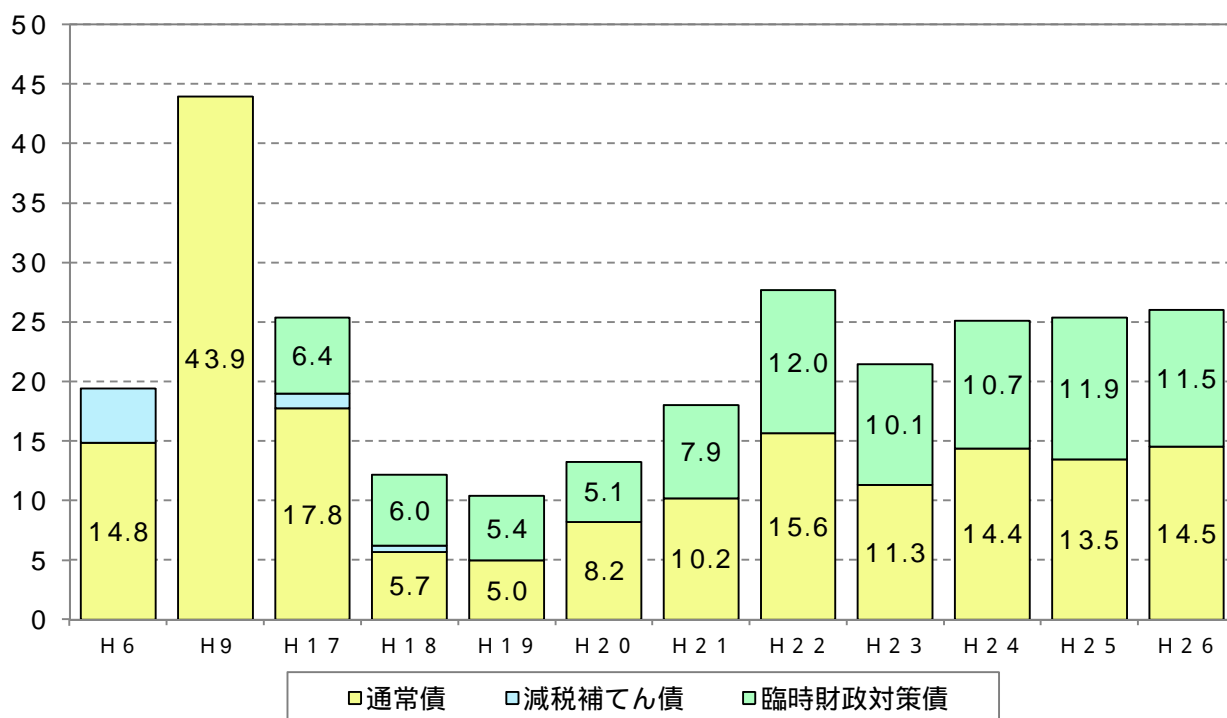
## (2) 市債残高

### 借入額

市債は、市にとっての借金であり、世代間の負担調整や財源調整といった機能を持っていますが、将来の償還について財政負担を伴います。また市債を借り入れるための目的は限定されており、無制限に借り入れることができるものではありません。

近年では地方交付税の代わりに発行を認められた臨時財政対策債の割合が大きくなっています。

市債発行額の推移（単位：億円）



(単位：千円)

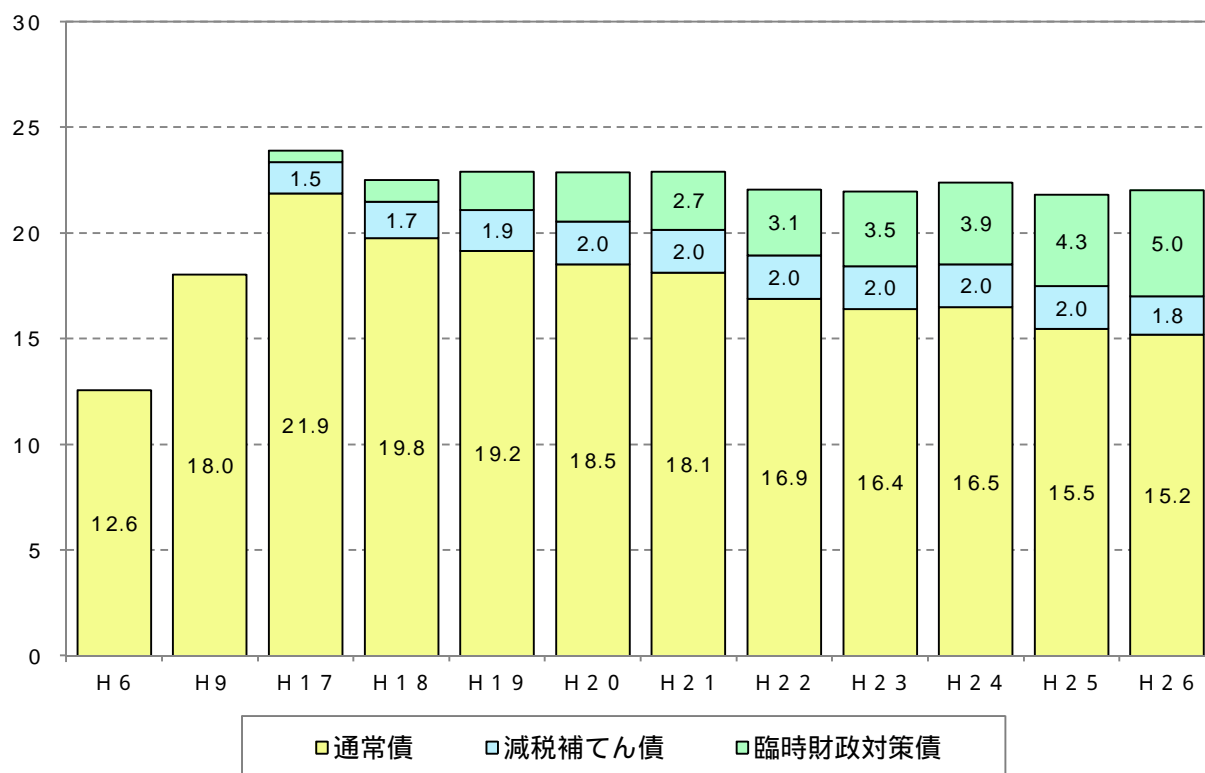
	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
通常債	1,483,900	4,394,100	1,775,700	566,500	499,900	819,500
減税補てん債	456,000	0	121,700	56,300	0	0
臨時財政対策債	0	0	641,700	595,600	540,400	506,200
合計	1,939,900	4,394,100	2,539,100	1,218,400	1,040,300	1,325,700

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
通常債	1,018,500	1,563,900	1,129,600	1,439,300	1,345,800	1,451,700
減税補てん債	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	785,600	1,202,000	1,013,100	1,072,700	1,191,600	1,147,300
合計	1,804,100	2,765,900	2,142,700	2,512,000	2,537,400	2,599,000

## 償還額

償還額を見ると、20～25億円の間で推移しています。過去の借入れの償還が進み通常債は減少している一方で、臨時財政対策債の割合が年々上昇しています。

市債元利償還金の推移（単位：億円）



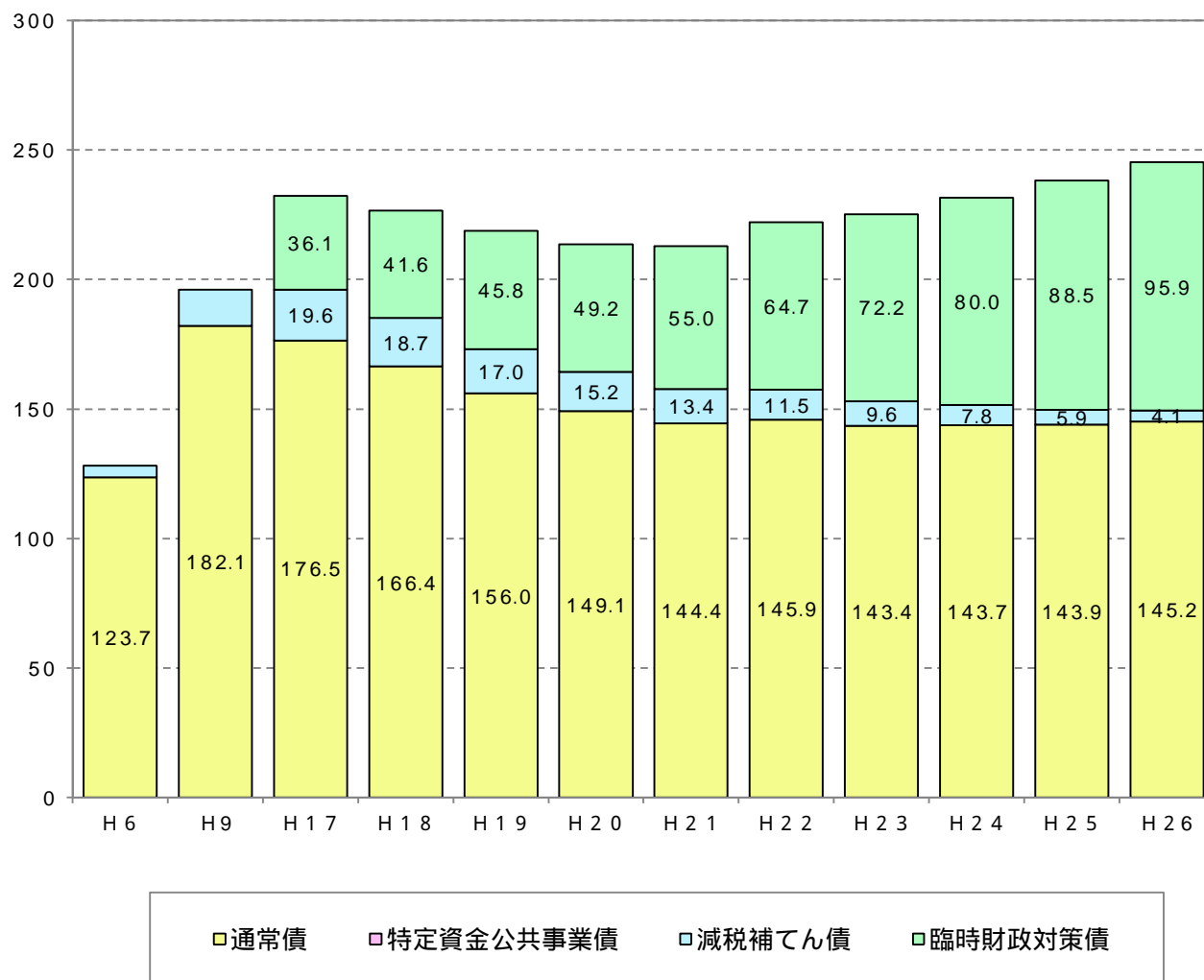
	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
通常債	1,256,256	1,802,405	2,185,384	1,975,878	1,916,211	1,851,662
減税補てん債	0	0	149,748	172,516	192,933	200,916
臨時財政対策債	0	0	53,976	100,932	181,315	235,216
繰上償還	0	0	0	0	0	0
合計	1,256,256	1,802,405	2,389,108	2,249,326	2,290,459	2,287,794

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
通常債	1,812,125	1,688,546	1,639,078	1,650,110	1,546,604	1,518,856
減税補てん債	203,444	204,981	203,689	202,081	200,701	182,634
臨時財政対策債	272,864	312,527	352,562	385,629	432,187	500,938
繰上償還	373	1,597	0	0	0	0
合計	2,288,806	2,207,651	2,195,329	2,237,820	2,179,492	2,202,428

## 市債残高

市債の残高はほぼ横ばい状態ですが、国による地方財政対策として発行が認められた減税補てん債や臨時財政対策債など、地方交付税で償還額が措置されるものを除く通常債は、近年は横ばいとなっています。

市債残高の推移（単位：億円）



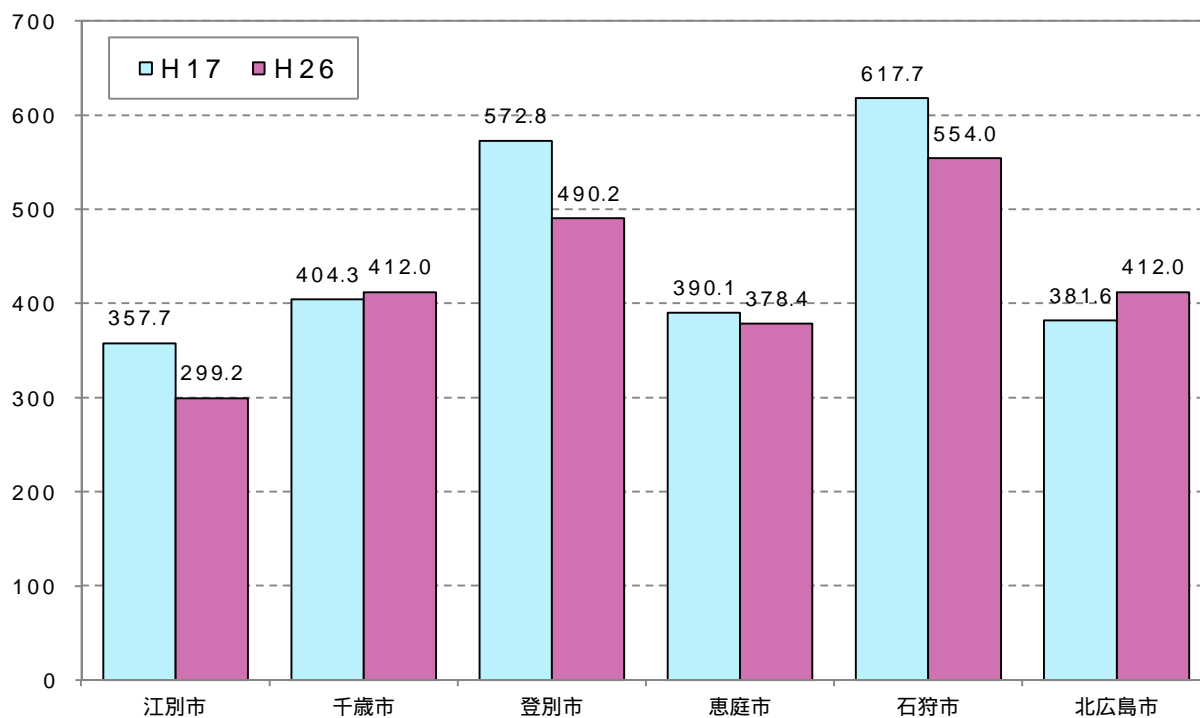
	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
通常債	12,366,353	18,206,277	17,648,368	16,642,721	15,602,196	14,913,669
特定資金公共事業債	0	0	0	0	0	0
減税補てん債	456,000	1,407,300	1,955,398	1,865,836	1,698,543	1,521,149
臨時財政対策債	0	0	3,613,215	4,158,776	4,578,424	4,916,640
合計	12,822,353	19,613,577	23,216,981	22,667,333	21,879,163	21,351,458



北広島市の市債残高を市民1人当たりになると、平成26年度末で41万1,954円となります。

これは、近隣5市の平均と比較すると少ない金額です。

市民1人当たり市債残高（単位：千円）



（単位：円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	357,701	338,581	324,989	307,319	297,165	315,283	304,063	294,378	290,198	299,225
千歳市	404,286	392,857	385,954	384,405	391,160	391,676	383,654	379,396	424,149	411,954
登別市	572,834	550,889	528,757	504,418	478,941	464,116	445,351	438,746	485,208	490,166
恵庭市	390,130	387,312	384,979	374,240	369,469	372,161	377,750	374,833	375,279	378,381
石狩市	617,692	597,709	572,562	546,958	533,751	528,886	534,292	541,030	565,116	553,991
北広島市	381,645	371,158	358,751	351,164	350,338	367,307	373,603	385,488	399,010	411,954

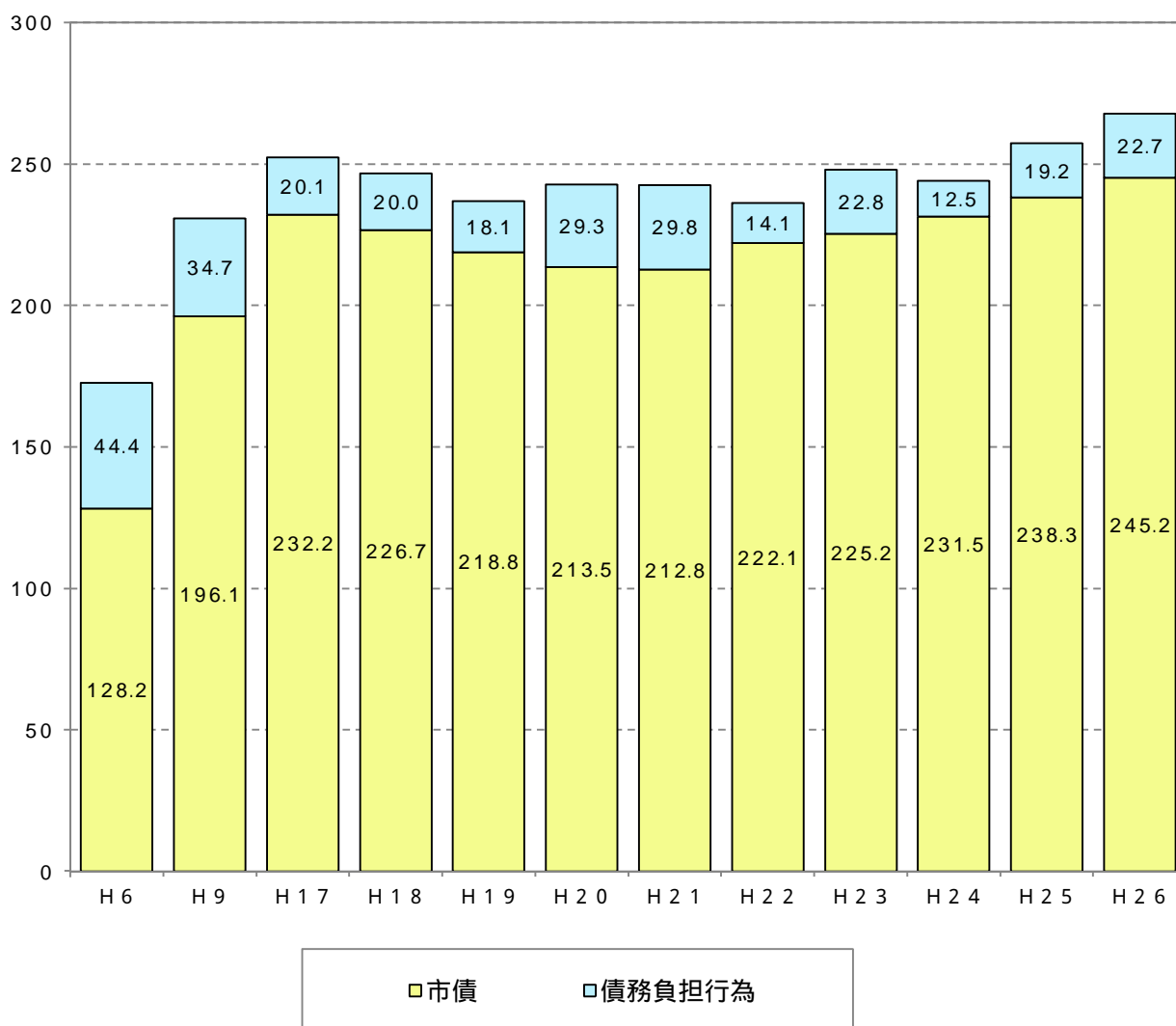
（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	14,435,427	14,586,880	14,340,945	14,372,493	14,390,831	14,524,339
	0	0	0	0	0	0
	1,338,783	1,152,350	964,663	775,522	585,086	409,708
	5,501,441	6,469,970	7,219,267	7,998,247	8,851,776	9,587,516
	21,275,651	22,209,200	22,524,875	23,146,262	23,827,693	24,521,563

将来の財政負担という点で、市債残高と同様な意味を持つものに債務負担行為残高があります。債務負担行為とは1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合には、議会の議決を経てその期間と額を確定するものです。

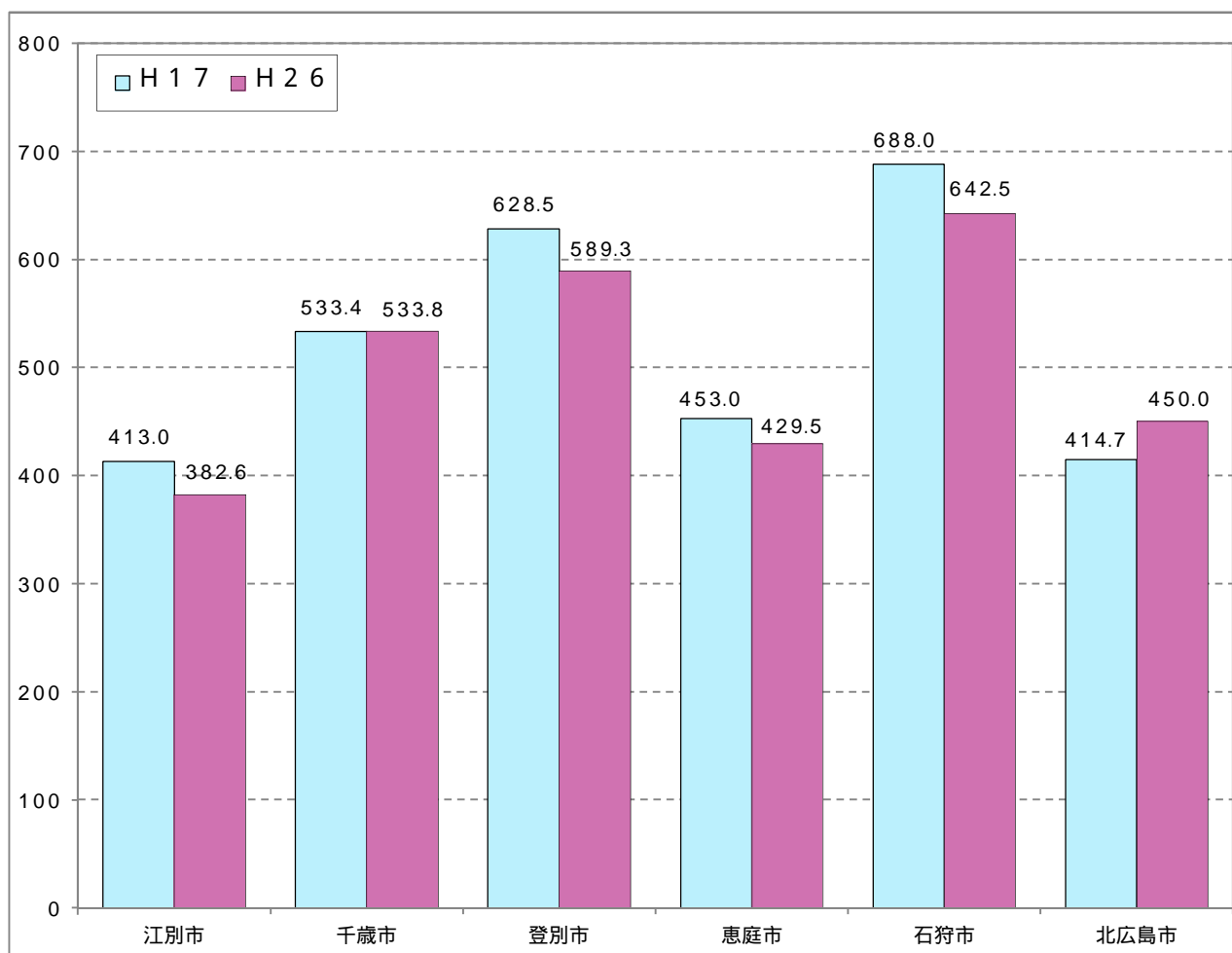
ここでは、一般会計及び特別会計の市債及び債務負担行為の残高の返済・支出しなければならない額を示しており、市民1人当たり43万1,102円の負担になります。

市債及び債務負担行為残高の推移（単位：億円）



	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20
市債	12,822,353	19,613,577	23,216,981	22,667,333	21,879,163	21,351,458
債務負担行為	4,442,077	3,471,092	2,008,354	1,996,960	1,808,495	2,930,747
合計	17,264,430	23,084,669	25,225,335	24,664,293	23,687,658	24,282,205

市民1人当たり市債及び債務負担行為残高の推移（単位：千円）

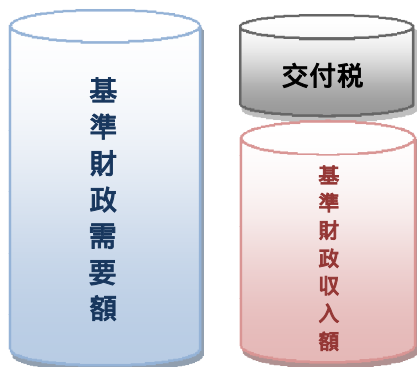


	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	413,026	389,091	488,636	457,640	440,645	425,770	403,452	387,727	381,395	382,602
千歳市	533,385	530,816	521,299	543,076	529,415	500,316	518,033	495,150	553,785	533,764
登別市	628,486	602,042	574,729	538,669	544,097	534,860	506,803	487,914	529,633	589,289
恵庭市	452,967	451,921	431,976	422,525	409,473	418,594	415,316	413,483	430,438	429,544
石狩市	687,991	654,208	624,258	588,270	580,385	565,866	559,902	642,721	673,436	642,513
北広島市	414,658	403,856	388,405	399,365	399,475	390,634	411,469	406,340	431,102	450,007

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	21,275,651	22,209,200	22,524,875	23,146,262	23,827,693	24,521,563
	2,930,747	1,410,499	2,283,024	1,252,010	1,916,453	2,265,079
	24,206,398	23,619,699	24,807,899	24,398,272	25,744,146	26,786,642

## 6 財政指数

### (1) 財政力指数

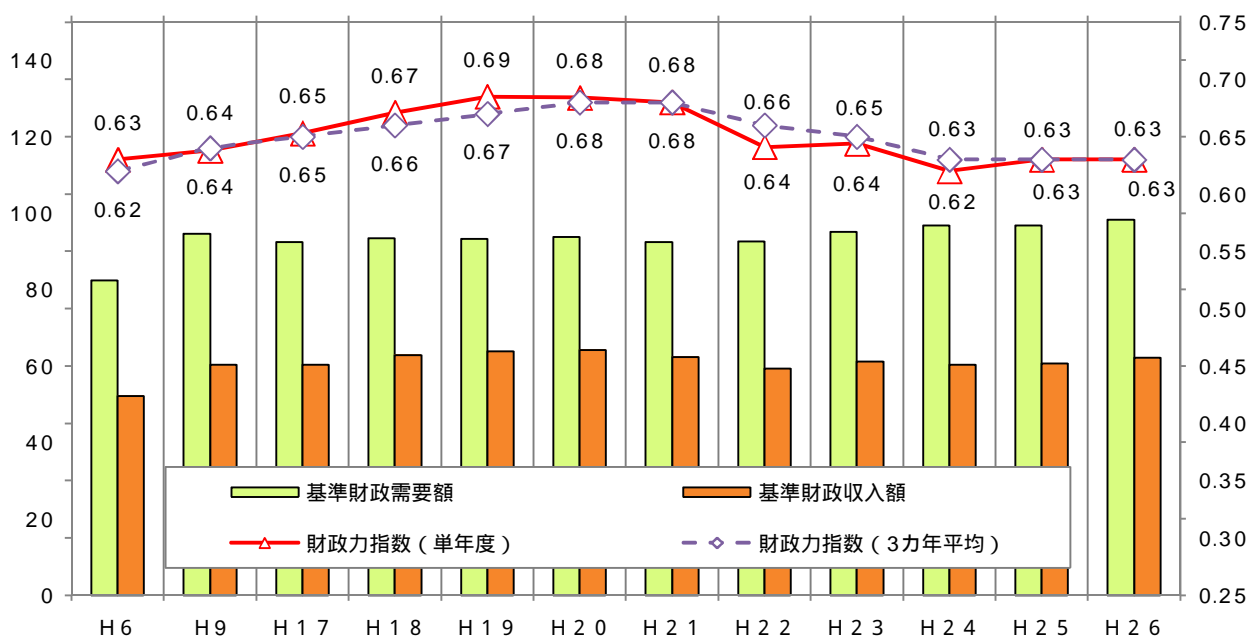


財政力指数は、地方交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で割り算出します。したがって、必要な財源のうち自前で準備できる財源の割合を示すことにより、地方自治体の財政力を測るもので、通常3年間の平均で表されます。これは各年の特殊事情による影響を小さくするため、過去3か年の単純平均値を求めているものです。なお、左の図からもわかるように、財政力指数が1を超えると交付税は交付されなくなります。

近年の北広島市の基準財政需要額と収入額の推移を見ると、需要額収入額ともにほぼ横ばいの状況が続いています。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

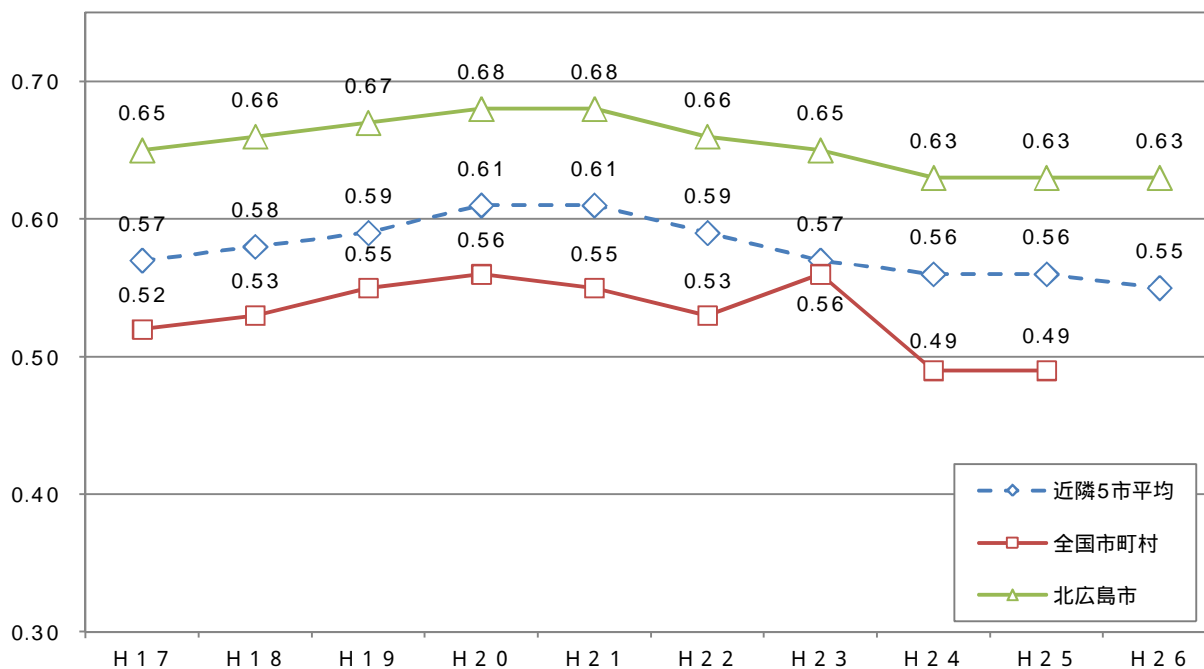
基準財政需要額及び基準財政収入額、財政力指数の推移（金額：左目盛・億円、指数：右目盛り）



	H6	H9	H17	H18	H19	H20
基準財政収入額	5,208,836	6,031,605	6,033,983	6,275,028	6,389,130	6,417,415
基準財政需要額	8,233,952	9,456,154	9,245,927	9,347,752	9,322,322	9,376,305
財政力指数(単年度)	0.63	0.64	0.65	0.67	0.69	0.68
財政力指数(3力年平均)	0.62	0.64	0.65	0.66	0.67	0.68

最近の北広島市の財政力指数は平成16年度の0.65から上昇傾向にありましたが、近年は社会福祉費の増等の影響で低下しており、平成26年度は前年度と同じ0.63となりました。全国の市町村平均をみると北広島市よりも低くなっていますが、一般に人口規模の大きい都市は高く、町村は低い傾向にあります。

財政力指数の比較と推移

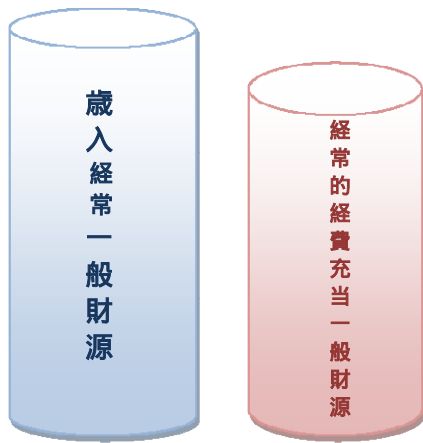


	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
江別市	0.50	0.51	0.53	0.54	0.54	0.53	0.51	0.50	0.50	0.50
千歳市	0.76	0.77	0.78	0.79	0.80	0.78	0.76	0.75	0.75	0.76
登別市	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.45	0.46	0.44	0.44	0.44
恵庭市	0.61	0.62	0.63	0.65	0.65	0.63	0.60	0.58	0.57	0.56
石狩市	0.53	0.54	0.55	0.56	0.56	0.55	0.54	0.52	0.51	0.51
近隣5市平均	0.57	0.58	0.59	0.61	0.61	0.59	0.57	0.56	0.56	0.55
北広島市	0.65	0.66	0.67	0.68	0.68	0.66	0.65	0.63	0.63	0.63
全国市町村	0.52	0.53	0.55	0.56	0.55	0.53	0.56	0.49	0.49	

(需要額及び収入額：千円)

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
需要額	6,239,138	5,935,675	6,119,528	6,022,840	6,071,405	6,208,265
収入額	9,249,149	9,260,030	9,500,567	9,675,516	9,681,646	9,825,914
財政力指数	0.68	0.64	0.64	0.62	0.63	0.63
北広島市	0.68	0.66	0.65	0.63	0.63	0.63

## (2) 経常収支比率



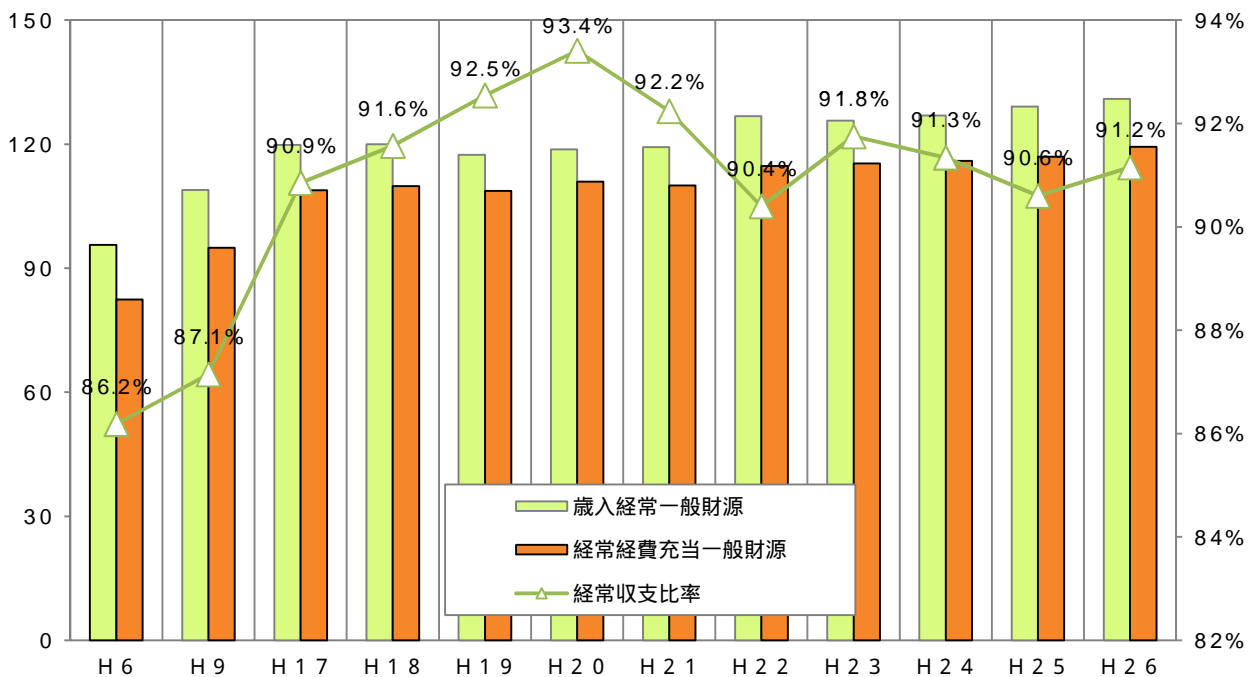
経常収支比率は、毎年支出される経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充てられた額が経常的に収入される歳入一般財源（市税、普通交付税など）に占める割合で算出します。

つまり、決まって収入される歳入のうち決まって支出される歳出の割合ですから、比率が高いほど他の政策的な経費にまわることができる金額が減り、財政の硬直化が進んでいるといえます。

北広島市の状況を見ると、平成16年度以降は歳入の減に伴い、比率は上昇傾向にありましたが、平成21年度以降は地方交付税等の増加もあり、ほぼ横ばい状況にあります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{歳入経常一般財源}}$$

歳入経常一般財源及び経常的経費充当一般財源の推移（金額：左目盛・億円、指数：右目盛り・%）



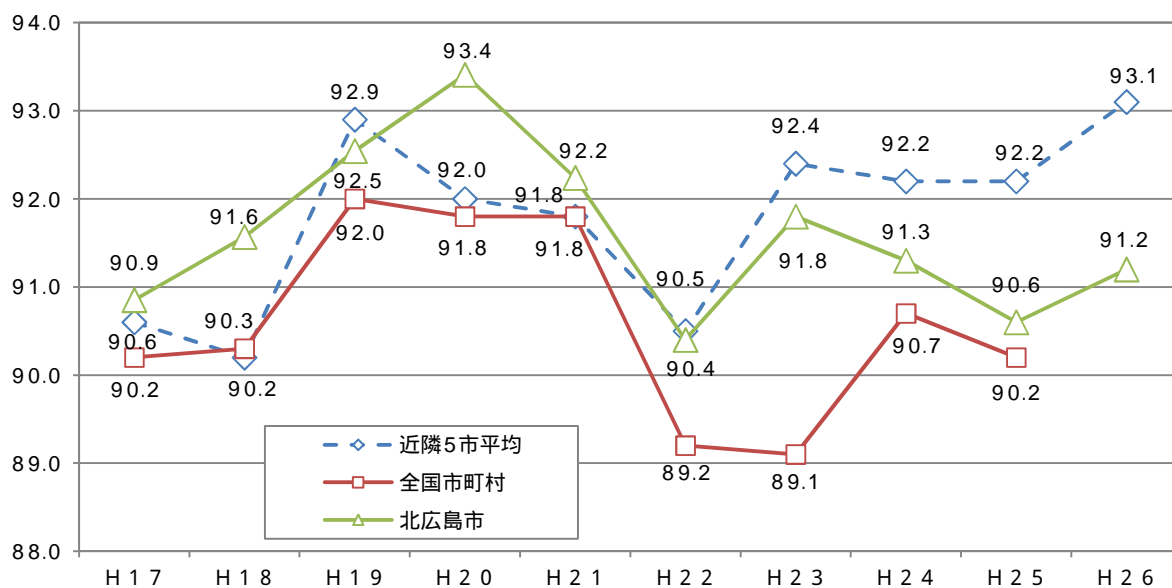
	H 6	H 9	H 16	H 17	H 18	H 19
歳入経常一般財源	9,561,389	10,894,447	11,980,741	11,999,635	11,742,433	11,876,009
経常的経費充当一般財源	8,240,687	9,494,246	10,884,721	10,987,969	10,866,988	11,093,348
経常収支比率	86.2%	87.1%	90.9%	91.6%	92.5%	93.4%

中長期的には、近隣5市の状況も北広島市と同様の傾向を示しています。

また、平成16年度以降、近隣5市の平均を北広島市が上回る傾向にありましたが、平成21年度からは差が縮まり平成22年度以降は下回っています。

なお、経常収支比率が100を超えるということは、臨時的な歳入を見つけなければ経常的な歳出を賄うことができないということであり、非常に窮屈な財政運営を強いられることとなります。

経常収支比率の推移（単位：％）



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	88.5	89.9	93.1	92.3	91.1	88.0	91.6	94.1	93.8	92.8
千歳市	88.2	86.1	88.4	88.2	90.2	89.1	90.8	88.5	89.0	90.8
登別市	95.2	95.3	99.6	98.0	98.7	96.8	99.8	98.6	94.7	99.7
恵庭市	88.0	87.1	91.7	92.0	90.3	90.0	90.3	90.5	90.9	91.6
石狩市	93.3	92.8	91.6	89.5	88.8	88.4	89.6	89.2	90.0	90.6
近隣5市平均	90.6	90.2	92.9	92.0	91.8	90.5	92.4	92.2	92.2	93.1
北広島市	90.9	91.6	92.5	93.4	92.2	90.4	91.8	91.3	90.6	91.2
全国市町村	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	89.1	90.7	90.2	

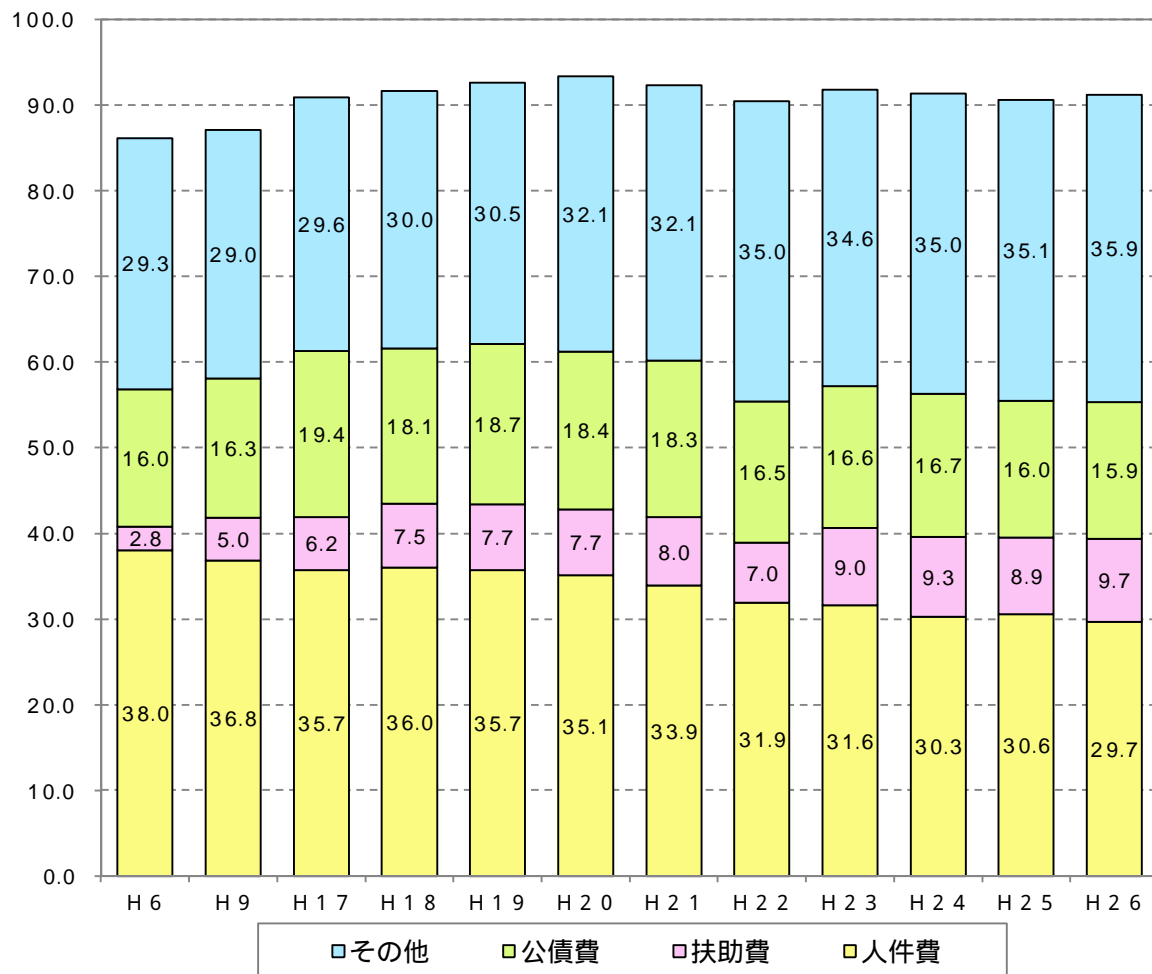
（金額：千円、比率：％）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	11,928,704	12,680,970	12,569,004	12,693,146	12,909,165	13,097,358
	11,002,993	11,470,008	11,532,279	11,594,039	11,696,034	11,938,529
	92.2%	90.4%	91.8%	91.3%	90.6%	91.2%

	H 6	H 9	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26
人件費	38.0	36.8	35.7	36.0	35.7	35.1	33.9	31.9	31.6	30.3	30.6	29.7
扶助費	2.8	5.0	6.2	7.5	7.7	7.7	8.0	7.0	9.0	9.3	8.9	9.7
公債費	16.0	16.3	19.4	18.1	18.7	18.4	18.3	16.5	16.6	16.7	16.0	15.9
その他	29.3	29.0	29.6	30.0	30.5	32.1	32.1	35.0	34.6	35.0	35.1	35.9
物件費	11.5	11.8	12.7	12.5	12.1	12.7	13.1	13.3	15.2	15.3	15.5	16.2
維持補修費	5.5	6.6	3.5	3.6	3.5	3.4	3.5	3.4	3.3	2.9	2.9	2.9
補助費等	6.1	4.2	3.3	3.1	3.7	3.9	2.5	3.7	3.7	3.9	3.9	3.9
繰出金	6.2	6.4	10.1	10.8	11.2	12.1	13.0	14.6	12.4	12.9	12.8	12.9
合計	86.1	87.1	90.9	91.6	92.6	93.3	92.3	90.4	91.8	91.3	90.6	91.2

経常収支比率を構成するそれぞれの性質別経費の推移は次のとおりです。  
人件費については低下していますが、扶助費、物件費が比率を押し上げています。

性質別経費ごとの経常収支比率（単位：％）



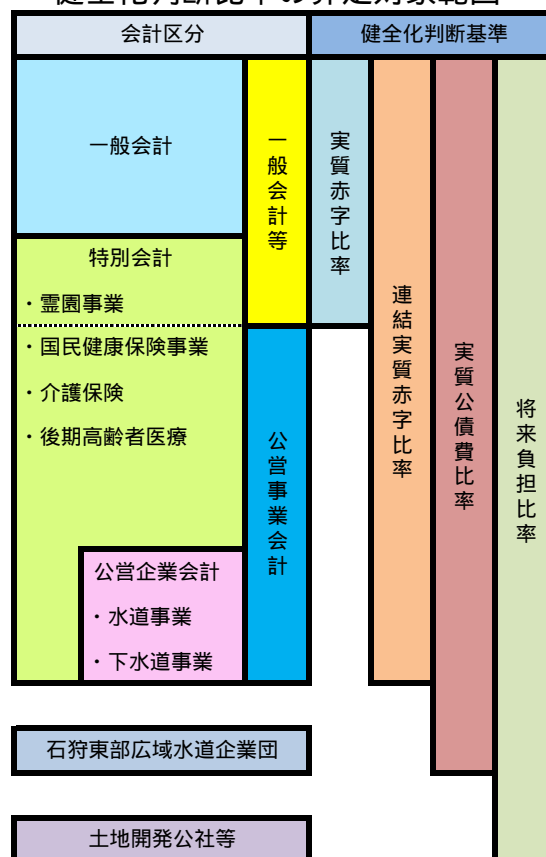


(3) 財政健全化法による健全化判断比率

地方自治体の財政破たんを契機に、従来の普通会計のみではなく、公営企業会計や第三セクターまで含めた自治体全体の財政状況を把握し、その状況を明らかにするとともに破たんに至る前に自主的な財政再建に取り組むことを規定した、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」）が制定されました。

財政健全化法では、以下の4つの財政指標の算定と公表が義務付けられており、そのひとつでも早期健全化基準以上となった場合には、自主的な財政再建化に向けた計画を策定することとされています。さらに財政状況が悪化して、将来負担比率以外の3つの指標が財政再生基準以上となった場合には、国の管理下で財政再生計画を策定した上で、財政健全化に取り組まなければならないこととされています。

健全化判断比率の算定対象範囲



(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度決算			5.9	56.8
早期健全化基準	12.97	17.97	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

黒字の場合は比率が算定されないため、「 」と表示されます。

実質公債費率は3カ年平均

いずれの比率についても、早期健全化基準を大幅に下回っている状況にあります。

道内の都市には、病院事業会計や宅地造成事業会計の赤字により、連結実質赤字比率が算定されている都市もある中で、北広島市は水道事業が黒字であることから比率が算定されておらず、経営が比較的健全であることがわかります。また、実質公債費比率、将来負担比率については近隣5市平均より良い状態となっています。

比率としては問題のない状態ということができますが、長引く景気の低迷による税収の落ち込みや社会保障費の増加による影響を見据え、今後も健全な財政運営に努める必要があるといえます。

### 実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計の実質収支額及び企業会計の資金不足・余剰額の合計額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。合計額が赤字の場合のみ比率が算定され、赤字額がない場合は「 」で表示されます。

平成26年度決算では合計額が黒字のため比率は計算されていません。

早期健全化基準は11.25%から15%の間で財政規模によって算定され、北広島市では12.97%となっており、財政再生基準は20%とされています。

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計の実質収支額及び企業会計の資金不足・余剰額の合計額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。合計額が赤字の場合のみ比率が算定され、赤字額がない場合は「 」で表示されます。

平成26年度決算では合計額が黒字のため比率は計算されていません。

早期健全化基準は16.25%から20%の間で財政規模によって算定され、北広島市では17.97%となっており、財政再生基準は30%とされています。

### 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債の元利償還金や債務負担行為の解消額、他会計や一部事務組合の公債費に対する繰出金等、一般会計等が当該年度に支払った、いわゆる借金返済額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。

起債制限比率が普通会計の元利償還金の割合を表すのに対して、実質公債費比率はその他の実質的に借金返済に当たるものを含めた比率と言えます。

平成26年度決算では5.9%となっています。

この比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされており、18%以上になると起債許可団体となり、地方債発行に当たり知事・総務大臣の許可が必要となります。

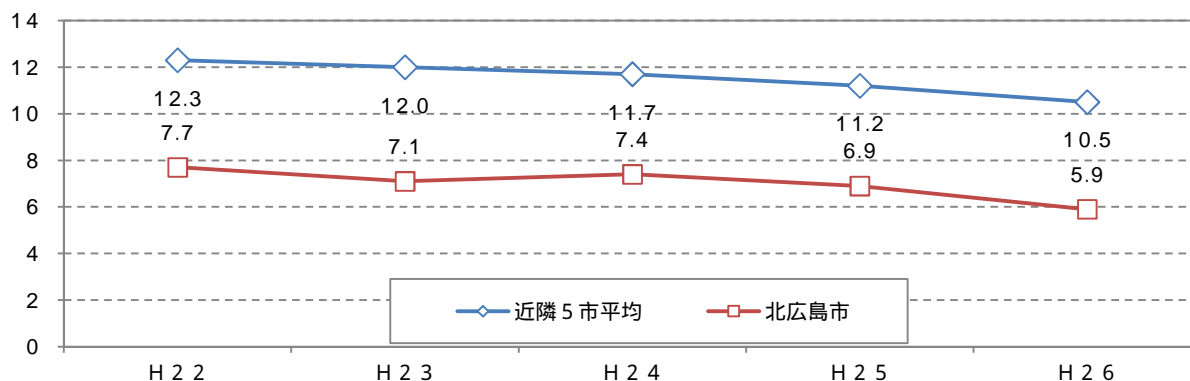
### 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計、特別会計、企業会計、地方公社、第三セクターなどを含めた地方債残高や債務負担行為の残高等、自治体が将来支払わなければならない負債の額の標準財政規模に占める割合で算出されます。

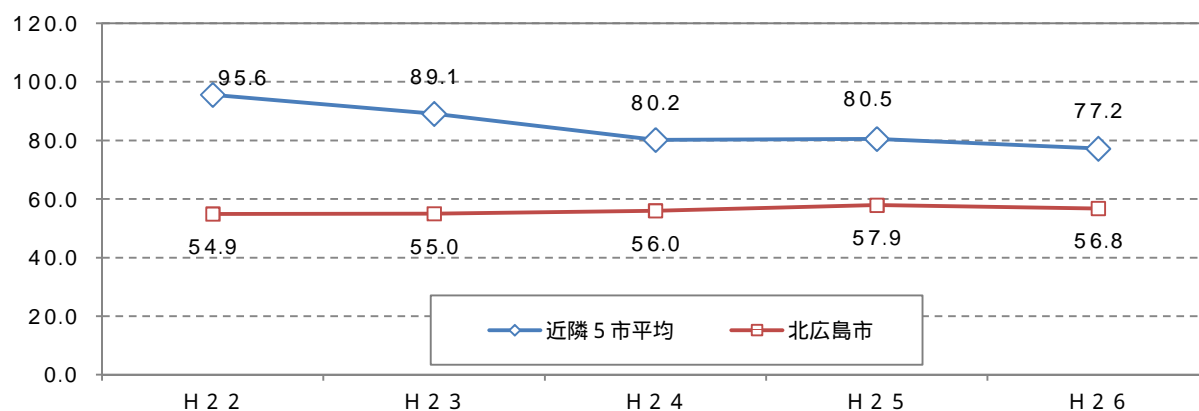
平成26年度決算では56.8%となっています。

早期健全化基準は350%であり、財政再生基準は設定されていません。

実質公債費比率の推移（単位：％）



将来負担比率の推移（単位：％）



近隣5市 実質赤字比率（単位：％）

	H22	H23	H24	H25	H26
江別市					
千歳市					
登別市					
恵庭市					
石狩市					
近隣5市平均	12.3	12.0	11.7	11.2	10.5
北広島市	7.7	7.1	7.4	6.9	5.9

近隣5市 連結実質赤字比率（単位：％）

	H22	H23	H24	H25	H26
江別市					
千歳市					
登別市					
恵庭市					
石狩市					
近隣5市平均	95.6	89.1	80.2	80.5	77.2
北広島市	54.9	55.0	56.0	57.9	56.8

近隣5市 実質公債費比率（単位：％）

	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	11.9	11.6	11.7	11.7	11.1
千歳市	11.4	11.3	10.7	10.0	9.8
登別市	14.6	14.9	15.4	15.7	15.7
恵庭市	11.8	10.7	9.6	8.6	7.6
石狩市	11.9	11.5	11.1	9.8	8.5
近隣5市平均	12.3	12.0	11.7	11.2	10.5
北広島市	7.7	7.1	7.4	6.9	5.9

近隣5市 将来負担比率（単位：％）

	H22	H23	H24	H25	H26
江別市	49.5	41.9	37.6	33.8	34.6
千歳市	98.5	83.1	72.6	102.2	86.7
登別市	80.1	88.2	86.9	89.0	104.4
恵庭市	95.3	88.5	80.5	70.8	67.1
石狩市	154.4	143.6	123.6	106.5	93.3
近隣5市平均	95.6	89.1	80.2	80.5	77.2
北広島市	54.9	55.0	56.0	57.9	56.8

#### (4) 公営企業における資金不足比率

財政健全化法では、水道、病院、宅地造成等の企業会計についても、その経営状況を明らかにするための指標として『資金不足比率』を新たに算定することとされました。

本来公営企業は、その事業に伴う料金収入等により独立採算で経営されることとされていますが、事業環境の変化や計画の見直しの甘さなどにより、不良債務（資金不足）が発生した場合、その資金不足額については、税金等で穴埋めをしなければならないこととなります。そのような事態を未然に防止するためにこの比率を算定することとしました。

資金不足比率は、資金の不足額（赤字額）の事業規模に対する割合で算定されます。また、下水道や地下鉄のような大規模な施設整備を要する事業については、事業開始直後の赤字額のうち、今後解消可能とされる赤字額については資金不足額から控除できるとされています。

資金不足比率に係るガイドラインとしては、健全化判断比率の早期健全化基準に相当する『経営健全化基準』が定められています。この基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定し自主的に経営健全化に取り組まなければならないこととなります。

北広島市の財政健全化法上の公営企業会計は水道事業会計と下水道事業会計ですが、平成26年度決算における資金不足比率は、資金不足が生じていないことから、算定されないこととされています。

道内他都市では、病院事業会計、宅地造成事業会計などで資金不足が生じており、そのうちいくつかの企業会計では経営健全化基準を大幅に超過する状況となっています。

北広島市の水道事業会計では資金不足は生じておらず、その経営に問題はない状態といえますが、事業に伴う料金収入等を原資とすることから、不断に経営健全化に取り組み、利用者負担の軽減を図ることが求められています。

## 北広島市の財政状況を家計に例えると

ここまでいろいろな数値で北広島市の財政状況を見てきましたが、これらの数値が複雑に関係していて、一目で理解するのは簡単ではありません。そこで家の家計簿に例えて整理をしてみました。

仮に世帯全体の収入を500万円とすると、給与とパート収入が330万円、借入金が59万円、奨学金などの助成金が111万円となります。一方、支出の主なものは、食費が93万円、住宅等の管理費として75万円、医療費などが109万円、光熱水費・通信費が78万円、借入金の返済が50万円です。借入金の残高は91.6万円、貯金は12.5万円といった状況です。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、借入金に頼っています。また借入金を着実に返済していますが、貯金ができる余裕はあまりない、といったところでしょうか。決して楽といえる状況ではありませんが、限られた収入を大切に使うために家計簿をしっかりとつけて、使い道を計画的に考えることが必要です。

### 収入

北広島市普通会計		決算額	家計に例えた場合		決算額
1	市税・交付税	117 億円	1	給与のうち基本給	266 万円
2	地方譲与税・交付金など	12 億円	2	給与のうち諸手当	27 万円
3	市税以外の自主財源	16 億円	3	パート収入など	37 万円
4	市債	26 億円	4	ローンでまかなっている額	59 万円
5	国・道支出金	49 億円	5	奨学金、医療費に対する助成	111 万円
収入計		220 億円	収入計		500 万円

### 支出

北広島市普通会計		決算額	家計に例えた場合		決算額
1	人件費	41 億円	1	食費	93 万円
2	扶助費	48 億円	2	医療費など	109 万円
3	公債費	22 億円	3	ローンの返済	50 万円
4	物件費	34 億円	4	光熱水費・通信費	78 万円
5	投資的経費・維持補修費	33 億円	5	住宅などの改修・家電製品の買替など	75 万円
6	補助金・貸付金など	12 億円	6	友人への貸付・援助など	27 万円
7	積立金	1 億円	7	貯金	2 万円
8	繰出金	24 億円	8	子への仕送り	55 万円
支出計		215 億円	支出計		489 万円

項目	26年度(26,776世帯)		25年度(26,560世帯)		比較	
	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高
ローン残高 (市債残高)	245.2 億円	91.6 万円	238.3 億円	88.0 万円	6.9 億円	3.6 万円
預貯金残高 (基金残高)	33.5 億円	12.5 万円	32.6 億円	11.6 万円	0.9 億円	0.9 万円



編 集 北広島市企画財政部財政課

〒061-1192  
北広島市中央4丁目2番地1

Tel 011-372-3311 (内線 626・865)

Fax 011-372-3850

URL <http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

この冊子は北広島市のホームページでもご覧になれます。

なお、数値等においては、国及び全国地方自治体の状況については、内閣府、総務省及び財務省の公開資料等を参考にしています。

また、表中、四捨五入等により計数が一致しない場合があるほか、用語について略称を用いている場合があります。